# 令和７年度周南市一般会計及び特別会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類

令和８年９月

周南市

# 目　　次


Ⅰ　決算の概要
　1　令和７年度の取組　1
　2　会計別決算状況　5
　3　年度別財政状況（普通会計決算）　6

Ⅱ　一般会計
　1　歳入
　　一般会計歳入決算状況　7
　　市税の状況　8
　　その他の歳入の状況　13
　2　歳出
　　一般会計歳出決算状況（目的別）　19
　　主要な施策の成果　20
　　負担金・補助金・交付金一覧表　64
　　主要工事一覧表　113
　3　資料
　　市債の償還状況　134
　　市債の現在高の推移　135
　　基金残高の推移　136
　　予備費の充用状況　137
　　地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
　　　社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　138
　　物価高騰対策に係る事業一覧　139

Ⅲ　特別会計
　　国民健康保険特別会計　142
　　国民健康保険鹿野診療所特別会計　145
　　後期高齢者医療特別会計　147
　　介護保険特別会計　148
　　地方卸売市場事業特別会計　151
　　駐車場事業特別会計　153

Ⅳ　債権放棄の状況　154


※ 千円単位で表示している金額は、四捨五入等の端数処理をしています。

※ 各表は、端数処理の関係上、数値の集計が合計欄と合わない場合があります。

# Ⅰ　決　算　の　概　要

## 1 令和７年度の取組

令和７年度は、「第３次周南市まちづくり総合計画前期基本計画」の初年度であり、まちの将来像「未来を歩む　生命力　満ちるまち」の実現のため、本計画の２つの柱である「まちの強み進化戦略」「市民生活を支える基盤強化」に基づき、１２の施策の束を着実に進めました。

「脱炭素のまちづくりを推進する施策の束」では、市内コンビナート企業や関係機関との産学官連携により、周南カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に向けた検討を進めました。また、$CO_2$吸収源となるブルーカーボン生態系の創出・拡大を図るため、大島干潟を拠点とした保全活動に取り組みました。さらに、公共施設へのＬＥＤ照明の導入を進めるとともに、再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入支援や環境啓発を実施しました。

「地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束」では、地域産業の持続的な発展に向けた取組を推進しました。その一環として、「道の駅ソレーネ周南」のリニューアルに向け、拡張予定地の測量や駐車場拡張・再編整備に係る設計、事業者選定に向けた準備を進めました。また、農業分野では、ほ場整備を実施し、生産基盤の充実を図りました。さらに、林業分野では、人工林の間伐や林業専用道等の整備を進め、森林の公益的機能の発揮と林業経営の効率化に取り組みました。

「こどもまんなか社会を実現する施策の束」では、安心してこどもを産み育てることができるまちの実現に向け、子育て支援の充実や保育サービスの向上に取り組みました。多様化する保育ニーズに対応するため、須々万こども園の整備や第二・尚白保育園の再編を進め、持続可能な保育提供体制の構築を図りました。また、こども家庭センターを中心に、妊産婦から１８歳までのこどもや子育て家庭への相談支援を行うとともに、こどもの居場所づくりや学習支援を行う団体を支援し、切れ目のない支援体制の充実を図りました。

「企業の変革・創業・立地を促す施策の束」では、製造業等の事業所の新設・増設・更新や中心市街地におけるオフィス開設への支援を行うとともに、県や市町との連携による企業誘致活動に取り組みました。また、徳山下松港では、県が実施する港湾施設の補修や高潮対策、排水機場の改修などの事業に負担金を支出し、周南コンビナートをはじめとする産業活動を支える港湾機能の維持・向上を図りました。

「人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束」では、地域の将来を担う人材の確保・育成や若者の定着に向けた取組を進めました。奨学金返還支援制度により、市内に居住し働く若者を支援するとともに、企業の人材確保や若者の定着促進を図りました。また、農業分野では、新規就農者の確保に向け、技術研修や経営安定化への支援などに取り組みました。さらに、水産業分野では、新規漁業就業者への技術研修や経営開始後の支援、漁船等の整備支援を行い、担い手の確保・定着を推進しました。

「情報力・デジタル力を生かす施策の束」では、デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化に向けた取組を推進しました。窓口ＤＸ化では、窓口支援システムの運用や機能拡張を進め、行政手続における市民や職員の負担軽減を図りました。また、防災分野では、災害情報や避難所情報を集約・発信する仕組みを整備し、災害時における迅速かつ的確な情報提供体制の強化につなげました。

「教育力（学校・地域・社会）を向上させる施策の束」では、小・中学校のトイレや外壁、設備等の改修を実施し、快適で安全な教育環境の確保に取り組みました。また、ＩＣＴ環境の整備や教職員への支援体制の充実により、デジタル技術を活用した学習環境の向上を推進しました。さらに、中須自然の家については、移転に向けた施設整備を進め、青少年の体験活動や交流の場としての機能充実を図りました。

「文化や知の力を風土づくりに生かす施策の束」では、文化芸術に触れる機会の充実や学びを通じた人づくり、地域の歴史や文化の継承に向けた取組を進めました。地域の知の拠点である周南公立大学と連携し、市民向け講座の開催や

履修証明プログラム等への支援を行うことで、市民の学び直しの機会の創出や地域人材の育成に取り組みました。また、戦後８０年を契機として、パネル展や講演会の開催、記録映像の作成などを通じ、戦争の歴史や平和の大切さを次世代へ伝える取組を実施しました。さらに、文化会館の大規模改修に向けた設計業務を進めるとともに、中学校部活動の地域展開に伴う活動基盤の整備を行いました。

「ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束」では、交流人口や関係人口の創出、地域の魅力向上に向けた取組を進めました。徳山動物園のリニューアルについては、エントランスゾーンや動物展示エリア、休憩施設等の整備を進めるとともに、官民連携による新たな管理運営体制の構築に向けた準備を行うなど、施設のさらなる魅力向上を図りました。また、鹿野地域では、観光交流拠点施設の整備に係る設計業務等を実施し、今後の施設整備に向けた準備を整えました。さらに、移住相談や各種支援制度の運用、市内外への情報発信などを通じて移住・定住を促進しました。加えて、周南緑地体育施設等の整備・管理運営やスポーツ活動への支援を行い、市民や来訪者が交流できる環境づくりを推進しました。

「人生１００年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりや、地域活動の活性化、健康づくりの推進に向けた施策を展開しました。（仮称）徳山北部拠点施設については、令和８年度の供用開始に向け、建築主体工事等を実施し、地域活動や行政サービスを支える拠点の整備を進めました。また、中山間地域では、地域おこし協力隊員と地域住民が連携して行う地域課題の解決や活性化に向けた活動を支援するとともに、市民センターの改修等を実施し、地域づくりや生涯学習活動を支える環境整備を行いました。加えて、定期予防接種や帯状疱疹等の予防接種費用の助成、ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施し、市民の健康維持・増進を図りました。

「安全安心な暮らしの環境を整備する施策の束」では、市民生活を支える基盤整備や地域課題への対応に向けた取組を進めました。古川跨線橋については、令和１０年度の完成に向け、新しい橋の部材製作や運搬、ＪＲ敷地内での架設工事を進め、老朽化した橋梁の架け替え事業の着実な進捗を図りました。また、野犬対策では、パトロールや捕獲への

協力、保護犬の譲渡活動、不妊去勢手術への補助などを行い、生活環境の保全に努めました。さらに、高齢者等を対象としたごみ出し支援の実証事業を実施し、本格実施に向けた制度設計を進めました。

「高い行政力と職員力を構築する施策の束」では、建築基準法第１２条に基づく点検を実施するなど、施設の劣化状況等を確認するとともに、「周南市公共施設再配置計画」の改訂に向け、市民アンケート等を行いました。

以上のように、令和７年度も共通の目的や使命をもった「施策の束」として戦略的に取組を推進してまいりました。

今後の本市の中長期的な財政の見通しは、歳入においては、急速に進行する人口減少や少子高齢化などを踏まえると、予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

一方、歳出においては、公共施設・インフラ施設の老朽化への対応や市債償還額の増嵩、物価高騰への対応に加え、頻発化・激甚化する自然災害への備えなど、今後も多様な行政需要が見込まれることから、より高い緊張感を持って財政運営に臨む必要があります。

このような状況においても、まちの将来像「未来を歩む生命力満ちるまち」の実現に向け、令和７年度から開始した「第３次周南市まちづくり総合計画」に掲げる施策を着実に推進するとともに、財政基盤の強化に取り組み、安定した行政サービスの提供を持続的に行うことのできる自立したまちづくりに努めてまいります。

# 2　会計別決算状況

（単位：円）

| 会計別 | | 歳入 (A) | 歳出 (B) | 形式収支 (A)-(B) (C) | 翌年度へ繰越すべき財源 (D) | 実質収支 (C)-(D) (E) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | | 85,884,835,224 | 82,051,530,142 | 3,833,305,082 | 1,038,363,511 | 2,794,941,571 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 13,705,401,671 | 13,527,543,949 | 177,857,722 | 0 | 177,857,722 |
| | 国民健康保険鹿野診療所特別会計 | 75,331,827 | 75,331,827 | 0 | 0 | 0 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 3,373,010,386 | 3,277,438,431 | 95,571,955 | 0 | 95,571,955 |
| | 介護保険特別会計 | 13,254,791,465 | 12,843,635,274 | 411,156,191 | 0 | 411,156,191 |
| | 地方卸売市場事業特別会計 | 156,448,877 | 156,448,877 | 0 | 0 | 0 |
| | 駐車場事業特別会計 | 61,354,951 | 33,242,429 | 28,112,522 | 0 | 28,112,522 |
| 合計 | | 116,511,174,401 | 111,965,170,929 | 4,546,003,472 | 1,038,363,511 | 3,507,639,961 |

# 3　年度別財政状況（普通会計決算）

（単位:千円、％）

| 項目 | 令和３年度 | 増減率 | 令和４年度 | 増減率 | 令和５年度 | 増減率 | 令和６年度 | 増減率 | 令和７年度 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 歳入総額 | 77,407,144 | △ 6.7 | 78,461,344 | 1.4 | 81,048,889 | 3.3 | 82,707,683 | 2.0 | 85,883,253 | 3.8 |
| 歳出総額 | 73,341,819 | △ 9.4 | 74,670,369 | 1.8 | 76,885,574 | 3.0 | 79,985,777 | 4.0 | 82,049,948 | 2.6 |
| 実質収支 | 3,925,470 | 118.5 | 3,409,108 | △ 13.2 | 3,739,155 | 9.7 | 2,268,610 | △ 39.3 | 2,794,941 | 23.2 |
| 単年度収支 | 2,128,773 | 1,047.0 | △ 516,362 | △ 124.3 | 330,047 | 163.9 | △ 1,470,545 | △ 545.6 | 526,331 | 135.8 |
| 実質単年度収支 | 4,096,248 | 1,651.7 | 945,945 | △ 76.9 | △ 117,424 | △ 112.4 | △ 1,074,157 | △ 814.8 | △ 578,807 | 46.1 |
| 基準財政需要額 | 28,873,325 | 1.7 | 29,920,549 | 3.6 | 31,004,060 | 3.6 | 32,043,832 | 3.4 | 33,342,453 | 4.1 |
| 基準財政収入額 | 21,290,660 | △ 5.6 | 22,889,129 | 7.5 | 24,568,610 | 7.3 | 24,505,938 | △ 0.3 | 24,440,021 | △ 0.3 |
| 普通交付税額 | 7,623,956 | 31.0 | 7,031,420 | △ 7.8 | 6,426,373 | △ 8.6 | 7,537,893 | 17.3 | 8,854,432 | 17.5 |
| 標準財政規模 | 38,096,116 | 3.1 | 37,201,203 | △ 2.3 | 38,230,537 | 2.8 | 39,110,469 | 2.3 | 40,139,227 | 2.6 |
| 標準税収入額等 | 27,191,310 | △ 6.1 | 29,344,804 | 7.9 | 31,491,036 | 7.3 | 31,401,270 | △ 0.3 | 31,284,795 | △ 0.4 |
| 財政力指数（３ヵ年平均） | 0.778 | | 0.765 | | 0.765 | | 0.774 | | 0.763 | |
| 〃（単年度） | 0.737 | | 0.765 | | 0.792 | | 0.780 | | 0.733 | |
| 実質収支比率 | 10.3 | | 9.2 | | 9.8 | | 5.8 | | 7.0 | |
| 実質公債費比率（３ヵ年平均） | 9.0 | | 9.0 | | 9.2 | | 9.4 | | 9.9 | |
| 〃（単年度） | 8.7 | | 9.2 | | 9.7 | | 9.5 | | 10.5 | |
| 積立金現在高 | 15,633,418 | 84.4 | 19,822,623 | 26.8 | 19,190,531 | △ 3.2 | 21,024,982 | 9.6 | 20,579,860 | △ 2.1 |
| 地方債残高 | 82,787,658 | △ 4.0 | 79,287,530 | △ 4.2 | 76,471,784 | △ 3.6 | 73,428,356 | △ 4.0 | 71,463,264 | △ 2.7 |
| 将来負担比率 | 66.0 | | 66.3 | | 66.0 | | 65.1 | | 62.4 | |
| 収益事業収入額 | 3,000,000 | | 3,800,000 | | 3,800,000 | | 4,000,000 | | 4,000,000 | |
| 経常収支比率 | 92.1 | | 94.3 | | 95.5 | | 94.7 | | 95.4 | |
| 〃（減収・臨財債等加算） | 86.7 | | 92.3 | | 94.7 | | 94.3 | | 95.4 | |
| 自主財源比率 | 53.6 | | 55.6 | | 58.2 | | 56.3 | | 54.4 | |

（注）本表は地方財政状況調査の数値による。

# Ⅱ 一般会計

## 1 歳入

### 一般会計歳入決算状況

（単位：千円、％）

| 区分 | R7予算現額(a) | R7決算額(b) | 構成比 | 自主財源 | 依存財源 | 収入率 (b)/(a) | R6決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 市税 | 27,954,072 | 27,865,772 | 32.4 | 27,865,772 | | 99.7 | 27,372,268 | 33.1 |
| 2 地方譲与税 | 731,234 | 717,668 | 0.8 | | 717,668 | 98.1 | 699,233 | 0.8 |
| 3 利子割交付金 | 36,500 | 65,948 | 0.1 | | 65,948 | 180.7 | 16,205 | 0.0 |
| 4 配当割交付金 | 187,000 | 195,796 | 0.2 | | 195,796 | 104.7 | 177,611 | 0.2 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 178,000 | 283,818 | 0.3 | | 283,818 | 159.4 | 244,702 | 0.3 |
| 6 法人事業税交付金 | 406,000 | 376,325 | 0.4 | | 376,325 | 92.7 | 420,370 | 0.5 |
| 7 地方消費税交付金 | 3,670,000 | 4,025,730 | 4.7 | | 4,025,730 | 109.7 | 3,727,833 | 4.5 |
| 8 ゴルフ場利用税交付金 | 51,000 | 40,180 | 0.0 | | 40,180 | 78.8 | 48,215 | 0.1 |
| 9 環境性能割交付金 | 87,000 | 74,117 | 0.1 | | 74,117 | 85.2 | 65,918 | 0.1 |
| 10 地方特例交付金 | 139,684 | 133,787 | 0.2 | | 133,787 | 95.8 | 750,986 | 0.9 |
| 11 地方交付税 | 9,804,432 | 9,593,251 | 11.2 | | 9,593,251 | 97.8 | 8,274,192 | 10.0 |
| 12 交通安全対策特別交付金 | 18,000 | 12,665 | 0.0 | | 12,665 | 70.4 | 12,768 | 0.0 |
| 13 分担金及び負担金 | 215,014 | 211,170 | 0.2 | 211,170 | | 98.2 | 228,366 | 0.3 |
| 14 使用料及び手数料 | 950,955 | 935,579 | 1.1 | 935,579 | | 98.4 | 930,817 | 1.1 |
| 15 国庫支出金 | 15,702,242 | 12,242,323 | 14.3 | | 12,242,323 | 78.0 | 12,209,224 | 14.8 |
| 16 県支出金 | 5,561,586 | 5,270,984 | 6.1 | | 5,270,984 | 94.8 | 4,666,558 | 5.6 |
| 17 財産収入 | 307,664 | 324,119 | 0.4 | 324,119 | | 105.3 | 200,106 | 0.2 |
| 18 寄附金 | 174,022 | 173,108 | 0.2 | 173,108 | | 99.5 | 144,913 | 0.2 |
| 19 繰入金 | 8,020,596 | 7,740,600 | 9.0 | 7,740,600 | | 96.5 | 6,742,604 | 8.2 |
| 20 繰越金 | 2,721,906 | 2,721,906 | 3.2 | 2,721,906 | | 100.0 | 4,163,315 | 5.0 |
| 21 諸収入 | 6,826,078 | 6,765,989 | 7.9 | 6,765,989 | | 99.1 | 6,770,415 | 8.2 |
| 22 市債 | 8,420,900 | 6,114,000 | 7.1 | | 6,114,000 | 72.6 | 4,841,700 | 5.9 |
| 合計 | 92,163,885 | 85,884,835 | 100.0 | 46,738,243 | 39,146,592 | 93.2 | 82,708,319 | 100.0 |
| | | | 構成比 | 54.4 | 45.6 | | | |

## 市税の状況

令和7年度の市税収入は278億6,577万2千円で、前年度に比べて4億9,350万4千円の増収であり、税目別収入状況は第1表のとおりとなった。

### 第1表　市税収入状況

（単位：千円）

| 区分 | | 令和7年度 | | 令和6年度 | | 増減額 | 増減率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | (R7-R6)/R6 | (R6-R5)/R5 |
| 市民税 | 個人 | 8,495,592 | 30.5% | 7,582,136 | 27.7% | 913,456 | 12.05% | △ 6.20% |
| | 法人 | 2,570,519 | 9.2% | 2,985,980 | 10.9% | △ 415,461 | △ 13.91% | 14.30% |
| | 計 | 11,066,111 | 39.7% | 10,568,116 | 38.6% | 497,995 | 4.71% | △ 1.19% |
| 固定資産税 | 土地 | 3,275,998 | 11.8% | 3,267,707 | 11.9% | 8,291 | 0.25% | △ 0.27% |
| | 家屋 | 4,464,070 | 16.0% | 4,362,049 | 15.9% | 102,021 | 2.34% | 0.59% |
| | 償却資産 | 6,356,149 | 22.8% | 6,480,101 | 23.7% | △ 123,952 | △ 1.91% | △ 4.04% |
| | 交付金 | 106,092 | 0.4% | 97,834 | 0.4% | 8,258 | 8.44% | △ 0.99% |
| | 計 | 14,202,309 | 51.0% | 14,207,691 | 51.9% | △ 5,382 | △ 0.04% | △ 1.78% |
| 軽自動車税 | | 483,824 | 1.7% | 473,179 | 1.7% | 10,645 | 2.25% | 3.97% |
| 市町村たばこ税 | | 985,334 | 3.5% | 1,010,508 | 3.7% | △ 25,174 | △ 2.49% | △ 0.17% |
| 入湯税 | | 5,996 | 0.0% | 5,812 | 0.0% | 184 | 3.17% | 9.66% |
| 都市計画税 | | 1,122,199 | 4.0% | 1,106,962 | 4.0% | 15,237 | 1.38% | 0.27% |
| 計 | | 27,865,772 | 100.0% | 27,372,268 | 100.0% | 493,504 | 1.80% | △ 1.31% |

1. 個人市民税

本年度の収入額は84億9,559万2千円で、個人所得の増及び定額減税の縮少により、対前年12.05％の増収となった。

2. 法人市民税

本年度の収入額は25億7,051万9千円で、企業の所得減により、対前年13.91％の減収となった。

3. 固定資産税

(1)土地

本年度の収入額は32億7,599万8千円で、地価の据置きなどにより、対前年0.25％の増収となった。

(2)家屋

本年度の収入額は44億6,407万円で、新増築家屋の増により、対前年2.34％の増収となった。

(3)償却

本年度の収入額は63億5,614万9千円で、企業の設備投資の減により、対前年1.91％の減収となった。

4. 国有資産等所在市町村交付金

本年度の収入額は1億609万2千円で、国有財産等の増により、対前年8.44％の増収となった。

5. 軽自動車税

本年度の収入額は4億8,382万4千円で、税制改正の影響により、対前年2.25％の増収となった。

6. 市町村たばこ税

本年度の収入額は9億8,533万4千円で、対前年2.49％の減収となった。

7. 入湯税

本年度の収入額は599万6千円で、対前年3.17％の増収となった。

8. 都市計画税

本年度の収入額は11億2,219万9千円で、新増築家屋の増により、対前年1.38％の増収となった。

# 第2表　　令和7年度　市税決算総括表

（単位：円）

| 区分 | | | 最終予算額 (a) | 調定額 (b) | 収入済額 (c) | 不納欠損額 (d) | 還付未済額 (e) | 収入未済額 (f)=(b)-(c)-(d)+(e) | 対予算比較 (g)=(c)-(a) | (c)/(a) | 収納率 {(c)-(e)}/(b) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市民税 | 個人 | 現年課税分 | 8,359,772,000 | 8,515,327,442 | 8,457,486,760 | 0 | 3,228,115 | 61,068,797 | 97,714,760 | 101.17% | 99.28% |
| | | 滞納繰越分 | 47,171,000 | 173,593,849 | 38,105,425 | 14,994,794 | 14,965 | 120,508,595 | △ 9,065,575 | 80.78% | 21.94% |
| | | 小計 | 8,406,943,000 | 8,688,921,291 | 8,495,592,185 | 14,994,794 | 3,243,080 | 181,577,392 | 88,649,185 | 101.05% | 97.74% |
| | 法人 | 現年課税分 | 2,811,174,000 | 2,568,695,100 | 2,568,146,600 | 0 | 1,587,100 | 2,135,600 | △ 243,027,400 | 91.35% | 99.92% |
| | | 滞納繰越分 | 1,567,000 | 7,484,824 | 2,371,992 | 140,314 | 0 | 4,972,518 | 804,992 | 151.37% | 31.69% |
| | | 小計 | 2,812,741,000 | 2,576,179,924 | 2,570,518,592 | 140,314 | 1,587,100 | 7,108,118 | △ 242,222,408 | 91.39% | 99.72% |
| | 市民税総計 | 現年課税分 | 11,170,946,000 | 11,084,022,542 | 11,025,633,360 | 0 | 4,815,215 | 63,204,397 | △ 145,312,640 | 98.70% | 99.43% |
| | | 滞納繰越分 | 48,738,000 | 181,078,673 | 40,477,417 | 15,135,108 | 14,965 | 125,481,113 | △ 8,260,583 | 83.05% | 22.35% |
| | | 計 | 11,219,684,000 | 11,265,101,215 | 11,066,110,777 | 15,135,108 | 4,830,180 | 188,685,510 | △ 153,573,223 | 98.63% | 98.19% |
| 固定資産税 | 固定資産税 | 現年課税分 | 14,032,742,000 | 14,106,328,100 | 14,066,383,083 | 0 | 523,970 | 40,468,987 | 33,641,083 | 100.24% | 99.71% |
| | | 滞納繰越分 | 27,190,000 | 99,370,246 | 29,833,458 | 14,599,587 | 1,880 | 54,939,081 | 2,643,458 | 109.72% | 30.02% |
| | | 小計 | 14,059,932,000 | 14,205,698,346 | 14,096,216,541 | 14,599,587 | 525,850 | 95,408,068 | 36,284,541 | 100.26% | 99.23% |
| | 交付金 | 現年課税分 | 97,619,000 | 106,092,200 | 106,092,200 | 0 | 0 | 0 | 8,473,200 | 108.68% | 100.00% |
| | 固定資産税総計 | 現年課税分 | 14,130,361,000 | 14,212,420,300 | 14,172,475,283 | 0 | 523,970 | 40,468,987 | 42,114,283 | 100.30% | 99.72% |
| | | 滞納繰越分 | 27,190,000 | 99,370,246 | 29,833,458 | 14,599,587 | 1,880 | 54,939,081 | 2,643,458 | 109.72% | 30.02% |
| | | 計 | 14,157,551,000 | 14,311,790,546 | 14,202,308,741 | 14,599,587 | 525,850 | 95,408,068 | 44,757,741 | 100.32% | 99.23% |
| 軽自動車税 | | 現年課税分 | 486,528,000 | 485,167,400 | 481,260,907 | 0 | 29,700 | 3,936,193 | △ 5,267,093 | 98.92% | 99.19% |
| | | 滞納繰越分 | 3,082,000 | 11,096,029 | 2,563,348 | 1,746,294 | 0 | 6,786,387 | △ 518,652 | 83.17% | 23.10% |
| | | 計 | 489,610,000 | 496,263,429 | 483,824,255 | 1,746,294 | 29,700 | 10,722,580 | △ 5,785,745 | 98.82% | 97.49% |
| 市町村たばこ税 | | 現年課税分 | 966,046,000 | 985,333,826 | 985,333,826 | 0 | 0 | 0 | 19,287,826 | 102.00% | 100.00% |
| 入湯税 | | 現年課税分 | 6,141,000 | 5,995,650 | 5,995,650 | 0 | 0 | 0 | △ 145,350 | 97.63% | 100.00% |
| | | 滞納繰越分 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 1,000 | 0.00% | 0 |
| | | 計 | 6,142,000 | 5,995,650 | 5,995,650 | 0 | 0 | 0 | △ 146,350 | 97.62% | 100.00% |
| 都市計画税 | | 現年課税分 | 1,113,122,000 | 1,123,479,200 | 1,120,290,540 | 0 | 41,730 | 3,230,390 | 7,168,540 | 100.64% | 99.71% |
| | | 滞納繰越分 | 1,917,000 | 6,355,855 | 1,908,180 | 1,276,381 | 120 | 3,171,414 | △ 8,820 | 99.54% | 30.02% |
| | | 計 | 1,115,039,000 | 1,129,835,055 | 1,122,198,720 | 1,276,381 | 41,850 | 6,401,804 | 7,159,720 | 100.64% | 99.32% |
| 市税総計 | | 現年課税分 | 27,873,144,000 | 27,896,418,918 | 27,790,989,566 | 0 | 5,410,615 | 110,839,967 | △ 82,154,434 | 99.71% | 99.60% |
| | | 滞納繰越分 | 80,928,000 | 297,900,803 | 74,782,403 | 32,757,370 | 16,965 | 190,377,995 | △ 6,145,597 | 92.41% | 25.10% |
| | | 計 | 27,954,072,000 | 28,194,319,721 | 27,865,771,969 | 32,757,370 | 5,427,580 | 301,217,962 | △ 88,300,031 | 99.68% | 98.82% |

# 第3表　市税に係る徴収実績（令和5年度～令和7年度）

（単位：千円）

| 区分 | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 調定額 (a) | 収入済額 (b) | (b)/(a) | 調定額 (a) | 収入済額 (b) | (b)/(a) | 調定額 (a) | 収入済額 (b) | (b)/(a) |
| 市民税 | 個人 | 現年課税分 | 8,079,916 | 8,026,697 | 99.34% | 7,576,204 | 7,533,923 | 99.44% | 8,515,327 | 8,457,487 | 99.32% |
| | | 滞納繰越分 | 231,701 | 56,642 | 24.45% | 209,444 | 48,214 | 23.02% | 173,594 | 38,105 | 21.95% |
| | | 小計 | 8,311,617 | 8,083,339 | 97.25% | 7,785,648 | 7,582,137 | 97.39% | 8,688,921 | 8,495,592 | 97.77% |
| | 法人 | 現年課税分 | 2,608,457 | 2,609,321 | 100.03% | 2,987,007 | 2,983,696 | 99.89% | 2,568,695 | 2,568,147 | 99.98% |
| | | 滞納繰越分 | 8,268 | 3,038 | 36.74% | 7,550 | 2,284 | 30.25% | 7,485 | 2,372 | 31.69% |
| | | 小計 | 2,616,725 | 2,612,359 | 99.83% | 2,994,557 | 2,985,980 | 99.71% | 2,576,180 | 2,570,519 | 99.78% |
| | 市民税総計 | 現年課税分 | 10,688,373 | 10,636,018 | 99.51% | 10,563,211 | 10,517,619 | 99.57% | 11,084,022 | 11,025,634 | 99.47% |
| | | 滞納繰越分 | 239,969 | 59,680 | 24.87% | 216,994 | 50,498 | 23.27% | 181,079 | 40,477 | 22.35% |
| | | 計 | 10,928,342 | 10,695,698 | 97.87% | 10,780,205 | 10,568,117 | 98.03% | 11,265,101 | 11,066,111 | 98.23% |
| 固定資産税 | 固定資産税 | 現年課税分 | 14,373,808 | 14,327,713 | 99.68% | 14,115,225 | 14,077,033 | 99.73% | 14,106,328 | 14,066,383 | 99.72% |
| | | 滞納繰越分 | 203,846 | 38,065 | 18.67% | 182,566 | 32,823 | 17.98% | 99,370 | 29,834 | 30.02% |
| | | 小計 | 14,577,654 | 14,365,778 | 98.55% | 14,297,791 | 14,109,856 | 98.69% | 14,205,698 | 14,096,217 | 99.23% |
| | 交付金 | 現年課税分 | 98,813 | 98,813 | 100.00% | 97,834 | 97,834 | 100.00% | 106,092 | 106,092 | 100.00% |
| | 固定資産税総計 | 現年課税分 | 14,472,621 | 14,426,526 | 99.68% | 14,213,059 | 14,174,867 | 99.73% | 14,212,420 | 14,172,475 | 99.72% |
| | | 滞納繰越分 | 203,846 | 38,065 | 18.67% | 182,566 | 32,823 | 17.98% | 99,370 | 29,834 | 30.02% |
| | | 計 | 14,676,467 | 14,464,591 | 98.56% | 14,395,625 | 14,207,690 | 98.69% | 14,311,790 | 14,202,309 | 99.24% |
| 軽自動車税 | | 現年課税分 | 455,098 | 451,161 | 99.13% | 474,215 | 470,529 | 99.22% | 485,167 | 481,261 | 99.19% |
| | | 滞納繰越分 | 14,205 | 3,955 | 27.84% | 12,033 | 2,650 | 22.02% | 11,096 | 2,563 | 23.10% |
| | | 計 | 469,303 | 455,116 | 96.98% | 486,248 | 473,179 | 97.31% | 496,263 | 483,824 | 97.49% |
| 市町村たばこ税 | | 現年課税分 | 1,012,258 | 1,012,258 | 100.00% | 1,010,508 | 1,010,508 | 100.00% | 985,334 | 985,334 | 100.00% |
| 入湯税 | | 現年課税分 | 5,300 | 5,300 | 100.00% | 5,812 | 5,812 | 100.00% | 5,996 | 5,996 | 100.00% |
| | | 滞納繰越分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計 | 5,300 | 5,300 | 100.00% | 5,812 | 5,812 | 100.00% | 5,996 | 5,996 | 100.00% |
| 都市計画税 | | 現年課税分 | 1,104,664 | 1,101,125 | 99.68% | 1,107,548 | 1,104,552 | 99.73% | 1,123,479 | 1,120,291 | 99.72% |
| | | 滞納繰越分 | 15,309 | 2,859 | 18.68% | 13,407 | 2,410 | 17.98% | 6,356 | 1,908 | 30.02% |
| | | 計 | 1,119,973 | 1,103,984 | 98.57% | 1,120,955 | 1,106,962 | 98.75% | 1,129,835 | 1,122,199 | 99.32% |
| 市税総計 | | 現年課税分 | 27,738,314 | 27,632,388 | 99.62% | 27,374,353 | 27,283,887 | 99.67% | 27,896,419 | 27,790,990 | 99.62% |
| | | 滞納繰越分 | 473,329 | 104,559 | 22.09% | 425,000 | 88,381 | 20.80% | 297,901 | 74,782 | 25.10% |
| | | 計 | 28,211,643 | 27,736,947 | 98.32% | 27,799,353 | 27,372,268 | 98.46% | 28,194,320 | 27,865,772 | 98.83% |

## 第4表　市税の不納欠損処分状況

本年度の市税不納欠損額は、対前年75.04％減の3,275万7千円となった。

（単位：円）

| 区分 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 増減率 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | (R5-R4)/R4 | (R6-R5)/R5 | (R7-R6)/R6 |
| 市民税 | 20,111,541 | 37.3% | 32,856,519 | 25.0% | 15,135,108 | 46.2% | △ 52.04% | 63.37% | △ 53.94% |
| 固定資産税・都市計画税 | 31,840,282 | 59.1% | 96,496,406 | 73.5% | 15,875,968 | 48.5% | △ 65.11% | 203.06% | △ 83.55% |
| 軽自動車税 | 1,920,600 | 3.6% | 1,901,000 | 1.4% | 1,746,294 | 5.3% | △ 39.03% | △ 1.02% | △ 8.14% |
| 計 | 53,872,423 | 100.0% | 131,253,925 | 100.0% | 32,757,370 | 100.0% | △ 60.48% | 143.64% | △ 75.04% |

## 第5表　市税滞納繰越額の推移

本年度の市税未収額は、対前年0.73％増の3億121万8千円となった。

（単位:千円）

| 区分 | 令和5年度 | | 令和6年度 | | 令和7年度 | | 増減率 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | (R5-R4)/R4 | (R6-R5)/R5 | (R7-R6)/R6 |
| 市民税 | 217,481 | 51.0% | 181,671 | 60.8% | 188,686 | 62.6% | △ 9.52% | △ 16.47% | 3.86% |
| 固定資産税 | 182,825 | 42.9% | 99,742 | 33.4% | 95,408 | 31.7% | △ 10.48% | △ 45.44% | △ 4.35% |
| 軽自動車税 | 12,326 | 2.9% | 11,212 | 3.7% | 10,723 | 3.6% | △ 15.13% | △ 9.04% | △ 4.36% |
| 入湯税 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 |
| 都市計画税 | 13,431 | 3.2% | 6,401 | 2.1% | 6,402 | 2.1% | △ 12.45% | △ 52.34% | 0.02% |
| 計 | 426,063 | 100.0% | 299,026 | 100.0% | 301,218 | 100.0% | △ 10.20% | △ 29.82% | 0.73% |

# その他の歳入の状況

## 譲与税、交付金、地方交付税

（単位：千円、％）

| 区分 | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 増減率 (R6-R5)/R5 | 増減率 (R7-R6)/R6 | 説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方譲与税 | 地方揮発油譲与税 | 110,406 | 108,763 | 103,541 | △ 1.5 | △ 4.8 | 揮発油に対して課せられる税で、地方揮発油税の42%相当額を市町村道の延長及び面積で按分して譲与される。譲与時期は6月、11月、3月。（平成21年度に地方道路譲与税から地方揮発油譲与税に改称） |
| | 自動車重量譲与税 | 332,846 | 332,848 | 344,030 | 0.0 | 3.4 | 自動車重量税の407/1000相当額を市町村道の延長及び面積で按分して譲与される。譲与時期は6月、11月、3月。 |
| | 特別とん譲与税 | 135,643 | 128,864 | 134,419 | △ 5.0 | 4.3 | 外国貿易船舶が入港したときに徴収される特別とん税の収入相当額が、開港市町村に譲与される。譲与時期は9月、3月。 |
| | 森林環境譲与税 | 95,584 | 128,758 | 135,678 | 34.7 | 5.4 | 森林環境税の収入額に相当する額の90%のうち、55/100を私有林人工林の面積、20/100を林業就業者数、25/100を各市町村の人口により按分して譲与される。譲与時期は9月、3月。 |
| 利子割交付金 | | 13,455 | 16,205 | 65,948 | 20.4 | 307.0 | 利子に対して課される道府県民税（5%税率）で、その99%の3/5相当額に、当該市町村に係る個人道府県民税額の当該道府県計に対する割合の、当該年度前3年度平均値を乗じた額が交付される。交付時期は8月、12月、3月。 |
| 配当割交付金 | | 124,422 | 177,611 | 195,796 | 42.7 | 10.2 | 一定の上場株式等の配当等に課される道府県民税（5%税率）で、その99%の3/5相当額に、当該市町村に係る個人道府県民税額の当該道府県計に対する割合の、当該年度前3年度平均値を乗じた額が交付される。交付時期は8月、12月、3月。 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | | 138,841 | 244,702 | 283,818 | 76.2 | 16.0 | 上場株式等の譲渡益に課される道府県民税（5%税率）で、その99%の3/5相当額に、当該市町村に係る個人道府県民税額の当該道府県計に対する割合の、当該年度前3年度平均値を乗じた額が交付される。交付時期は3月。 |
| 法人事業税交付金 | | 358,447 | 420,370 | 376,325 | 17.3 | △ 10.5 | 市民税法人税割の税制改正による減収分の補てん措置として、令和2年度から開始された。道府県が徴収する法人事業税に7.7%を乗じて得た額を、従業者数で按分して道府県から市町村に交付される。交付時期は8月、12月、3月。 |
| 地方消費税交付金 | | 3,414,610 | 3,727,833 | 4,025,730 | 9.2 | 8.0 | 消費税を課税標準として22/78に相当する額について都道府県間で清算を行った額の1/2を、人口・従業者数で按分して市町村に交付される。交付時期は6月、9月、12月、3月。 |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 50,074 | 48,215 | 40,180 | △ 3.7 | △ 16.7 | ゴルフ場の利用者に対して課せられる税で、道府県が収納したゴルフ場利用税の額の7/10に相当する額が、当該ゴルフ場の所在市町村に交付される。交付時期は8月、12月、3月。 |
| 環境性能割交付金 | | 63,361 | 65,918 | 74,117 | 4.0 | 12.4 | 道府県が徴収する自動車税環境性能割額の95%の43/100相当額を、市町村道の延長及び面積で按分して交付される。交付時期は8月、12月、3月。 |
| 地方特例交付金等 | 地方特例交付金 | 142,990 | 741,605 | 129,684 | 418.6 | △ 82.5 | 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除等の実施に伴う減収を補てんするために交付される。交付時期は4月、9月。なお、令和6年度と令和7年度は定額減税の実施に伴う減収補てんを含む。 |
| | 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 | 11,308 | 9,381 | 4,103 | △ 17.0 | △ 56.3 | 「生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充」に伴う減収額を補てんするため交付される。交付時期は3月。 |
| 地方交付税 | 普通交付税 | 6,426,373 | 7,537,893 | 8,854,432 | 17.3 | 17.5 | 地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、留保財源を除く地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額が交付される。交付時期は4月、6月、9月、11月。 |
| | 特別交付税 | 678,112 | 736,299 | 738,819 | 8.6 | 0.3 | 普通交付税の基準財政需要額の算定方法では捕捉できなかった特別の事情等を考慮して交付される。交付時期は12月、3月。 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 14,318 | 12,768 | 12,665 | △ 10.8 | △ 0.8 | 交通安全施設整備のため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長で按分して交付される。交付時期は9月、3月。 |
| 自動車取得税交付金 | | 5,038 | 0 | 0 | 皆減 | － | 道府県が徴収する自動車取得税の95%の7/10相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、自動車取得税は令和元年9月30日に廃止され、令和5年度の交付金は過年度分に対するものである。 |

## その他の歳入の状況

### 市債

（単位：千円）

| 事業名 | 借入額 | （令和7年度歳入） | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財政融資 | 金融機構 | 銀行等 | 全国市有物件災害共済会 | 県貸付金 | 山口県市町村振興協会 | 山口県市町総合事務組合 | |
| **1. 公共事業等債** | 1,994,400 | 1,994,400 | | | | | | | |
| 砂防・急傾斜対策事業 | 6,100 | 6,100 | | | | | | | |
| 農業競争力強化基盤整備事業 | 29,700 | 29,700 | | | | | | | |
| 単市林道維持管理事業 | 11,400 | 11,400 | | | | | | | |
| 道路ストック点検整備事業 | 4,200 | 4,200 | | | | | | | |
| 市道改良事業 | 4,000 | 4,000 | | | | | | | |
| 中開作線整備事業 | 1,000 | 1,000 | | | | | | | |
| 野村一丁目７号線整備事業 | 2,200 | 2,200 | | | | | | | |
| 歩道バリアフリー推進事業 | 2,100 | 2,100 | | | | | | | |
| 橋りょう長寿命化推進事業 | 34,400 | 34,400 | | | | | | | |
| 古川跨線橋整備事業 | 508,100 | 508,100 | | | | | | | |
| 沿岸漁場整備県事業負担金 | 1,000 | 1,000 | | | | | | | |
| 海岸保全施設長寿命化事業 | 3,500 | 3,500 | | | | | | | |
| 水産物供給基盤機能保全事業 | 25,900 | 25,900 | | | | | | | |
| 動物園リニューアル事業 | 50,600 | 50,600 | | | | | | | |
| 港湾整備県事業負担金（現年分） | 54,700 | 54,700 | | | | | | | |
| 街路整備県事業負担金 | 4,300 | 4,300 | | | | | | | |
| 中溝線整備事業 | 16,000 | 16,000 | | | | | | | |
| 公園施設長寿命化対策事業 | 28,800 | 28,800 | | | | | | | |
| 中心市街地環境整備事業 | 16,200 | 16,200 | | | | | | | |
| 周南緑地体育施設等整備管理運営事業 | 754,400 | 754,400 | | | | | | | |
| 単市林道維持管理事業＜繰越＞ | 5,300 | 5,300 | | | | | | | |
| 市道改良事業＜繰越＞ | 400 | 400 | | | | | | | |
| 中開作線整備事業＜繰越＞ | 7,800 | 7,800 | | | | | | | |
| 野村一丁目７号線整備事業＜繰越＞ | 31,400 | 31,400 | | | | | | | |
| 通学路安全対策事業＜繰越＞ | 1,600 | 1,600 | | | | | | | |
| 橋りょう長寿命化推進事業＜繰越＞ | 30,400 | 30,400 | | | | | | | |

## その他の歳入の状況

### 市債

（単位：千円）

| 事業名 | 借入額 | （令和7年度歳入） | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財政融資 | 金融機構 | 銀行等 | 全国市有物件災害共済会 | 県貸付金 | 山口県市町村振興協会 | 山口県市町総合事務組合 | |
| **1. 公共事業等債（前ページのつづき）** | | | | | | | | | |
| 古川跨線橋整備事業＜繰越＞ | 268,000 | 268,000 | | | | | | | |
| 海岸保全施設長寿命化事業＜繰越＞ | 7,400 | 7,400 | | | | | | | |
| 水産物供給基盤機能保全事業＜繰越＞ | 41,700 | 41,700 | | | | | | | |
| 動物園リニューアル事業＜繰越＞ | 41,800 | 41,800 | | | | | | | |
| **2. 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債** | 456,200 | | | 456,200 | | | | | |
| 砂防・急傾斜対策事業 | 3,700 | | | 3,700 | | | | | 山口銀行 |
| 港湾整備事業（県事業負担金）（現年分） | 7,900 | | | 7,900 | | | | | 山口銀行 |
| 動物園リニューアル事業＜繰越＞ | 113,700 | | | 113,700 | | | | | 広島銀行 |
| 市道改良事業＜繰越＞ | 11,600 | | | 11,600 | | | | | 山口銀行 |
| 野村一丁目７号線整備事業＜繰越＞ | 67,800 | | | 67,800 | | | | | 山口銀行 |
| 中溝線整備事業＜繰越＞ | 2,500 | | | 2,500 | | | | | 広島銀行 |
| 小学校改修事業＜繰越＞ | 213,100 | | | 213,100 | | | | | 広島銀行 |
| 中学校改修事業＜繰越＞ | 35,900 | | | 35,900 | | | | | 広島銀行 |
| **3. 公営住宅建設事業債** | 32,300 | | 32,300 | | | | | | |
| 公営住宅ストック改善事業 | 32,300 | | 32,300 | | | | | | |
| **4. 災害復旧事業債** | 120,900 | 120,900 | | | | | | | |
| 公園施設災害復旧事業（単独） | 800 | 800 | | | | | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業（現年単独） | 8,700 | 8,700 | | | | | | | |
| 農業施設災害復旧事業（単独） | 3,400 | 3,400 | | | | | | | |
| 林道施設災害復旧事業（単独） | 2,600 | 2,600 | | | | | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業（過年補助） | 10,400 | 10,400 | | | | | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業（現年補助） | 23,900 | 23,900 | | | | | | | |
| 農業施設災害復旧事業（補助） | 100 | 100 | | | | | | | |
| 農業施設災害復旧事業（補助）過年 | 400 | 400 | | | | | | | |
| 林道施設災害復旧事業（補助） | 400 | 400 | | | | | | | |
| 公共土木施設災害復旧事業（現年補助）＜繰越＞ | 64,100 | 64,100 | | | | | | | |

## その他の歳入の状況

### 市債

（単位：千円）

| 事業名 | 借入額 | （令和7年度歳入） | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財政融資 | 金融機構 | 銀行等 | 全国市有物件災害共済会 | 県貸付金 | 山口県市町村振興協会 | 山口県市町総合事務組合 | |
| **4. 災害復旧事業債（前ページのつづき）** | | | | | | | | | |
| 農業施設災害復旧事業（補助）＜繰越＞ | 1,200 | 1,200 | | | | | | | |
| 林道施設災害復旧事業（補助）＜繰越＞ | 4,900 | 4,900 | | | | | | | |
| **5. 学校教育施設等整備事業債** | 30,700 | | | 30,700 | | | | | |
| 小学校改修事業＜繰越＞ | 30,700 | | | 30,700 | | | | | 山口銀行 |
| **6. 一般単独事業債** | 42,500 | | | 42,500 | | | | | |
| 排水路改良事業 | 2,400 | | | 2,400 | | | | | 山口銀行 |
| 街路維持管理費 | 26,400 | | | 26,400 | | | | | 山口銀行 |
| 消防水利施設管理事業 | 10,300 | | | 10,300 | | | | | 山口銀行 |
| 街路維持管理費＜繰越＞ | 3,400 | | | 3,400 | | | | | 山口銀行 |
| **7. 防災対策事業債** | 24,700 | 21,500 | | 3,200 | | | | | |
| 防災ＤＸ化推進事業 | 2,500 | | | 2,500 | | | | | 山口銀行 |
| 市民センター整備事業 | 700 | | | 700 | | | | | 山口銀行 |
| 普通財産管理事業＜繰越＞ | 21,500 | 21,500 | | | | | | | |
| **8. 緊急防災・減災事業債** | 1,682,000 | | | 1,397,900 | 43,400 | | 150,100 | 90,600 | |
| 市民センター整備事業 | 800 | | | | | | 800 | | |
| （仮称）徳山北部拠点施設整備事業 | 1,500 | | | 1,500 | | | | | 広島銀行 |
| 消防機械器具強化充実事業 | 72,500 | | | | | | | 72,500 | |
| 消防団機械器具強化充実事業 | 43,400 | | | | 43,400 | | | | |
| 救急救助業務高度化推進事業 | 237,000 | | | 237,000 | | | | | 広島銀行 |
| 通信指令強化充実事業 | 1,073,300 | | | 1,055,200 | | | | 18,100 | 広島銀行 |
| 防災ＤＸ化推進事業 | 93,100 | | | 93,100 | | | | | 広島銀行 |
| 学び・交流プラザ改修事業 | 149,300 | | | | | | 149,300 | | |
| 消防施設整備事業＜繰越＞ | 11,100 | | | 11,100 | | | | | 東山口信用金庫 |
| **9. 公共施設等適正管理推進事業債** | 959,300 | | | 862,300 | | | 97,000 | | |
| 市民センター整備事業（長寿命化） | 59,400 | | | | | | 59,400 | | |
| 熊毛総合支所管理運営事業（長寿命化） | 37,600 | | | | | | 37,600 | | |

## その他の歳入の状況

### 市債

（単位：千円）

| 事業名 | 借入額 | （令和7年度歳入） | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財政融資 | 金融機構 | 銀行等 | 全国市有物件災害共済会 | 県貸付金 | 山口県市町村振興協会 | 山口県市町総合事務組合 | |
| **9. 公共施設等適正管理推進事業債（前ページのつづき）** | | | | | | | | | |
| 防災情報収集伝達システム管理運営事業（除却） | 4,200 | | | 4,200 | | | | | 山口銀行 |
| 土地改良施設維持管理適正化事業（長寿命化） | 18,500 | | | 18,500 | | | | | 山口銀行 |
| 市道維持管理費（長寿命化） | 30,100 | | | 30,100 | | | | | 山口銀行 |
| 道路ストック点検整備事業（長寿命化） | 5,700 | | | 5,700 | | | | | 山口銀行 |
| 通学路安全対策事業（長寿命化） | 54,800 | | | 54,800 | | | | | 山口銀行 |
| （仮称）徳山北部拠点施設整備事業（集約化・複合化） | 291,700 | | | 291,700 | | | | | 広島銀行 |
| 保育所再編整備事業（集約化・複合化） | 429,000 | | | 429,000 | | | | | 広島銀行 |
| （仮称）徳山北部拠点施設整備事業（集約化・複合化）＜繰越＞ | 28,300 | | | 28,300 | | | | | 山口銀行 |
| **10. 緊急自然災害防止対策事業債** | 177,200 | | | 177,200 | | | | | |
| 河川改良単独事業 | 81,500 | | | 81,500 | | | | | 山口銀行 |
| 砂防・急傾斜対策事業 | 13,000 | | | 13,000 | | | | | 山口銀行 |
| 小規模治山事業＜繰越＞ | 5,200 | | | 5,200 | | | | | 山口銀行 |
| 河川改良補助事業（黒木川）＜繰越＞ | 64,200 | | | 64,200 | | | | | 山口銀行 |
| 河川改良単独事業＜繰越＞ | 13,300 | | | 13,300 | | | | | 山口銀行 |
| **11. 緊急浚渫推進事業債** | 23,100 | | | 23,100 | | | | | |
| 河川維持管理費 | 20,700 | | | 20,700 | | | | | 山口銀行 |
| 排水路維持管理費 | 2,400 | | | 2,400 | | | | | 山口銀行 |
| **12. 地方道路等整備事業債** | 23,500 | | | 23,500 | | | | | |
| 道路整備県事業負担金 | 12,400 | | | 12,400 | | | | | 山口銀行 |
| 街路整備県事業負担金 | 11,100 | | | 11,100 | | | | | 山口銀行 |
| **13. 脱炭素化推進事業債** | 25,700 | | 25,700 | | | | | | |
| （仮称）徳山北部拠点施設整備事業 | 23,600 | | 23,600 | | | | | | |
| 漁港管理事業 | 2,100 | | 2,100 | | | | | | |
| **14. こども・子育て支援事業債** | 5,200 | | | 5,200 | | | | | |
| 保育所等運営事業 | 5,200 | | | 5,200 | | | | | 山口銀行 |

## その他の歳入の状況

### 市債

（単位：千円）

| 事業名 | 借入額 | （令和7年度歳入） | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 財政融資 | 金融機構 | 銀行等 | 全国市有物件災害共済会 | 県貸付金 | 山口県市町村振興協会 | 山口県市町総合事務組合 | |
| **15. デジタル活用推進事業債** | 29,600 | | | 29,600 | | | | | |
| 窓口ＤＸ化推進事業 | 21,200 | | | 21,200 | | | | | 山口銀行 |
| 教育情報化推進事業 | 8,400 | | | 8,400 | | | | | 山口銀行 |
| **16. 辺地対策事業債** | 244,600 | 244,600 | | | | | | | |
| 本浦馬島線整備事業 | 4,900 | 4,900 | | | | | | | |
| 中須自然の家整備事業 | 158,800 | 158,800 | | | | | | | |
| 公園・街路樹維持管理事業 | 1,100 | 1,100 | | | | | | | |
| 消防施設整備事業 | 59,700 | 59,700 | | | | | | | |
| （仮称）大田原自然の家移転整備事業＜繰越＞ | 20,100 | 20,100 | | | | | | | |
| **17. 過疎対策事業債** | 206,400 | 170,600 | | 35,800 | | | | | |
| 基金管理事業 | 35,800 | | | 35,800 | | | | | 山口銀行 |
| 鹿野観光交流拠点施設整備事業 | 135,700 | 135,700 | | | | | | | |
| 過疎対策道路整備事業 | 14,900 | 14,900 | | | | | | | |
| 消防水利施設管理事業 | 600 | 600 | | | | | | | |
| 過疎対策道路整備事業＜繰越＞ | 11,000 | 11,000 | | | | | | | |
| 橋りょう長寿命化推進事業＜繰越＞ | 8,400 | 8,400 | | | | | | | |
| **18. 上水道出資債** | 35,700 | | 35,700 | | | | | | |
| 水道事業 | 35,700 | | 35,700 | | | | | | |
| 一般会計合計 | 6,114,000 | 2,552,000 | 93,700 | 3,087,200 | 43,400 | 0 | 247,100 | 90,600 | |

# 2　歳　　出

## 一般会計歳出決算状況（目的別）

（単位：千円、％）

| 区　　分 | R7予算現額(a) | R7決算額(b) | 構成比 | 執行率 (b)/(a) | R6決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 議会費 | 399,680 | 380,099 | 0.5 | 95.1 | 374,492 | 0.5 |
| 2 総務費 | 16,808,218 | 14,936,356 | 18.2 | 88.9 | 16,432,820 | 20.5 |
| 3 民生費 | 28,639,184 | 25,727,955 | 31.4 | 89.8 | 25,494,645 | 31.9 |
| 4 衛生費 | 8,309,149 | 7,915,535 | 9.6 | 95.3 | 8,011,358 | 10.0 |
| 5 労働費 | 70,131 | 62,568 | 0.1 | 89.2 | 58,944 | 0.1 |
| 6 農林水産業費 | 2,015,560 | 1,612,606 | 2.0 | 80.0 | 1,465,459 | 1.8 |
| 7 商工費 | 3,250,192 | 2,580,696 | 3.1 | 79.4 | 3,154,293 | 3.9 |
| 8 土木費 | 8,458,299 | 5,930,865 | 7.2 | 70.1 | 4,621,052 | 5.8 |
| 9 消防費 | 4,662,335 | 4,271,843 | 5.2 | 91.6 | 3,247,971 | 4.1 |
| 10 教育費 | 9,996,876 | 9,538,183 | 11.6 | 95.4 | 8,190,420 | 10.2 |
| 11 災害復旧費 | 1,110,730 | 708,998 | 0.9 | 63.8 | 802,279 | 1.0 |
| 12 公債費 | 8,387,837 | 8,385,826 | 10.2 | 100.0 | 8,132,681 | 10.2 |
| 13 予備費 | 55,693 | | － | － | | － |
| 合　　計 | 92,163,885 | 82,051,530 | 100.0 | 89.0 | 79,986,413 | 100.0 |

# 主 要 な 施 策 の 成 果

総務部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位：千円</th><th>実施内容</th><th>成果（市民への影響）</th></tr>
<tr><td>総務課</td><td>115</td><td>環境配慮型公用車導入推進事業</td><td>決算額　3,232<br>財源：国県 ／ 地方債<br>その他 ／ 一財 3,232<br>予算現額 3,556 ／ 翌年度繰越額 ／ 不用額 324</td><td>●公用車において電気自動車2台導入</td><td>二酸化炭素排出量を削減することで脱炭素社会の実現に寄与するとともに、災害時の避難所等での非常用電源を確保することができた。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">施設マネジメント課</td><td>113</td><td>普通財産等管理事業</td><td>決算額　94,808<br>財源：国県 ／ 地方債<br>その他 57,935 ／ 一財 36,873<br>予算現額 145,023 ／ 翌年度繰越額 28,150 ／ 不用額 22,065</td><td>●普通財産の維持管理<br>●公共施設マネジメント基金を活用して、用途廃止後、そのままとなっている建物について解体を実施<br>（解体施設：旧尾崎記念集会所、旧周央保育園、旧岐山倉庫防火水槽）<br>旧下関入国管理事務所、旧清掃工場は令和8年度へ繰越し、解体を実施</td><td>老朽化した建物を解体することにより、財産の有効活用を図っていくとともに、建物が立地するエリアの環境改善につながった。</td></tr>
<tr><td>115</td><td>普通財産管理事業<br>（繰越明許費）</td><td>決算額　21,535<br>財源：国県 ／ 地方債 21,500<br>その他 ／ 一財 35<br>予算現額 25,500 ／ 翌年度繰越額 ／ 不用額 3,965</td><td>●普通財産の維持管理として、旧太華荘跡地の法面にある土留施設の補修を実施</td><td>法面の崩落を防止するための土留施設の補修工事を実施することで、道路の安全な走行や近隣住民の安全の確保につながった。</td></tr>
<tr><td>115</td><td>公共施設マネジメント推進事業</td><td>決算額　14,092<br>財源：国県 ／ 地方債<br>その他 14,022 ／ 一財 70<br>予算現額 15,936 ／ 翌年度繰越額 ／ 不用額 1,844</td><td>●市が所有する公共施設の損傷・腐食その他の劣化状況を点検する建築基準法第12条点検を実施<br>●本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を示す「周南市公共施設再配置計画」の10年見直しによる改訂に向けた市民アンケート等を実施<br>（令和8年度中に改訂予定）</td><td>公共施設の建築基準法第12条点検の実施により、施設利用者の安全安心の確保につなげた。<br>（R7実績：第12条点検 建築物等10棟、建築設備・防火設備67棟、市民アンケート回答1,135件）</td></tr>
</table>

総務部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">人事課</td><td>109</td><td>職員研修事業</td><td>決算額　14,702<br>財源 国県 / その他 1,187 / 地方債 / 一財 13,515<br>予算現額 16,989 / 翌年度繰越額 / 不用額 2,287</td><td>●階層別研修の実施<br>(1) 庁内研修(延104名)<br>新規採用職員、育児休業代替任期付職員等<br>(2) 山口県自治研修所等派遣研修(延277名)<br>課長級、係長級、中堅職員等<br>●専門研修の実施<br>派遣研修(延104名)<br>山口県自治研修所、市町村職員中央研修所等<br>●特別研修の実施<br>庁内・庁外研修(延2,077名)<br>交通安全講習、ハラスメント等<br>●自己啓発支援制度(16件)<br>資格取得　12件(工作物石綿事前調査者等)<br>自己研修　4件(既存住宅状況調査技術者講習等)</td><td>対面研修とオンライン研修を併用し、計画的に体系的・専門的な研修に参加することで、職員の能力向上、人的ネットワークの形成につながり、より充実した市民サービスを提供することができた。</td></tr>
<tr><td>109</td><td>職員福利厚生事業</td><td>決算額　25,049<br>財源 国県 / その他 5,483 / 地方債 / 一財 19,566<br>予算現額 25,569 / 翌年度繰越額 / 不用額 520</td><td>●職員定期健康診断、予防接種、健康相談の実施<br>(1) 健康診断・人間ドック受診率　99.85%<br>(2) 予防接種　延99名<br>破傷風、B型肝炎(抗原抗体検査も含む)<br>●職員共済会への交付金</td><td>職員の健康意識を高め、疾患の早期発見・早期治療を促すことにより、職員の健康維持につながり、安定した市民サービスを提供することができた。</td></tr>
<tr><td>109</td><td>職員メンタルヘルス事業</td><td>決算額　668<br>財源 国県 / その他 50 / 地方債 / 一財 618<br>予算現額 794 / 翌年度繰越額 / 不用額 126</td><td>●職員を対象としたメンタルヘルス研修の実施<br>管理監督者、中堅職員、新規採用職員(計121名)<br>●臨床心理士によるカウンセリングルームの開設<br>月2回実施、相談人数　延69名</td><td>メンタルヘルスに関する知識の普及によりメンタル疾患該当者の早期発見・早期受診を促した結果、病気休職に至る人の増加を防ぐことができ、安定した市民サービスを提供することができた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

総務部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 防災危機管理課 | - | 避難行動支援事業 | 決算額<br>財源 国県 / 地方債 / その他 / 一財<br>予算現額 157 / 翌年度繰越額 / 不用額 157 | ●避難行動要支援者を対象とした、家具転倒防止器具設置の支援や個別避難計画の作成を、自主防災組織等と協働で実施<br>(令和7年度は家具転倒防止器具設置の支援実績なし)<br>●県や関係機関と連携した率先避難促進事業を実施 | 災害時の「逃げ遅れゼロ」を実現するために、地域における率先避難の取組や、避難行動要支援者の支援を進めることができた。<br>(R7率先避難実績:2組織(富田東・勝間)) |
| | - | ハザードマップ整備事業 | 決算額<br>財源 国県 / 地方債 / その他 / 一財<br>予算現額 21,509 / 翌年度繰越額 21,509 / 不用額 | ●県が作成する予定の中小河川の洪水浸水想定区域図を基に、浸水の深さや避難所等を明示した洪水ハザードマップの作成及びWeb版ハザードマップの修正<br>※洪水浸水想定区域図の作成が延期されたことにより、令和8年度に繰り越して実施 | - |
| | - | 避難所非常用電源設備整備事業 | 決算額<br>財源 国県 / 地方債 / その他 / 一財<br>予算現額 8,921 / 翌年度繰越額 8,921 / 不用額 | ●活用頻度の高い避難所施設(市民センター等)における、V2H方式による給電設備(電源取込口等)の整備<br>(桜木、周陽、遠石、中央地区、長穂市民センター)<br>※入札不調(2回)により、令和8年度に繰り越して実施 | - |
| | 349 | 防災DX化推進事業 | 決算額 97,571<br>財源 国県 / 地方債 95,600 / その他 / 一財 1,971<br>予算現額 97,872 / 翌年度繰越額 / 不用額 301 | ●統合型GISを活用した災害情報システムを導入<br>●災害情報や避難所情報等を集約化したポータルサイトを構築 | 災害情報システムの導入及びポータルサイトを開設したことで、迅速かつ的確な避難情報等を伝達し、早くから災害に備えることで、市民の安全安心を確保することができた。 |

主要な施策の成果

企画部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>企画課</td><td>119</td><td>市民館跡地利活用検討事業</td><td>決算額　4,525<br>財源：国県／地方債／その他／一財 4,525<br>予算現額 5,565／翌年度繰越額／不用額 1,040</td><td>●周南市市民館跡地エリア整備基本構想・基本計画の策定に向けた有識者検討会議等の実施<br>●周南地方合同庁舎及び市民館跡地に隣接する施設を含めたエリア一体の整備推進</td><td>周南地方合同庁舎について、令和14年度からの供用開始を目指し、令和8年度より、国が事業着手することとなった。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">公立大学連携課</td><td>119</td><td>大学を生かしたまちづくり推進事業</td><td>決算額　5,677<br>財源：国県／地方債／その他／一財 5,677<br>予算現額 5,923／翌年度繰越額／不用額 246</td><td>●周南公立大学と連携した公開講座等の開講<br>●周南公立大学が実施する履修証明プログラム・科目等履修生制度等の受講料等に対する補助</td><td>大学が実施する「履修証明プログラム」等の受講者へ補助し、また市民講座を市内3か所で4回開催したことにより、市民の学び直しを支援し、地域人材の育成を図った。<br>(R7実績:補助金申請件数 12件)</td></tr>
<tr><td>255</td><td>未来人材奨学金返還支援事業</td><td>決算額　737<br>財源：国県／地方債／その他／一財 737<br>予算現額 3,233／翌年度繰越額／不用額 2,496</td><td>●本市に居住し、中小企業等に正規雇用され、奨学金を返還している若者に対し、企業とともに奨学金の返還支援を実施(支援内容を拡充する制度改正を令和7年4月1日に施行)</td><td>本市に居住し働く若者を支援することで、企業の人材確保と若者の定住促進を図った。<br>(R7実績:登録事業者数 54者、補助金交付対象者数 4名)</td></tr>
<tr><td>407</td><td>周南公立大学運営事業</td><td>決算額　1,143,352<br>財源：国県／地方債／その他／一財 1,143,352<br>予算現額 1,143,639／翌年度繰越額／不用額 287</td><td>●公立大学法人周南公立大学への運営費交付金の交付<br>●公立大学法人評価委員会の開催</td><td>学生に質の高い教育を提供するとともに、大学が有する教育研究資源によって市民の学びの場の充実や地域政策課題の解決につながる取組を行った。<br>(R7実績:市との連携取組数 38件)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

企画部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| スマートシティ推進課 | 131 | 電子計算組織管理費 | 決算額 767,988<br>財源: 国県 5,242 / 地方債 / その他 261,797 / 一財 500,949<br>予算現額 779,827 / 翌年度繰越額 / 不用額 11,839 | ●情報システムの運用・管理<br>(1) 基幹業務システム(4市1町自治体クラウド)<br>(2) 内部事務システム(財務会計・文書管理・グループウェアなど) | 情報システムの適切な運用・管理により、システムの安定稼働・情報セキュリティの強化・市民サービス向上・コスト削減に努めた。 |
| | 133 | 電子計算組織管理費<br>(繰越明許費) | 決算額 8,472<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 8,472<br>予算現額 8,472 / 翌年度繰越額 / 不用額 | ●情報システムの運用・管理<br>Microsoft365ローカルブレイクアウト環境構築業務委託 | 情報システムの適切な運用・管理により、システムの安定稼働・情報セキュリティの強化・市民サービス向上・コスト削減に努めた。 |
| | 133 | スマートシティ推進事業 | 決算額 29,950<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 1,204 / 一財 28,746<br>予算現額 33,057 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,107 | ●スマートシティの実現に向けた先端技術等の利活用<br>(1) スマートシティの推進<br>(2) 自治体DXの推進 | 生成AIの導入等、自治体業務の効率化につながる取組を推進した。<br>デジタル技術等を活用したまちづくりを進めることで、市民の利便性等の向上に努めた。 |
| 広報広聴課 | 111 | 広報広聴事業 | 決算額 52,135<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 3,003 / 一財 49,132<br>予算現額 57,768 / 翌年度繰越額 / 不用額 5,633 | ●市民に市政情報を届けるため、ホームページ等による情報発信を実施<br>●市民の意見等を聴取するため、まちづくり提言等を実施<br>●市民ニーズに応じた情報発信を図るため、市公式LINEアカウントの拡充を実施 | わかりやすく正確な広報活動や幅広い広聴活動に取り組むことにより、市民と行政の相互理解につながった。<br>市公式LINEに、登録者が希望する分野の情報を選択して受信できる機能等を導入し、効果的な情報発信を推進した。(市公式LINEの登録者数:令和7年4月1日時点3,322人、令和8年3月31日時点6,392人) |

主要な施策の成果

地域振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="4">地域づくり<br>推進課</td><td>121</td><td>市民センター整備事業</td><td>決算額　85,303<br>財源: 国県 / 地方債 60,900 / その他 23,940 / 一財 463<br>予算現額 112,319 / 翌年度繰越額 / 不用額 27,016</td><td>●菊川支所・市民センター用地造成測量業務委託<br>●久米支所・市民センター空調設備改修工事<br>●久米支所・市民センタートイレ改修機械設備工事<br>●久米支所・市民センター自動火災報知設備取替工事<br>●戸田支所・市民センター外壁防水改修工事<br>●戸田支所・市民センター空調設備改修工事</td><td>改修工事を行うことで、市民センターの利便性が向上し、地域づくりおよび生涯学習活動が促進された。</td></tr>
<tr><td>125</td><td>中山間地域戦略プロジェクト事業</td><td>決算額　13,266<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 55 / 一財 13,211<br>予算現額 15,474 / 翌年度繰越額 / 不用額 2,208</td><td>●鹿野地区の大潮地域と渋川地域及び須金地区に地域おこし協力隊員を配置し、地域課題の解決や活性化に向けた地域住民の自主的・主体的な取組(夢プランの実践活動)の支援を実施</td><td>地域住民と地域おこし協力隊員の連携による新しい取組が進められており、活力のある地域づくり活動につながった。</td></tr>
<tr><td>125</td><td>(仮称)徳山北部拠点施設整備事業</td><td>決算額　463,594<br>財源: 国県 / 地方債 316,800 / その他 146,205 / 一財 589<br>予算現額 1,075,486 / 翌年度繰越額 437,782 / 不用額 174,110</td><td>●(仮称)徳山北部拠点施設の令和8年度供用開始に向けた整備を実施<br>(1) 建築主体工事<br>(2) 電気設備工事<br>(3) 空調設備工事<br>(4) 機械設備工事<br>(5) 外構工事(令和8年度継続)</td><td>(仮称)徳山北部拠点施設の供用開始に向けた取組を進めることができた。</td></tr>
<tr><td>125</td><td>(仮称)徳山北部拠点施設整備事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　48,639<br>財源: 国県 / 地方債 28,300 / その他 / 一財 20,339<br>予算現額 48,639 / 翌年度繰越額 / 不用額</td><td>●(仮称)徳山北部拠点施設の令和8年度供用開始に向けた用地造成工事を実施</td><td>(仮称)徳山北部拠点施設の供用開始に向けた取組を進めることができた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

地域振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位：千円</th><th>実施内容</th><th>成果（市民への影響）</th></tr>
<tr><td>地域づくり<br>推進課</td><td>141</td><td>地域づくり支援事業</td><td>決算額　1,837<br>財源：国県 0 / 地方債 0 / その他 900 / 一財 937<br>予算現額 2,045 / 翌年度繰越額 0 / 不用額 208</td><td>●地域の夢プラン策定支援及び実現支援による住民主体の地域づくり活動の促進<br>●地域づくり活動の担い手となる新たな人材の発掘・育成</td><td>市民と市民、市民と行政の連携により、「みんなが主役の地域づくり」を進めていくことができた。<br>（R7実績：地域の夢プラン実現支援地区数3地区（岐山、徳山小学校区、大河内））</td></tr>
<tr><td>移住交流<br>推進課</td><td>127</td><td>移住交流推進事業</td><td>決算額　18,623<br>財源：国県 4,303 / 地方債 0 / その他 10,000 / 一財 4,320<br>予算現額 21,363 / 翌年度繰越額 0 / 不用額 2,740</td><td>●関係人口の創出・拡大に向けたイベントへの出展やファンミーティングの実施<br>●市民ライターや市ゆかりの人と連携した市内外への情報発信<br>●東京・大阪・福岡で開催される移住相談会への出展<br>●移住を促進する各種支援制度の運用や移住相談対応<br>●周南市版ふるさとワーキングホリデーの実施</td><td>市民等と連携した市内外への情報発信や、各種イベントでのPRを通じて関係人口の創出・拡大につながった。<br>また、移住希望者のニーズに寄り添った相談対応や各種支援制度の運用を通じて、移住者の受入が進んだ。<br>（R7実績：市制度を活用した市外からの移住世帯数15世帯）</td></tr>
</table>

文化スポーツ観光部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位：千円</th><th>実施内容</th><th>成果（市民への影響）</th></tr>
<tr><td>文化<br>振興課</td><td>377</td><td>文化活動支援事業</td><td>決算額　55,274<br>財源：国県 0 / 地方債 0 / その他 28,085 / 一財 27,189<br>予算現額 55,274 / 翌年度繰越額 0 / 不用額 0</td><td>●文化振興財団への運営費の補助<br>●部活動の地域展開に伴い設置する「かるちゃあサポートセンター」の運営費の補助</td><td>文化振興財団、文化協会等の関係団体と連携し、文化芸術の振興を図ることができた。また、中学校部活動の地域展開に伴う新たな文化芸術活動の推進体制の構築を進めることができた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

文化スポーツ観光部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 文化振興課 | 379 | 戦後80年事業開催事業 | 決算額 8,378<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 8,378 / 一財<br>予算現額 9,173 / 翌年度繰越額 / 不用額 795 | ●パネル展・講演会の開催<br>●記念小冊子、戦争体験等映像記録の作成<br>●演劇公演の実施<br>●特設サイト等による情報発信の実施 | 戦後80年を契機に、本市の戦争や復興の歴史を知り、戦争の悲惨さや平和の尊さ、命の大切さについて考え、発信する機会を、市民団体と連携して提供することができた。 |
| | 379 | 文化会館整備事業 | 決算額 106,290<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 106,290 / 一財<br>予算現額 106,533 / 翌年度繰越額 / 不用額 243 | ●文化会館大規模改修に向けた基本設計・実施設計等業務委託 | 文化会館の大規模改修に向けて、基本設計・実施設計等の業務を行った。 |
| | 385 | 鶴保護対策事業 | 決算額 17,980<br>財源: 国県 6,625 / 地方債 / その他 2,623 / 一財 8,732<br>予算現額 19,236 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,256 | ●ツルの生息環境整備の実施<br>●渡来のツル監視及び給餌の実施<br>●周南市ツル保護協議会の開催<br>●ツル保護のためのデータ収集及び調査の実施<br>●渡来数回復に向けた保護ツル放鳥の実施 | ツル保護を促進することにより、市民の文化財保護意識を高めることができた。(R7実績:14羽) |
| スポーツ振興課 | 405 | スポーツ活動支援事業 | 決算額 56,440<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 45,690 / 一財 10,750<br>予算現額 56,779 / 翌年度繰越額 / 不用額 339 | ●市スポーツ協会への運営費及び協会が行うスポーツ振興事業への補助金交付<br>●市民種目別体育大会、スポーツフェスタ等の開催委託<br>●部活動の地域展開に伴い設置する「スポーツ活動サポートセンター」の運営費等を補助 | 競技力の向上やスポーツ人口の拡大、また市民がスポーツ活動に親しみ、楽しむ社会の実現につながる取組を行った。 |

主要な施策の成果

文化スポーツ観光部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>スポーツ<br>振興課</td><td>407</td><td>周南緑地体育施設等整備<br>管理運営事業</td><td>決算額　1,752,707<br>財源 国県 738,537 地方債 754,400<br>その他 92,949 一財 166,821<br>予算現額 1,752,923 翌年度繰越額 不用額 216</td><td>●PFI事業(事業期間　R5.4～R24.3末)<br>(1) 周南緑地の体育施設等の維持管理・運営の実施<br>(2) 施設整備(陸上競技場、総合スポーツセンターの改修及び屋内水泳場の整備)の実施<br>●周南緑地受電キュービクル改修工事の実施</td><td>周南緑地内の施設整備及び管理運営をPFI方式等により実施することで、安全かつ快適にスポーツ施設を利用できる環境を提供した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">観光<br>振興課</td><td>293</td><td>日常をときほぐす観光事業</td><td>決算額　3,489<br>財源 国県 724 地方債<br>その他 2,500 一財 265<br>予算現額 3,554 翌年度繰越額 不用額 65</td><td>●特設ホームページ等による情報発信<br>●ワーケーション推進に向けた情報発信</td><td>特設ホームページ等での情報発信や鹿野や大津島でのワーケーション環境整備等を通じて、地域資源の魅力を発信し、中山間地域を中心とした観光振興に一定の成果が得られた。<br>(R7実績:鹿野地域の主な観光地の利用者数62,689人)</td></tr>
<tr><td>293</td><td>鹿野観光交流拠点施設整備事業</td><td>決算額　135,757<br>財源 国県 地方債 135,700<br>その他 一財 57<br>予算現額 135,758 翌年度繰越額 不用額 1</td><td>●鹿野観光交流拠点施設整備に向けた実施設計、造成設計業務委託<br>●旧鹿野総合支所解体工事</td><td>地域経済の循環及び活性化、地域への愛着や誇りの醸成、交流人口及び関係人口の拡大を図るため、鹿野地域の周遊促進の起点となる施設の整備を進めた。</td></tr>
<tr><td>動物園</td><td>295</td><td>動物園管理運営事業</td><td>決算額　132,096<br>財源 国県 地方債<br>その他 19,774 一財 112,322<br>予算現額 141,177 翌年度繰越額 不用額 9,081</td><td>●入園者の受付・駐車場整理等の運営業務<br>●施設の維持や保守点検等の管理業務<br>●事業告知のための広告宣伝業務</td><td>市の交流拠点施設及び観光施設として、動物園は重要な施設であり、動物を通じた「命の学習」、「環境学習」の拠点施設として、役割を果たしているほか、地元自治会や幼稚園等と連携を図ることで、地域の賑わいづくりにも寄与することができた。<br>(R7実績:入園者数　210,955人)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

文化スポーツ観光部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">動物園</td><td>299</td><td>動物園魅力向上推進事業</td><td>決算額　27,946<br>財源：国県 6,372／地方債／その他 21,574／一財<br>予算現額 31,357／翌年度繰越額／不用額 3,411</td><td>●えさあげ体験や夜間開園などの体験イベントの実施<br>●夏休み期間中は、酷暑に配慮しつつ、生き物への興味関心を楽しみながら高めることができる工作体験を開催<br>●動物園ボランティアと協働した環境プログラムやおもてなしサービスの提供<br>●ホームページやSNSなどによる積極的な情報発信</td><td>動物とのふれあいや工作体験など屋内で楽しめる体験機会に多数の参加者があった。<br>花壇の整備や環境学習などのボランティア活動は市民の活躍の場となった。動物の様子やイベントをSNSなどで発信したことにより、市外からの交流人口増加に貢献し、市民にもリアルタイムな情報が提供できた。</td></tr>
<tr><td>299</td><td>動物園リニューアル事業</td><td>決算額　152,484<br>財源：国県 56,261／地方債 50,600／その他 7,500／一財 38,123<br>予算現額 371,500／翌年度繰越額 218,778／不用額 238</td><td>●(南園)エントランスゾーンの機関車広場や中央トイレの整備を推進<br>●(北園)オオワシ～トラエリアの整備、ウェルカムゾーンにおける休憩施設の整備を推進<br>●官民連携事業による新たな動物園の管理運営体制の構築及び広場ゾーン等の整備に向けた準備を推進</td><td>南園エントランスゾーンや北園極東アジアから北極圏の自然ゾーンのオープンに向けた準備を進め、来園者の暑さ対策として、園内に休憩施設を整備することで、動物園の新たな魅力増進に寄与した。</td></tr>
<tr><td>299</td><td>動物園リニューアル事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　357,132<br>財源：国県 172,650／地方債 155,500／その他／一財 28,982<br>予算現額 357,356／翌年度繰越額／不用額 224</td><td>●(南園)エントランスゾーンの機関車広場の整備を推進<br>●(北園)オオワシ～トラ飼育場の整備を推進<br>●アフリカのサバンナゾーンの実施設計を推進<br><br>※一般財源28,982千円のうち9,002千円は、前年度までに基金を一般財源に振り替えて繰り越したもの</td><td>南園エントランスゾーンや北園極東アジアから北極圏の自然ゾーンのオープンに向けた準備を進めたことで、動物園の新たな魅力増進に寄与した。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

環境生活部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 環境政策課 | 237 | 野犬等対策事業 | 決算額 9,922<br>財源: 国県 2 / 地方債 / その他 8,636 / 一財 1,284<br>予算現額 10,438 / 翌年度繰越額 / 不用額 516 | ●野犬へのエサやりや遺棄禁止のパトロール、野犬の棲みにくい環境づくりのための草刈り、周南環境保健所の捕獲への協力・情報連携を継続して実施<br>●野犬対策・動物愛護啓発に係るキャンペーンを実施<br>●保護された犬の譲渡活動や、飼い主のいない犬・猫の不妊去勢手術への補助 | 野犬の被害を減らすための事業を実施し、市民の安全安心な生活に寄与した。<br>(R7実績:むやみなエサやり禁止パトロール回数212回) |
| | 241 | 合併処理浄化槽整備推進事業 | 決算額 13,549<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 13,549<br>予算現額 17,440 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,891 | ●単独処理浄化槽や汲み取り便槽から転換するため、合併処理浄化槽を設置する者に対して設置費を補助<br>●合併処理浄化槽の適正管理を推進するため、浄化槽適正管理者へ助成を実施 | 公共用水域の水質保全及び公衆衛生が向上した。<br>(R7実績:設置補助浄化槽1基、補助した浄化槽管理者数1,318人) |
| | 243 | 脱炭素社会推進事業 | 決算額 45,611<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 2,870 / 一財 42,741<br>予算現額 49,194 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,583 | ●地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に基づく「周南市温暖化対策地域協議会」の運営支援(環境活動推進部会及び環境学習推進部会での事業実施)<br>●市内一斉ノーマイカーデーを実施<br>●公共施設等のLED照明導入<br>●再生可能エネルギー・省エネルギー設備等の導入費補助(戸建住宅ZEH普及促進補助金、EV・PHV普及促進補助金) | 補助制度や環境教育等の実施により、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、市民意識を醸成した。<br>(R7実績:ZEH1件、EV・PHV34台) |
| リサイクル推進課 | 247 | 高齢者等のごみ出し支援実証事業 | 決算額 2,932<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 2,932<br>予算現額 3,889 / 翌年度繰越額 / 不用額 957 | ●日々のごみ出しが困難となっている高齢者等を対象に、想定される対象者要件や募集期間、収集するごみの品目・頻度を定めた戸別収集を試験的に行い、事業内容を精査 | 実証事業の結果を踏まえ、令和8年度から、対象者要件やごみの収集頻度等を拡充したごみ出し支援事業を本格的に実施する体制を構築した。 |

主要な施策の成果

環境生活部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>リサイクル<br>推進課</td><td>251</td><td>ごみ対策推進事業</td><td>決算額　159,127<br>財源 国県 846 地方債<br>財源 その他 104,260 一財 54,021<br>予算現額 166,245 / 翌年度繰越額 / 不用額 7,118</td><td>●第2次周南市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画の策定<br>●ごみの減量化・再資源化を推進するため、ごみカレンダーの作成や、市広報・ホームページ・ごみアプリ等を活用した普及啓発活動を実施<br>●クリーンリーダー活動に対する報償金の交付や、生ごみ処理機器の購入に対し補助を行い、市民と協働した取組を展開<br>●CO2削減に向けた取り組みとして、バイオマスプラスチックを使用した燃やせるごみ袋を製作</td><td>ごみの減量化の啓発等により、ごみ排出量が削減された。<br>(R7実績)<br>(1)家庭ごみの1人1日当たり排出量<br>R7目標:622.2g/人/日<br>R7実績:612.8g/人/日<br>(2)出前トーク:9回、301人<br>(3)クリーンリーダー設置自治会:<br>909自治会(設置率:95.1%)<br>(4)ごみ収集場所整備費補助金<br>107箇所、134設備(ボックス90、ネット29、その他15)<br>(5)家庭ごみコンポスト化事業費補助金<br>50基(電気式27、屋外23)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市民課</td><td>155</td><td>戸籍総合システム管理事業</td><td>決算額　48,289<br>財源 国県 18,795 地方債<br>財源 その他 7,414 一財 22,080<br>予算現額 52,935 / 翌年度繰越額 3,168 / 不用額 1,478</td><td>●戸籍システムの適正な運用とデータの保護管理<br>●国の戸籍情報連携システムとのネットワーク連携の運用<br>●国の自治体情報システムの標準化・共通化への対応<br>●戸籍の記載事項への氏名の振り仮名追記の対応</td><td>手続時の戸籍証明書の省略や本籍地以外での証明書交付が可能な環境を維持できたほか、様々な手続において、氏名の振り仮名を本人確認事項として利用可能とする行政手続き等のデジタル化推進基盤強化の取組が進捗した。</td></tr>
<tr><td>155</td><td>住民基本台帳ネットワーク運用管理事業</td><td>決算額　74,208<br>財源 国県 61,706 地方債<br>財源 その他 一財 12,502<br>予算現額 85,716 / 翌年度繰越額 2,112 / 不用額 9,396</td><td>●住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理とデータの保護管理<br>●マイナンバーカードの申請支援と交付</td><td>公的な身分証明書や保険証として利用でき、住民票の写し等のコンビニ交付、e-Tax等の電子申請に必要なマイナンバーカードの交付促進に取り組むことで、市民の利便性向上につなげることができた。<br>(R8.3末時点マイナンバーカード保有率:85.5%)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

環境生活部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 市民課 | 157 | 窓口DX化推進事業 | 決算額 28,476<br>財源: 国県 / 地方債 21,200; その他 / 一財 7,276<br>予算現額 34,522; 翌年度繰越額; 不用額 6,046 | ●窓口支援システムの継続運用<br>●窓口支援システムの拡張や基幹系システムとの連携機能の構築 | 窓口支援システムの運用を継続するとともに、他システムとの連携機能を構築するなど業務改善を実施することで、来庁者の負担軽減につながった。 |
| 生活安全課 | 133 | 交通安全推進事業 | 決算額 5,450<br>財源: 国県 / 地方債; その他 1,000 / 一財 4,450<br>予算現額 5,752; 翌年度繰越額; 不用額 302 | ●「周南市自転車の安全で適正な利用に関する条例」の周知<br>●交通安全関係団体との連携及び活動の支援<br>●交通安全に関する広報啓発活動の実施 | 交通安全に関する各種啓発・広報活動により、交通事故防止を推進した。<br>(R7実績:市内人身事故件数 244件) |
| | 139 | 消費生活事業 | 決算額 12,520<br>財源: 国県 534 / 地方債; その他 / 一財 11,986<br>予算現額 13,877; 翌年度繰越額; 不用額 1,357 | ●複雑・巧妙化する消費者被害等の相談への助言・あっせん<br>●消費者トラブルの未然防止・拡大防止のための啓発<br>●多面的な消費者活動に取り組む消費者団体の活動を支援 | 消費者被害の未然防止や早期発見・被害軽減が図れた。<br>(R7実績:消費者啓発活動回数 57回) |
| 人権推進課 | 129 | 男女共同参画推進事業 | 決算額 4,733<br>財源: 国県 1,916 / 地方債; その他 / 一財 2,817<br>予算現額 4,942; 翌年度繰越額; 不用額 209 | ●第3次周南市男女共同参画基本計画(すまいるプラン周南)に基づく男女共同参画の普及・啓発<br>●市民センター等での地域講座、啓発セミナーの開催<br>●男女共同参画推進員の活動支援<br>●男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行<br>●DV相談、DV防止の広報・啓発 | 男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野へ参画し、個性と能力を存分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発が推進された。<br>(R7実績:講座等への参加者数 1,306人) |

環境生活部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 人権推進課 | 179 | 人権啓発事業 | 決算額 1,289<br>財源: 国県 56 / 地方債 / その他 / 一財 1,233<br>予算現額 1,648 / 翌年度繰越額 / 不用額 359 | ●人権講演会やイベントを各地区で開催<br>●広報、ホームページ等による啓発活動<br>●人権擁護委員等と連携して啓発活動を推進 | 市民に身近なところで講演会やイベントなどを開催することにより、市民一人ひとりの人権意識が高まった。<br>(R7実績:人権啓発活動の実施回数29回) |

福祉部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域福祉課 | 173 | 重層的支援体制整備事業 | 決算額 242,660<br>財源: 国県 157,045 / 地方債 / その他 56,624 / 一財 28,991<br>予算現額 254,995 / 翌年度繰越額 / 不用額 12,335 | ●複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対応するため、次の事業の一体的実施により、包括的な支援体制を整備<br>(1) 包括的相談支援事業<br>(2) 多機関協働事業<br>(3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業<br>(4) 参加支援事業<br>(5) 地域づくり事業 | 複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対応し、適切な支援や地域づくりにつなげた。<br>(R7実績:重層的支援会議(支援会議)の開催数 15回) |
| | 175 | ひきこもり支援推進事業 | 決算額 9,900<br>財源: 国県 4,950 / 地方債 / その他 / 一財 4,950<br>予算現額 9,900 / 翌年度繰越額 / 不用額 | ●ひきこもり状態にある人やその家族に対して、より相談しやすい窓口や安心できる居場所を設置し、寄り添いながら継続的な支援を実施<br>(1) 相談窓口及び居場所の設置<br>(2) 継続的な伴走支援<br>(3) 関係機関とのネットワークづくり | ひきこもり状態にある本人やその家族への相談支援を通じ、本人の自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進につなげた。<br>(R7実績:新規登録者 35人、延べ相談件数 694件) |

主要な施策の成果

福祉部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者支援課 | 193 | 高齢者バス・タクシー運賃助成事業 | 決算額 65,858<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 10,000 / 一財 55,858<br>予算現額 87,207 / 翌年度繰越額 / 不用額 21,349 | ●75歳以上の高齢者及び65歳以上74歳以下の自動車運転免許を有しない高齢者を対象とし、新規申請者及び前年度交付者に対し運賃助成券を交付 | 高齢者の外出機会が増え、閉じこもりを防止できた。 |
| | 193 | 敬老の日記念事業 | 決算額 33,615<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 33,615<br>予算現額 35,081 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,466 | ●高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるとともに、老人福祉思想の啓発や長寿を祝う記念行事の実施又は記念品の配布<br>●百歳を迎えた方への市長の表敬訪問 | 市民の間に広く老人の福祉に対する関心と理解を深めることができ、老人に対し生活向上に努めるよう促すことができた。 |
| 生活支援課 | 221 | 生活保護扶助費 | 決算額 2,154,549<br>財源: 国県 1,812,642 / 地方債 / その他 10,434 / 一財 331,473<br>予算現額 2,345,775 / 翌年度繰越額 / 不用額 191,226 | ●生活に困窮する者に対し、その程度に応じて必要な保護を行い、自立助長のための援助を実施 | 健康で文化的な最低限度の生活水準を維持することができた。<br>(1) 被保護世帯 966世帯<br>(2) 被保護人員 1,102人<br>(3) 保護率 0.839%<br>(令和8年3月分) |
| 障害者支援課 | 183 | 障害者自立支援給付事業 | 決算額 2,813,631<br>財源: 国県 2,072,414 / 地方債 / その他 / 一財 741,217<br>予算現額 2,837,643 / 翌年度繰越額 / 不用額 24,012 | ●個々の利用者の障害支援区分、介護を行う者の状況、利用についての意向等を総合的に勘案し、介護給付費、訓練等給付費等を支給<br>●失われた身体機能を補完・代替する用具の取得・修理に係る補装具費を支給 | 居宅、通所、入所等の障害福祉サービスや補装具の給付により、利用者の自立した日常生活・社会生活に寄与することができた。<br>(R7実績 給付件数:介護・訓練等18,524件、補装具245件) |

主要な施策の成果

福祉部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 障害者支援課 | 189 | 自立支援医療・療養介護医療給付事業 | 決算額 146,360<br>財源: 国県 107,281 / 地方債 / その他 / 一財 39,079<br>予算現額 178,992 / 翌年度繰越額 / 不用額 32,632 | ●身体障害児・障害者に、身体機能の障害を軽減・改善するための医療費を助成(育成医療・更生医療)<br>●医療と常時介護を必要とする療養介護支給決定者に対する医療費を支給 | 障害児の健全な育成、障害者の身体能力の回復を促進した。<br>必要な医療と介護が医療機関において同時に給付された。<br>(R7実績 給付件数:育成医療57件、更生医療7,592件、療養介護466件) |
| | 189 | 重度心身障害者医療費助成事業 | 決算額 440,574<br>財源: 国県 160,125 / 地方債 / その他 81,553 / 一財 198,896<br>予算現額 513,105 / 翌年度繰越額 / 不用額 72,531 | ●重度心身障害者の医療費の自己負担分を助成<br>(1) 対象者<br>ア 身体障害者手帳・・・1級～3級<br>イ 療育手帳・・・A<br>ウ 精神障害者保健福祉手帳・・・1級<br>エ 障害年金・・・1級<br>オ 特別児童扶養手当・・・1級 | 社会的・経済的に弱い立場にある重度心身障害者が、自己負担なしで安心して医療が受けられることで、障害者の保健の向上に寄与した。<br>(R7実績 給付件数:99,413件) |
| | 189 | 障害児通所給付等事業 | 決算額 570,294<br>財源: 国県 426,377 / 地方債 / その他 / 一財 143,917<br>予算現額 575,543 / 翌年度繰越額 / 不用額 5,249 | ●支援専門施設に通所する身体に障害のある児童、知的障害のある児童又は精神に障害のある児童等を対象に、通所給付費や相談支援給付費等を支給 | 障害児への療育、適応訓練等の給付により、障害児の健やかな発達に寄与するとともに、保護者等のレスパイト(休息)の向上につながった。<br>(R7実績 給付件数:6,702件) |

主要な施策の成果

福祉部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 指導監査課 | 169 | 社会福祉法人等指導監査事業 | 決算額 3,855<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 3,855<br>予算現額 4,142 / 翌年度繰越額 / 不用額 287 | ●市が所轄する社会福祉法人の指導監査等を実施(19法人中7法人実施)<br>●指定介護保険サービス事業所に対する指導監査等を実施(93事業所中35事業所実施)<br>●指定特定相談支援事業所等に対する指導監査を実施(8事業所中3事業所実施) | 社会福祉法人や指定介護保険サービス事業所、指定特定相談支援事業所等に対して、その利用者がより安心して質のよいサービスを受けられるよう、また、適正で健全な運営を確保できるよう、指導監査を実施した。<br>(R7是正改善件数)<br>・ 社会福祉法人: 11件<br>・指定介護保険サービス事業所: 35件<br>・指定特定相談支援事業所等: 2件 |

こども未来部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 子育て給付課 | 215 | 母子父子自立支援事業 | 決算額 13,993<br>財源: 国県 6,812 / 地方債 / その他 / 一財 7,181<br>予算現額 18,159 / 翌年度繰越額 / 不用額 4,166 | ●ひとり親家庭の生活の安定と社会的・経済的自立に向けた支援の実施<br>(1) 母子・父子自立支援員による相談支援<br>(2) 就業支援専門員による就業相談や資格取得に関する情報提供<br>(3) 高等職業訓練促進給付金の支給<br>(4) 養育費の確保に向けた公正証書作成に係る費用補助<br>(5) 離婚・養育費等に関する弁護士相談の実施 | ひとり親家庭の生活の安定と就業・資格取得を支援し、経済的自立の促進を図った。 |
| | 217 | 乳幼児医療費助成事業 | 決算額 97,367<br>財源: 国県 39,970 / 地方債 / その他 30,852 / 一財 26,545<br>予算現額 129,044 / 翌年度繰越額 / 不用額 31,677 | ●県制度の所得制限内(市民税所得割額136,700円以下)の世帯に属する小学校就学前児童の保険診療に係る自己負担額を県と連携して助成 | 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の保健福祉の向上につながった。<br>R7平均受給者数:2,302人/月 |

こども未来部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 子育て給付課 | 217 | こども医療費助成事業 | 決算額 576,596<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 508,923 / 一財 67,673<br>予算現額 643,508 / 翌年度繰越額 / 不用額 66,912 | ●乳幼児から高校生年代までの子どもの保険診療に係る自己負担額を助成<br>助成対象となる子どもは次のとおり<br>(1) 乳幼児医療費助成事業において、所得制限(市民税所得割額136,700円超)により、助成対象外となる世帯に属する就学前児童<br>(2) 小学生及び中学生<br>(3) 高校生年代(満18歳に達した日以後、最初の3月31日までの者) | 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健康保持・増進につながった。<br>R7平均受給者数:15,061人/月 |
| こども保育課 | 205 | 保育所再編整備事業 | 決算額 496,637<br>財源: 国県 / 地方債 429,000 / その他 57,290 / 一財 10,347<br>予算現額 1,070,085 / 翌年度繰越額 409,420 / 不用額 164,028 | ●須々万こども園建設工事<br>●第二・尚白保育園再編整備<br>(1) 第二保育園解体工事<br>(2) 新施設整備に係る実施設計及び建設工事 | 公立保育所等の再編整備を進め、安全安心な保育環境を確保した。 |
| | 205 | 保育対策総合支援事業 | 決算額 56,960<br>財源: 国県 39,999 / 地方債 / その他 10,000 / 一財 6,961<br>予算現額 87,273 / 翌年度繰越額 / 不用額 30,313 | ●潜在保育士の復職等を支援する講座の開催<br>●私立保育所・認定こども園における保育環境の充実を図るための経費の補助<br>(1) 保育士用の宿舎借上げ<br>(2) 保育にかかる周辺業務を行う保育支援者の配置<br>(3) 繁忙時間帯等の短時間スポット支援員の配置<br>(4) 看護師等の専門職の配置<br>(5) インクルーシブ遊具の整備<br>(6) 保育士独自加配事業(配置基準を上回る保育士の加配) | 保育環境の充実により、質の高い保育サービスを提供し、子どもたちが健やかに成長できる環境を確保した。 |
| | 211 | 乳児等通園支援事業 | 決算額 6,884<br>財源: 国県 2,581 / 地方債 / その他 1,584 / 一財 2,719<br>予算現額 10,443 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,559 | ●こども誰でも通園制度の試行的事業の実施<br>(1) 保育所:3か所<br>(2) 幼稚園:2か所<br>(3) 子育て支援センター:1か所 | 家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会など、子どもたちが育ちに必要な様々な経験や関わりを得られた。 |

主要な施策の成果

こども未来部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">あんしん<br>子育て<br>推進課</td><td>211</td><td>こども家庭センター事業</td><td>決算額　65,458<br>財源：国県 56,440／地方債／その他 9,000／一財 18<br>予算現額 79,424／翌年度繰越額／不用額 13,966</td><td>●児童福祉法に基づく「こども家庭センター」として、妊産婦、乳幼児から18歳までのこどもや子育て家庭への伴走型相談支援の実施<br>●特に全ての産婦や低年齢の乳幼児の子育ての不安や負担を軽減できるよう、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業等による支援を実施。養育に課題を抱える家庭には、専門職による養育支援訪問や家事育児の援助を行う子育て世帯訪問支援事業等、必要な家庭に適切な支援施策がつながる体制を構築<br>●児童虐待防止対策として、要保護児童対策地域協議会の運営、通告・相談受理から早期対応、ネットワークを活かした関係機関との連携</td><td>妊産婦から18歳までのこどもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制が強化された。<br>要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報の集約・支援の進捗を一元管理することでこどもを守るネットワークが強化された。<br>(R7実績)<br>【妊婦～乳幼児家庭】<br>〈相談延人数〉 8,306人<br>〈訪問延人数〉 2,752人<br>【養護・虐待等相談】<br>〈相談実人数〉 473人(内、児童虐待相談43人)<br>【要保護児童対策地域協議会】<br>〈継続進捗管理ケース数〉 178人</td></tr>
<tr><td>213</td><td>こども・若者応援事業</td><td>決算額　35,706<br>財源：国県 24,305／地方債／その他 10,000／一財 1,401<br>予算現額 37,913／翌年度繰越額／不用額 2,207</td><td>●学習習慣の定着と学力の向上を図り、高校進学を支援するため、学習会等を実施<br>●地域住民とこどもが交流できる食堂の開設や、学習・遊びの支援をすることができる居場所を運営する団体の活動支援<br>●家庭や学校に居場所のないこどもたちを対象に、安心して過ごし、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談支援、食事の提供等の様々な支援を恒常的に提供するための児童育成支援拠点事業を実施<br>●若い世代が将来展望を描き実現するために必要な情報の提供及び意識啓発を行うためのライフデザイン支援の実施</td><td>●地域がつながるこどもの居場所づくり支援補助金の活用により、こども食堂の開催が推進された。<br>(R7実績)<br>・補助金交付団体数:18団体<br>●学習会等により、希望する高校への進学につながった。<br>(R7実績)・参加者数92人<br>・開催回数:年間32回(週1回)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

健康医療部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>健康づくり<br>推進課</td><td>223</td><td>予防接種事業</td><td>決算額　532,031<br><table><tr><td rowspan="2">財源</td><td>国県　3,341</td><td>地方債</td></tr><tr><td>その他</td><td>一財　528,690</td></tr></table><table><tr><th>予算現額</th><th>翌年度繰越額</th><th>不用額</th></tr><tr><td>586,534</td><td></td><td>54,503</td></tr></table></td><td>●感染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防するために、定期予防接種を実施<br>●感染症による重症化リスクの高い者を対象に、帯状疱疹等の任意予防接種費用の一部を助成</td><td>感染の恐れがある疾病の発生やまん延を予防した。<br>(R7実績:定期接種人数)<br>【A類疾病】<br>(1) 3種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風) 6人<br>(2) 4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 151人<br>(3) 5種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・Hib感染症) 2,894人<br>(4) 2種混合(ジフテリア・破傷風) 727人<br>(5) 不活化ポリオ 6人<br>(6) 麻しん風しん混合 1,582人<br>(7) 日本脳炎 3,806人<br>(8) BCG 766人<br>(9) HPV(子宮頸がん) 1,370人<br>(10) Hib感染症 21人<br>(11) 小児肺炎球菌 3,013人<br>(12) 水痘 1,459人<br>(13) B型肝炎 2,248人<br>(14) ロタウイルス 1,704人<br>(15) 風しん(第5期) 4人<br>【B類疾病】<br>(1) 高齢者肺炎球菌 622人<br>(2) インフルエンザ(高齢者) 24,196人<br>(3) 新型コロナウイルス感染症 4,325人<br>(4) 帯状疱疹 5,349人<br>風しん等予防接種費用の助成により、妊婦の風しん感染を予防した。<br>(R7実績:風しん等予防接種費助成人数 49人)<br>帯状疱疹予防接種費用の助成により、帯状疱疹の発症及び重症化を予防した。<br>(R7実績:帯状疱疹予防接種費助成人数 1,240人)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

健康医療部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">健康づくり<br>推進課</td><td>225</td><td>歯科口腔保健事業</td><td>決算額　12,177<br>財源：国県 3,838／地方債／その他 649／一財 7,690<br>予算現額 14,447／翌年度繰越額／不用額 2,270</td><td>●生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを目的に、ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施<br>(1) 乳幼児への歯科相談・教室及び保育所等でのフッ化物洗口<br>(2) 20～70歳までの5歳刻みの節目年齢、妊婦、幼児歯科健診対象児の保護者へのいい歯スマイル検診<br>(3) 就労世代への口腔内スクリーニング検査</td><td>疾病の早期発見・早期治療により、健康の維持増進に努めた。<br>(R7実績:いい歯スマイル検診受診者数 1,372人)</td></tr>
<tr><td>227</td><td>成人保健指導事業</td><td>決算額　3,137<br>財源：国県 322／地方債／その他／一財 2,815<br>予算現額 3,232／翌年度繰越額／不用額 95</td><td>●生活習慣病予防及び健康寿命を延ばすことを目的に、出前トークによる健康教育や健康相談・訪問による保健指導を実施</td><td>健康づくりへの意識の向上及び地域・企業・関係団体等との連携による健康づくり支援の強化に努めた。<br>(R7実績:集団健康教育実施回数 164回)</td></tr>
<tr><td>229</td><td>がん検診等事業</td><td>決算額　137,989<br>財源：国県 2,597／地方債／その他／一財 135,392<br>予算現額 147,579／翌年度繰越額／不用額 9,590</td><td>●集団及び個別検診による、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん及び前立腺がん検診を実施<br>●肝炎ウイルス検診及び生活習慣病予防健診を実施<br>●検診(健診)対象者に受診券を送付</td><td>市民が受診しやすいがん検診の機会を提供し、がんの早期発見・早期治療につなげた。<br>(R7実績:がん検診受診者数)<br>(1) 胃がん 2,075人<br>(2) 子宮がん 3,752人<br>(3) 乳がん 3,006人<br>(4) 肺がん 7,320人<br>(5) 大腸がん 6,623人<br>(6) 前立腺がん 2,938人</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

健康医療部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">地域<br>医療課</td><td>231</td><td>休日夜間急病診療所運営事業</td><td>決算額　81,077<br>財源：国県 400／地方債／その他 34,166／一財 46,511<br>予算現額 83,993／翌年度繰越額／不用額 2,916</td><td>●応急的な初期救急医療を担う休日夜間急病診療所の診療業務及び施設・設備の維持管理業務を実施<br>診療日数:休日72日、夜間365日</td><td>休日及び夜間における急病に際し、応急的な初期救急医療が受けられる体制の確保ができた。<br>(R7受診者数)<br>(休日) (夜間) (計)<br>内科 1,851人 536人 2,387人<br>外科 439人 82人 521人<br>計 2,290人 618人 2,908人</td></tr>
<tr><td>231</td><td>救急医療対策事業</td><td>決算額　49,948<br>財源：国県／地方債／その他 16,958／一財 32,990<br>予算現額 51,943／翌年度繰越額／不用額 1,995</td><td>●産婦人科休日在宅当番医及び熊毛地域休日在宅当番医の運営を委託<br>●休日歯科在宅当番医の運営委託<br>●休日及び夜間における二次救急医療を行う医療機関に対して、近隣3市が負担金を支出し、運営費の一部を補助</td><td>休日に安心して初期救急医療を受け、休日及び夜間に重症患者が二次救急医療を受けられる体制の維持ができた。<br>(R7実績)<br>(1)在宅当番・救急医療情報提供実施事業<br>ア 委託先 (一社)徳山医師会<br>イ 診療科目 産婦人科<br>ウ 診療日数 44日<br>エ 受診者数 209人<br>(2)熊毛地域休日在宅当番医事業<br>ア 委託先 (一社)徳山医師会<br>イ 診療科目 内科等<br>ウ 診療日数 47日<br>エ 受診者数 543人<br>(3)休日歯科在宅当番医事業<br>ア 委託先 (一社)徳山歯科医師会<br>イ 診療日数 72日<br>ウ 受診者数 355人<br>(4)病院群輪番制病院運営事業<br>休日 72日 980人(受入患者数)<br>夜間 365日 5,573人(受入患者数)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

健康医療部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域医療課 | 233 | 診療所管理運営事業 | 決算額 26,446<br>財源: 国県 1,976 / 地方債 / その他 1,724 / 一財 22,746<br>予算現額 32,205 / 翌年度繰越額 / 不用額 5,759 | ●中山間地域において、高齢化が進む地域の医療を確保するため、市が設置している診療所の管理運営を実施 | 中山間地域において、地域住民が医療サービスを受けることができた。<br>(R7実績)<br>(診療所名) (診療日) (受診者数)<br>大津島 102日 296人<br>須金歯科 49日 144人<br>須金 50日 49人<br>中須 6日 6人<br>大道理 0日 0人<br>大向 12日 60人<br>熊北 49日 217人<br>和田 50日 78人 |

産業振興部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 商工振興課 | 285 | 中小企業金融対策事業 | 決算額 872,655<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 834,500 / 一財 38,155<br>予算現額 895,330 / 翌年度繰越額 / 不用額 22,675 | ●市内小規模企業者及び中小企業者を対象とした、市融資制度に基づく資金融資、信用保証料の補助 | 市内の小規模企業者及び中小企業者の経営の安定化や事業の活発化を促進することで、地域経済の循環と発展につながった。<br>(R7実績:市制度融資利用件数225件) |
| | 287 | 企業立地促進事業 | 決算額 113,834<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 6 / 一財 113,828<br>予算現額 114,286 / 翌年度繰越額 / 不用額 452 | ●製造業等に係る事業所等の新設、増設、更新への支援<br>●中心市街地でのオフィス開設への支援<br>●県及び19市町で構成する企業誘致推進連絡協議会へ参加 | 企業の進出や事業規模の拡大により、新たな雇用の創出、税収の増加、地域経済の活性化につながった。<br>R7目標:事業所等設置奨励金の指定件数10件以上<br>⇒R7実績:15件<br>(市の支援制度による進出事業所での新規雇用者数:34人) |

主要な施策の成果

産業振興部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 商工振興課 | 289 | 周南コンビナート脱炭素推進事業 | 決算額 5,314<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 5,314<br>予算現額 6,542 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,228 | ●市内コンビナート企業及び(公社)化学工学会等と周南コンビナートの脱炭素化に向けた協議会の開催 | 周南コンビナートの産業競争力維持・強化とカーボンニュートラルの推進に向けて、産学官との連携による協議会を開催した。 |
| | 333 | 中心市街地活性化事業 | 決算額 108,158<br>財源: 国県 6,333 / 地方債 / その他 1,393 / 一財 100,432<br>予算現額 114,864 / 翌年度繰越額 594 / 不用額 6,112 | ●中心市街地活性化協議会や(株)まちあい徳山(第三セクターのまちづくり会社)とともに、タウンマネジメント人材や民間事業を支援<br>●徳山駅前賑わい交流施設及び徳山駅前広場等指定管理<br>●中心市街地における空き店舗対策を推進するための補助<br>●まちなか共創センターの管理・運営<br>●中心市街地の回遊性向上施策の検討 | 官民が連携した取組等により、魅力ある中心市街地として再生・充実が図られ、中心市街地の活性化につながった。 |
| | 333 | 中心市街地活性化事業(繰越明許費) | 決算額 1,540<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 1,540<br>予算現額 1,650 / 翌年度繰越額 / 不用額 110 | ●徳山駅前賑わい交流施設の9面マルチモニターの修繕を実施 | 9面マルチモニターの修繕完了により、徳山駅前の賑わい創出・中心市街地の活性化につながった。 |
| | 333 | 中心市街地環境整備事業 | 決算額 36,093<br>財源: 国県 15,640 / 地方債 16,200 / その他 / 一財 4,253<br>予算現額 50,500 / 翌年度繰越額 / 不用額 14,407 | ●一番街のアーケード等撤去後の市道整備 | アーケード等撤去後の市道整備により、快適な歩行空間を確保することができた。 |

主要な施策の成果

産業振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>商工<br>振興課</td><td>333</td><td>中心市街地環境整備事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　12,635<br>財源：国県 7,500／地方債／その他／一財 5,135<br>予算現額 15,000／翌年度繰越額／不用額 2,365</td><td>●老朽化した一番街のアーケード等の撤去に対する支援</td><td>アーケード等の撤去が完了し、安全安心な歩行空間の確保につながった。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農業<br>振興課</td><td>263</td><td>地産地消促進事業</td><td>決算額　2,709<br>財源：国県／地方債／その他 2,709／一財<br>予算現額 2,764／翌年度繰越額／不用額 55</td><td>●周逸(しゅうなんブランド)の認知度の向上に向けたPR等<br>●地産地消推進店の拡大<br>●道の駅ソレーネ周南や地産地消推進店等との連携による地域産品フェア等の開催</td><td>ブランドの刷新や推進店の認定、イベント等を通じて、地産地消の啓発や、市内産農林水産物の利用が促進された。<br>(R7実績:地産地消推進店認定　5件)</td></tr>
<tr><td>263</td><td>わさび産地化推進事業</td><td>決算額　5,021<br>財源：国県／地方債／その他 2,670／一財 2,351<br>予算現額 5,730／翌年度繰越額／不用額 709</td><td>●優良なわさび苗の確保・供給<br>●ICTを活用したわさび生産環境の調査・分析<br>●わさびの生産者の育成<br>●わさび苗の生産者の育成</td><td>新たに2人の担い手の確保が図れたが、自然災害等により2人が生産を中止したため生産量が前年度より減少した。<br>(R7実績:わさび生産量　1.4t)</td></tr>
<tr><td>263</td><td>新規就農者確保・定着支援事業</td><td>決算額　7,672<br>財源：国県 4,192／地方債／その他／一財 3,480<br>予算現額 8,521／翌年度繰越額／不用額 849</td><td>●就農予定者の技術研修の支援<br>●新規就農者の経営安定・育成のための支援<br>●就農フェア等への参加</td><td>就農希望者の確保や就農後の早期経営の安定化により、地域農業の担い手の確保や定着につながった。<br>(R7実績:新規就農・就業者数　7人)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

産業振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>農業<br>振興課</td><td>267</td><td>道の駅リニューアル事業</td><td>決算額　10,309<br>財源：国県　地方債<br>その他　一財　10,309<br>予算現額 53,527 / 翌年度繰越額 40,000 / 不用額 3,218</td><td>●拡張予定地の用地測量及び用地交渉<br>●駐車場拡張・再編整備に係る造成設計<br>●リニューアル整備に係る業務発注の準備</td><td>●地権者の理解が得られ用地取得の目途が立った。<br>●国との調整に時間を要したが、安全性と利便性の向上に資する駐車場整備に向けて造成設計が進捗した。<br>●リニューアルにあたり、設計・建設・管理運営を請け負う事業者の選定に向けて準備が進捗した。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農林<br>整備課</td><td>271</td><td>農業競争力強化基盤整備事業(県営事業)</td><td>決算額　63,263<br>財源：国県 12,500　地方債 29,700<br>その他 5,594　一財 15,469<br>予算現額 63,491 / 翌年度繰越額 / 不用額 228</td><td>●ほ場整備を実施(県営事業)<br>(1) 長穂地区(暗渠排水、鳥獣害防止施設)<br>(2) 中郷地区(実施設計)<br>(3) 鹿野地区(地形図作成)</td><td>営農の省力化や、将来の農業生産の基盤整備を計画的に進めることができた。<br>(R7実績:長穂地区　暗渠排水 28.1ha、鳥獣害防止施設 0.7km<br>中郷地区　実施設計 1式<br>鹿野地区　地形図作成 1式)</td></tr>
<tr><td>271</td><td>農村地域防災減災事業</td><td>決算額　50,004<br>財源：国県 50,000　地方債<br>その他　一財 4<br>予算現額 50,004 / 翌年度繰越額 / 不用額</td><td>●農業用ため池の防災減災対策<br>(1) ため池廃止工事</td><td>農村地域の防災力の向上が図れた。<br>(R7実績:ため池廃止工事1箇所)</td></tr>
<tr><td>271</td><td>農村地域防災減災事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　17,105<br>財源：国県 17,000　地方債<br>その他　一財 105<br>予算現額 17,105 / 翌年度繰越額 / 不用額</td><td>●農業用ため池の防災減災対策<br>(1) ため池改修に向けた情報整備業務</td><td>ため池改修に向けた準備ができた。<br>(R7実績:情報整備業務1箇所)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

産業振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">農林<br>整備課</td><td>273</td><td>緑山バイオマス材生産モデル事業</td><td>決算額 35,341<br>財源 国県 11,513 地方債<br>その他 6,300 一財 17,528<br>予算現額 55,369 / 翌年度繰越額 / 不用額 20,028</td><td>●市有林を皆伐し、木質バイオマス材生産用の早生樹種を植林</td><td>植林から伐採までのサイクルを早めて、市内事業者に供給することを目的とした早生樹種の植栽をすることで、木質バイオマス材の生産と林業の振興の事業進捗が図れた。<br>(R7実績:早生樹種植林 5.58ha)</td></tr>
<tr><td>273</td><td>民有林施業促進事業</td><td>決算額 116,592<br>財源 国県 / 地方債<br>その他 116,592 一財<br>予算現額 157,604 / 翌年度繰越額 18,041 / 不用額 22,971</td><td>●適切な経営管理が行われていない人工林の間伐<br>●民有林の施業を集約化するための林業専用道等の整備</td><td>人工林において効率性の高い施業を進めることで、森林の有する公益的機能の発揮と林業の収益性の向上が図れた。<br>(R7実績:森林経営管理集積計画に基づく保育間伐 5.69ha)</td></tr>
<tr><td>273</td><td>民有林施業促進事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額 39,234<br>財源 国県 9,104 地方債<br>その他 一財 30,130<br>予算現額 39,308 / 翌年度繰越額 / 不用額 74</td><td>●民有林の施業を集約化するための林業専用道の整備<br>※一般財源30,130千円のうち26,008千円は、前年度までに基金を一般財源に振り替えて繰り越したもの</td><td>林業専用道を整備することで、林業の収益性の向上が図れた。<br>(R7実績:林業専用道の整備工事 L=400m)</td></tr>
<tr><td>水産<br>振興課</td><td>279</td><td>漁業生産基盤整備事業</td><td>決算額 3,183<br>財源 国県 500 地方債<br>その他 一財 2,683<br>予算現額 3,210 / 翌年度繰越額 / 不用額 27</td><td>●水産物の資源確保と生産拡大を図ることを目的とし、特に周南ブランドであるタコの産卵用タコツボを沈設</td><td>タコの水産資源確保と漁獲量の安定を図り、漁業者の経営の安定を支援した。<br>(R7実績:タコツボ設置数 3,500個、タコ取扱高23,774kg)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

産業振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">水産<br>振興課</td><td>279</td><td>新規漁業就業者定着促進事業</td><td>決算額　5,403<br>財源：国県 2,701／地方債／その他／一財 2,702<br>予算現額 6,225／翌年度繰越額／不用額 822</td><td>●新規漁業就業希望者に対して長期漁業技術研修中の経済的な支援を実施<br>●長期漁業技術研修を受ける者で研修先近隣に住居を確保することが必要と認められる者に対し家賃補助を実施<br>●新規漁業就業者に対して長期技術研修後の経営開始にあたっての経済的な支援(3年間)を実施<br>●新規漁業就業者に対して漁船等リース事業による支援を実施</td><td>本市水産業をPRし、多様な人材・確かな人材を確保するとともに、新規漁業就業者の定着が図られた。<br>○R7実績:新規漁業就業者　1名<br>○新規漁業就業者定着支援(継続)<br>・R5.11～R7.10　1名<br>○経営自立化支援<br>・R5.4～R8.3　1名(継続)<br>・R7.11～R10.10　1名(新規)<br>○新規漁業就業者生活・生産基盤整備　1名</td></tr>
<tr><td>279</td><td>ブルーカーボン推進事業</td><td>決算額　7,361<br>財源：国県／地方債／その他 7,100／一財 261<br>予算現額 7,382／翌年度繰越額／不用額 21</td><td>●保全活動を通じて豊かな海を守るとともに最大限のコベネフィット効果を引き出し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて環境と調和のとれた持続可能なブルーエコノミーを推進し、地域活性化につなげ、水産振興を構築<br>(1) 大島干潟を拠点に、市内他地域へのブルーカーボン創出<br>(2) JBEが認証・発行するJブルークレジットへの申請支援</td><td>干潟・藻場の保全活動により、Jブルークレジットが認証され、市内でブルーカーボンが推進された。<br>(R7実績:Jブルークレジット申請箇所数2地区)</td></tr>
<tr><td>283</td><td>海岸保全施設長寿命化事業</td><td>決算額　7,900<br>財源：国県 3,950／地方債 3,500／その他／一財 450<br>予算現額 26,518／翌年度繰越額 12,420／不用額 6,198</td><td>●海岸保全施設の適正な管理と整備を行うため、現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的に策定する長寿命化計画に基づき、保全工事を実施<br>(1) 福川漁港福川南町地区海岸保全施設<br>防潮堤長寿命化対策工事</td><td>計画的な維持管理を行うことで海岸保全施設の防護水準を確保し、かつ、コストの縮減及び平準化に努めた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

産業振興部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">水産<br>振興課</td><td>283</td><td>海岸保全施設長寿命化事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　16,477<br>財源：国県 8,200／地方債 7,400／その他／一財 877<br>予算現額 16,484／翌年度繰越額／不用額 7</td><td>●海岸保全施設の適正な管理と整備を行うため、現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的に策定する長寿命化計画に基づき、保全工事を実施<br>(1) 福川漁港福川南地区海岸保全施設<br>防潮堤長寿命化対策工事</td><td>計画的な維持管理を行うことで海岸保全施設の防護水準を確保し、かつ、コストの縮減及び平準化に努めた。<br>(R7実績:防潮堤補修工事L=62m)</td></tr>
<tr><td>283</td><td>水産物供給基盤機能保全事業</td><td>決算額　58,183<br>財源：国県 28,800／地方債 25,900／その他／一財 3,483<br>予算現額 163,029／翌年度繰越額 104,845／不用額 1</td><td>●漁港施設の適正な管理と整備を行うため、現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的に策定する長寿命化計画に基づき、保全工事を実施<br>(1) 福川漁港温田地区浮桟橋機能保全工事<br>(2) 戸田(桑原)漁港浮桟橋機能保全工事</td><td>計画的な維持管理を行うことで漁港施設の機能を確保し、かつ、コストの縮減及び平準化に努めた。<br>(R7実績:浮桟橋機能保全工事1箇所)</td></tr>
<tr><td>283</td><td>水産物供給基盤機能保全事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　151,141<br>財源：国県 106,240／地方債 41,700／その他／一財 3,201<br>予算現額 153,336／翌年度繰越額／不用額 2,195</td><td>●漁港施設の適正な管理と整備を行うため、現状を診断し、維持改修費の軽減と平準化を目的に策定する長寿命化計画に基づき、保全工事を実施<br>(1) 大津島(刈尾)漁港浮桟橋機能保全工事<br>(2) 大津島漁港馬島地区浮桟橋機能保全工事<br>(3) 大津島漁港馬島地区防波堤機能保全工事</td><td>計画的な維持管理を行うことで漁港施設の機能を確保し、かつ、コストの縮減及び平準化に努めた。<br>(R7実績:浮桟橋機能保全工事2箇所、防波堤機能保全工事1箇所)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

建設部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 道路課 | 309 | 市道改良事業 | 決算額 19,823<br>財源: 国県 4,550 / 地方債 4,000 / その他 / 一財 11,273<br>予算現額 33,535 / 翌年度繰越額 13,703 / 不用額 9 | ●地域の市道改良工事を実施<br>(1) 市道坂本線:L=49m | 各地域の主要な道路の改良により、交通の円滑化や安全安心を確保された。 |
| | 309 | 市道改良事業<br>(繰越明許費) | 決算額 30,264<br>財源: 国県 14,732 / 地方債 12,000 / その他 / 一財 3,532<br>予算現額 30,367 / 翌年度繰越額 / 不用額 103 | ●地域の市道改良工事を実施<br>(1) 周陽孝田線　交差点改良、信号機移設外<br>(2) 長穂向道線　残土処理 | 各地域の主要な道路の改良により、交通の円滑化や安心安全を確保できた。 |
| | 309 | 中開作線整備事業 | 決算額 13,283<br>財源: 国県 1,115 / 地方債 1,000 / その他 / 一財 11,168<br>予算現額 18,296 / 翌年度繰越額 5,013 / 不用額 | ●中開作線の整備を実施<br>(室尾一丁目地内:総延長L=570m、W=12m)<br>(1) 分筆登記:1件<br>(2) 土地購入:1筆 | 福川南地区の通学路等の安全確保が図られるとともに、地域の浸水対策に寄与できた。 |
| | 309 | 中開作線整備事業<br>(繰越明許費) | 決算額 19,368<br>財源: 国県 8,710 / 地方債 7,800 / その他 / 一財 2,858<br>予算現額 20,292 / 翌年度繰越額 / 不用額 924 | ●中開作線の整備を実施<br>(室尾一丁目地内:総延長L=570m、W=12m)<br>(1) 土地購入:12筆<br>(2) 移転補償:1件 | 福川南地区の通学路等の安全確保が図られるとともに、地域の浸水対策に寄与できた。 |

主要な施策の成果

建設部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 道路課 | 309 | 野村一丁目7号線整備事業 | 決算額 9,001<br>財源: 国県 3,108 / 地方債 2,200 / その他 / 一財 3,693<br>予算現額 112,286 / 翌年度繰越額 103,285 / 不用額 | ●野村一丁目7号線の整備を実施<br>(野村1・2丁目地内:総延長L=700m、W=20m)<br>(1) 舗装工事<br>(2) 付帯工事 3件 | 地域幹線道路として、物流の活性化や交通の円滑化がなされた。 |
| | 309 | 野村一丁目7号線整備事業<br>(繰越明許費) | 決算額 230,187<br>財源: 国県 125,525 / 地方債 99,200 / その他 / 一財 5,462<br>予算現額 230,188 / 翌年度繰越額 / 不用額 1 | ●野村一丁目7号線の整備を実施<br>(野村1・2丁目地内:総延長L=700m、W=20m)<br>(1) 道路整備工事<br>(2) 函渠築造工事<br>(3) 舗装工事 | 地域幹線道路として、物流の活性化や交通の円滑化がなされた。 |
| | 311 | 通学路安全対策事業 | 決算額 111,500<br>財源: 国県 24,566 / 地方債 54,800 / その他 32,134 / 一財<br>予算現額 123,700 / 翌年度繰越額 11,850 / 不用額 350 | ●児童が安心して通える通学路の整備<br>●周南市通学路総合安全プログラムに基づき通学路の安全対策を実施<br>(1) 道路舗装工事:10件<br>(2) 通学路安全対策工事:9件<br>(3) 交差点防護柵設置工事:112箇所 | 小学校における通学路の交通安全が確保できた。 |
| | 311 | 通学路安全対策事業<br>(繰越明許費) | 決算額 5,341<br>財源: 国県 2,200 / 地方債 1,600 / その他 / 一財 1,541<br>予算現額 5,369 / 翌年度繰越額 / 不用額 28 | ●周南市通学路交通安全プログラムに基づき通学路の安全対策を実施<br>(1) 遠見白石線道路改良工事:L=64m<br>(2) 遠見白石線安全施設設置工事(転落防止柵):L=23m | 小中学校における通学路の交通安全が確保できた。 |

主要な施策の成果

建設部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 道路課 | 313 | 古川跨線橋整備事業 | 決算額 1,258,330<br>財源: 国県 690,015 / 地方債 508,100 / その他 / 一財 60,215<br>予算現額 3,179,709 / 翌年度繰越額 1,921,378 / 不用額 1 | ●新しい橋の部材製作や運搬を実施<br>●JR敷地内の工事委託(新橋の架設工事)を実施 | 老朽した既存の橋梁の架け替えにより、安心・安全な道路環境が確保できた。 |
| | 313 | 古川跨線橋整備事業<br>(繰越明許費) | 決算額 666,254<br>財源: 国県 363,904 / 地方債 268,000 / その他 / 一財 34,350<br>予算現額 672,238 / 翌年度繰越額 / 不用額 5,984 | ●新しい橋の部材製作や運搬を実施<br>●JR敷地内の工事委託(新橋の架設工事)を実施 | 老朽した既存の橋梁の架け替えにより、安心・安全な道路環境が確保できた。 |
| 河川<br>港湾課 | 317 | 河川改良単独事業 | 決算額 89,287<br>財源: 国県 / 地方債 81,500 / その他 / 一財 7,787<br>予算現額 202,039 / 翌年度繰越額 109,243 / 不用額 3,509 | ●準用河川の河川改修を実施<br>(1) 改良工事:隅田川、黒木川、新引川、伊賀川<br>(2) 委託:隅田川に関する測量設計 | 河川改修事業の実施により、流下能力が向上し、流域における浸水等被害が軽減された。 |
| | 317 | 河川改良単独事業<br>(繰越明許費) | 決算額 13,338<br>財源: 国県 / 地方債 13,300 / その他 / 一財 38<br>予算現額 13,471 / 翌年度繰越額 / 不用額 133 | ●準用河川の河川改修を実施<br>(1) 改良工事:新引川 | 河川改修事業の実施により、流下能力が向上し、流域における浸水等被害が軽減された。 |

主要な施策の成果

建設部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">河川<br>港湾課</td><td>317</td><td>河川改良補助事業(黒木川)<br>(繰越明許費)</td><td>決算額　65,203<br>財源 国県 地方債 64,200<br>財源 その他 一財 1,003<br>予算現額 65,224 / 翌年度繰越額 / 不用額 21</td><td>●準用河川黒木川の河川改修を実施<br>(1) 改良工事</td><td>河川改修事業の実施により、流下能力が向上し、流域における浸水等被害が軽減された。</td></tr>
<tr><td>321</td><td>港湾整備県事業負担金(現年分)</td><td>決算額　107,137<br>財源 国県 地方債 62,600<br>財源 その他 38,829 一財 5,708<br>予算現額 108,000 / 翌年度繰越額 / 不用額 863</td><td>●県が実施する徳山下松港(徳山港区・新南陽港区)の港湾建設(修築)事業費の一部を負担<br>(1) 港湾メンテナンス(老朽化対策):施設補修<br>(2) 海岸高潮対策:護岸改良<br>(3) 海岸メンテナンス:排水機場施設改修<br>(4) 単独港湾:清掃船建造外<br>(5) 防災・安全対策交付金:晴海親水公園(護岸)</td><td>港湾事業により周南コンビナートの産業活動を支える港湾機能の維持・向上につながった。<br>海岸高潮対策や排水機場改修により高潮被害を防止できた。</td></tr>
<tr><td>住宅課</td><td>105</td><td>未来へつなぐ空き家対策事業</td><td>決算額　15,438<br>財源 国県 3,742 地方債<br>財源 その他 364 一財 11,332<br>予算現額 18,515 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,077</td><td>●地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家の所有者等に対し、適切管理の働きかけを実施<br>●空き家総合相談窓口の開設による、空き家の所有者等への支援<br>●危険空き家の解体工事を実施する所有者に対し、補助金を交付<br>●空き家を購入し、リフォーム工事を実施する所有者に対し、補助金を交付<br>●関連団体と連携し、空き家のセミナーや無料相談会を開催<br>●財産管理制度による空き家の活用</td><td>生活環境を保全し、地域住民の安全安心な生活を確保する一助となった。<br>(R7実績:総合相談窓口67件、危険空き家解体補助15件、リフォーム補助8件、財産管理人申立て1件)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

建設部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 住宅課 | 335 | 公営住宅ストック改善事業 | 決算額 169,715<br>財源: 国県 38,289 / 地方債 32,300 / その他 99,126 / 一財<br>予算現額 173,252 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,537 | ●周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を実施<br>●周南市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅等の解体および解体に向けたアスベスト調査や解体設計業務を実施 | 市営住宅の計画的な改修工事の実施や老朽化した市営住宅等の解体を実施することで安全安心な住宅環境が維持できた。<br>(R7実績:改修工事1件、解体工事1件、解体設計業務1件) |
| | 337 | 住宅等耐震化促進事業 | 決算額 10,814<br>財源: 国県 8,026 / 地方債 / その他 2 / 一財 2,786<br>予算現額 11,711 / 翌年度繰越額 / 不用額 897 | ●木造住宅の耐震診断を希望する所有者に対し、無料で耐震診断員を派遣<br>●木造住宅の耐震改修を実施する所有者に対し、補助金を交付<br>●多数利用建築物の耐震診断を実施する所有者に対し、補助金を交付<br>●通学路等に面し、地震時に倒壊の恐れがある危険なブロック塀等の撤去・建替えを実施する所有者に対し、補助金を交付 | 耐震診断、耐震改修及びブロック塀等の撤去を行う所有者を支援することで、住宅及び建築物の耐震化を促進し、市民の安全安心な生活に寄与することができた。<br>(R7実績:無料耐震診断23件、耐震改修補助6件、ブロック塀等の撤去13件) |

都市整備部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 都市政策課 | 271 | 地籍調査事業 | 決算額 29,956<br>財源: 国県 21,210 / 地方債 / その他 37 / 一財 8,709<br>予算現額 30,005 / 翌年度繰越額 / 不用額 49 | ●国土調査法に基づき、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を実施し、地籍図及び地籍簿を作成<br>(1) 現地調査、測量(大字湯野0.26㎢、大字鹿野上0.24㎢)<br>(2) 地積測定、地籍図作成(大字湯野0.62㎢、大字鹿野上0.41㎢) | 土地の所有者、所在、地目、地積、境界の明確化により、境界紛争の未然防止、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化につながった。 |

都市整備部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 都市政策課 | 323 | 地理空間情報利用推進事業 | 決算額 4,403<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 4 / 一財 4,399<br>予算現額 4,977 / 翌年度繰越額 / 不用額 574 | ●統合型・市民公開型GISを運用し、庁内地理空間情報の集約・共有や市民への公開<br>(1) 統合型・市民公開型GISの運用保守サポート<br>(2) 都市計画決定データの修正及び搭載 | 業務の効率化及び地理空間情報の公開・データ更新により、市民サービスの向上につながった。 |
| | 323 | 地理空間情報利用推進事業<br>(繰越明許費) | 決算額 10,731<br>財源: 国県 5,263 / 地方債 / その他 / 一財 5,468<br>予算現額 10,800 / 翌年度繰越額 / 不用額 69 | ●3次元地図データを活用したまちづくりシミュレーションの実施 | 3次元地図データによる可視化を行うことで、まちづくりの将来イメージを視覚的に分かりやすく示すことができた。 |
| 公共交通対策課 | 135 | コミュニティ交通運行事業 | 決算額 65,837<br>財源: 国県 4,099 / 地方債 / その他 47,984 / 一財 13,754<br>予算現額 76,301 / 翌年度繰越額 / 不用額 10,464 | ●中山間地域等においてコミュニティ交通の運行を実施(鹿野、大津島、大道理、八代、須金、中須、長穂、菊川)<br>●大向地区においてコミュニティ交通の実証運行を実施 | 地域における生活交通を確保することができた。<br>(R7実績:延べ利用者数 18,800人) |
| | 137 | 公共交通ネットワーク形成事業 | 決算額 29,910<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 22,451 / 一財 7,459<br>予算現額 35,830 / 翌年度繰越額 / 不用額 5,920 | ●地域公共交通会議を運営<br>●地域公共交通計画(令和8年3月改訂)を策定<br>●高校生の通学定期券購入に対する補助を実施 | 持続可能な公共交通ネットワークの形成により、移動手段の確保や公共交通利用者の利便性向上に努めた。<br>また、高等学校等へ通学する者に対する支援により、公共交通の利用促進及び経済的負担の軽減に寄与することができた。 |

主要な施策の成果

都市整備部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通対策課 | 137 | 交通結節点環境整備事業 | 決算額 16,642<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 16,599 / 一財 43<br>予算現額 19,913 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,271 | ●戸田駅前駐輪場を整備 | 屋根付き駐輪場を整備することで、駅利用者の利便性向上に寄与することができた。 |
| 公園花とみどり課 | 329 | 公園・街路樹維持管理事業 | 決算額 241,420<br>財源: 国県 / 地方債 1,100 / その他 24,475 / 一財 215,845<br>予算現額 248,858 / 翌年度繰越額 / 不用額 7,438 | ●都市公園及び街路樹の維持管理を実施<br>(1) 公園維持管理業務委託:84件<br>(公園樹木・設備・便所・運動施設等)<br>(2) 街路樹維持管理業務委託:50路線 35件<br>(3) 公園施設維持修繕:49件<br>(4) 公園施設・街路樹維持工事:31件 | 公園・街路樹の適切な維持管理により、安全・安心で快適な公園の利用環境が確保されるとともに、良好な景観が形成された。 |
| | 331 | 公園施設長寿命化対策事業 | 決算額 65,002<br>財源: 国県 32,023 / 地方債 28,800 / その他 / 一財 4,179<br>予算現額 65,270 / 翌年度繰越額 / 不用額 268 | ●公園施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の進行状況や利用頻度の高さを踏まえ、都市公園の施設の改築・更新工事を実施<br>(1) 公園施設長寿命化対策工事:10件 | 老朽化した公園施設の改築・更新を行い、利用者の利便性や安全を確保した。 |
| | 331 | 周南緑地整備事業 | 決算額 1,492<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 1,492<br>予算現額 1,799 / 翌年度繰越額 / 不用額 307 | ●周南緑地基本計画に基づく計画的な整備<br>(1) 周南緑地メインエントランス広場工事 | 市民のスポーツ・レクリエーションの拠点として、利便性や快適性の向上を図ることを目的に、隣接する新水泳場の整備の進捗と整合を図りつつ必要な工事を実施した。 |

主要な施策の成果

都市整備部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 市街地整備課 | 327 | 中溝線整備事業 | 決算額 39,650<br>財源 国県 17,841 / 地方債 16,000 / その他 / 一財 5,809<br>予算現額 76,018 / 翌年度繰越額 35,751 / 不用額 617 | ●中溝線(富田地内)の整備を実施<br>(施工延長等:L=320m、W=16m)<br>(1) 土地購入 2筆<br>(2) 物件補償 1件<br>●事業期間:H28～R17<br>●事業進捗率:53.9% | 南北のアクセス機能の向上や安心・安全な歩行空間を確保した道路環境の整備改善に向けて事業が進捗した。 |
| | 327 | 中溝線整備事業<br>(繰越明許費) | 決算額 5,435<br>財源 国県 2,500 / 地方債 2,500 / その他 / 一財 435<br>予算現額 7,000 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,565 | ●中溝線(富田地内)の整備を実施<br>(施工延長等:L=320m、W=16m)<br>(1) 調査委託 3件<br>●事業期間:H28～R17<br>●事業進捗率:53.9% | 南北のアクセス機能の向上や安心・安全な歩行空間を確保した道路環境の整備改善に向けて事業が進捗した。 |

消防本部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 消防総務課 | 341 | 消防機械器具強化充実事業 | 決算額 81,589<br>財源 国県 8,668 / 地方債 72,500 / その他 / 一財 421<br>予算現額 83,077 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,488 | ●消防車両の更新整備<br>(1) 消防ポンプ自動車(R6・R7) 1台(西消防署)<br>(2) 査察・広報車 1台(中央消防署) | 複雑多様化・大規模化する災害への対応力の強化充実を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。 |

消防本部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">消防<br>総務課</td><td>341</td><td>救急救助業務高度化推進事業</td><td>決算額　242,152<br>財源 国県 2,493 地方債 237,000<br>その他 一財 2,659<br>予算現額 翌年度繰越額 不用額<br>245,939 3,787</td><td>●救助工作車等の更新整備及び各種養成<br>(1) 救助工作車(R6・R7) 1台(中央消防署)<br>(2) 高規格救急自動車 1台(北消防署)<br>(3) 消防用ドローン操縦者の養成<br>(4) 救急救命士の気管挿管実習</td><td>車両及び資機材を更新整備するとともに、各種養成を実施し、救急救助業務の高度化を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。</td></tr>
<tr><td>345</td><td>消防団機械器具強化充実事業</td><td>決算額　46,341<br>財源 国県 2,402 地方債 43,400<br>その他 一財 539<br>予算現額 翌年度繰越額 不用額<br>47,667 1,326</td><td>●消防団車両等の更新整備<br>(1) 小型動力ポンプ付積載車 2台(久米、富岡)<br>(2) 小型動力ポンプ付積載車(軽四型) 1台(夜市)<br>(3) 消防用ホース 48本(市内12機庫)</td><td>地域防災の中核を担う消防団の災害対応力の強化充実を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。</td></tr>
<tr><td>345</td><td>消防施設整備事業</td><td>決算額　67,353<br>財源 国県 地方債 59,700<br>その他 一財 7,653<br>予算現額 翌年度繰越額 不用額<br>73,978 6,501 124</td><td>●消防団機庫等の更新整備及び消防庁舎の改修等<br>(1) 馬島機庫建設工事(R6・R7)<br>(2) 消防本部敷地内改修工事<br>(3) 消防力調査業務委託</td><td>消防施設の更新整備及び機能強化を図り、消防体制の強化充実を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

消防本部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 消防総務課 | 347 | 消防施設整備事業<br>(繰越明許費) | 決算額 11,100<br>財源: 国県 / 地方債 11,100; その他 / 一財<br>予算現額 11,100 / 翌年度繰越額 / 不用額 | ●消防団機庫等の更新整備及び消防庁舎の改修等<br>(1) 馬島機庫建設工事(R6・R7) | 消防施設の更新整備及び機能強化を図り、消防体制の強化充実を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。 |
| | 347 | 通信指令強化充実事業 | 決算額 1,083,045<br>財源: 国県 / 地方債 1,073,300; その他 / 一財 9,745<br>予算現額 1,086,600 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,555 | ●消防指令システム及び消防無線設備の更新整備<br>(1) 指令システム整備業務委託(R6・R7)<br>(2) 指令システム整備監理業務委託(R6・R7)<br>(3) 指令システムネットワーク機器改修業務委託<br>(4) 消防救急デジタル携帯無線機 18台 | 多様化する緊急通報に即応できる体制を構築し、消防通信指令体制の強化充実を推進することで、市民の安全安心を確保することができた。 |

教育部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育政策課 | 365 | 小学校改修事業 | 決算額 39,467<br>財源: 国県 / 地方債; その他 38,401 / 一財 1,066<br>予算現額 59,174 / 翌年度繰越額 7,749 / 不用額 11,958 | ●小学校施設の大規模改修を実施<br>(1) 床改修工事(富田西小学校)<br>(2) 消火設備改修工事(福川南小学校)<br>(3) 高圧ケーブル改修工事(菊川・富田西小学校)<br>(4) その他(中須小学校校舎切取・工作物等撤去工事) | 児童が安心して快適に学べる教育環境が確保できた。 |

教育部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育政策課 | 365 | 小学校改修事業<br>(繰越明許費) | 決算額 352,641<br>財源: 国県 108,155 / 地方債 243,800 / その他 / 一財 686<br>予算現額 468,685 / 翌年度繰越額 / 不用額 116,044 | ●小学校施設の大規模改修を実施<br>(1)トイレ改修工事(富田西・桜木・戸田・周陽・夜市・徳山小学校)<br>(2) 外壁改修工事(福川南小学校) | 児童が安心して快適に学べる教育環境が確保できた。 |
| | 369 | 中学校改修事業 | 決算額 1,723<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 1,299 / 一財 424<br>予算現額 2,483 / 翌年度繰越額 / 不用額 760 | ●中学校施設の大規模改修を実施<br>(1) 雨水排水路工事(須金中学校) | 学校施設及び周辺環境の適正な維持管理を図ることができた。 |
| | 369 | 中学校改修事業<br>(繰越明許費) | 決算額 54,260<br>財源: 国県 18,267 / 地方債 35,900 / その他 / 一財 93<br>予算現額 73,264 / 翌年度繰越額 / 不用額 19,004 | ●中学校施設の大規模改修を実施<br>(1)トイレ改修工事(福川中学校) | 生徒が安心して快適に学べる教育環境が確保できた。 |
| 生涯学習課 | 377 | 学び・交流プラザ改修事業 | 決算額 149,310<br>財源: 国県 / 地方債 149,300 / その他 / 一財 10<br>予算現額 149,310 / 翌年度繰越額 / 不用額 | ●交流アリーナ空調設備整備工事の実施<br>●事業期間:R6～R7 | 利用者の安全安心を確保するとともに、これまでより、幅広い学習や交流のイベント開催に繋げるなど、利便性を高めることができた。 |

主要な施策の成果

教育部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">生涯<br>学習課</td><td>387</td><td>学校・家庭・地域の連携協力推進事業</td><td>決算額 9,892<br>財源 国県 6,160 地方債<br>その他 一財 3,732<br>予算現額 11,373 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,481</td><td>●小学生を対象とした放課後子供教室を実施<br>●保護者等を対象とした家庭教育講座と支援活動を実施<br>●学校と地域をつなぐため中学校区ごとに配置する地域学校協働活動推進員の活動を支援</td><td>地域人材の参画により、学校・家庭・地域が協働して教育支援に取り組むことができた。</td></tr>
<tr><td>387</td><td>(仮称)大田原自然の家移転整備事業<br>(繰越明許費)</td><td>決算額 20,185<br>財源 国県 / 地方債 20,100<br>その他 / 一財 85<br>予算現額 20,185 / 翌年度繰越額 / 不用額</td><td>●移転先となる旧中須中学校の改修設計及び測量設計業務委託の実施(事業期間:R6～R7)</td><td>大田原自然の家の機能を中須中学校に移転し、中須自然の家として取組の継承と充実を図ることで、青少年教育と人材育成に取り組むことができた。</td></tr>
<tr><td>387</td><td>中須自然の家整備事業</td><td>決算額 161,916<br>財源 国県 / 地方債 158,800<br>その他 238 / 一財 2,878<br>予算現額 162,360 / 翌年度繰越額 / 不用額 444</td><td>●中須自然の家整備工事の実施(事業期間:R7～R8)<br>●入口改良工事の実施(事業期間:R6～R7)<br>●大田原自然の家移転準備等業務の実施</td><td>大田原自然の家の機能を中須中学校に移転し、中須自然の家として取組の継承と充実を図ることで、青少年教育と人材育成に取り組むことができた。</td></tr>
<tr><td>人権<br>教育課</td><td>389</td><td>人権教育講座運営事業</td><td>決算額 163<br>財源 国県 80 地方債<br>その他 一財 83<br>予算現額 191 / 翌年度繰越額 / 不用額 28</td><td>●市民センター等での人権教育講座(ハートフル人権セミナー)の開催</td><td>継続的に市民センター等16カ所でハートフル人権セミナーを開催することで、地域住民の人権意識の向上が図られた。<br>(R7実績:参加人数531人、新規の参加率53.2%)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

教育部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td>人権<br>教育課</td><td>389</td><td>地域人権教育推進事業</td><td>決算額 337<br>財源 国県 80 地方債<br>その他 一財 257<br>予算現額 567 / 翌年度繰越額 / 不用額 230</td><td>●周南市人権教育推進協議会の運営<br>●地域人権教育連絡協議会の運営<br>●ブロック人権教育推進協議会の活動支援<br>●地域等における人権教育講座等の活動支援</td><td>地域の特性に応じた主体的な取組により、地域住民の人権意識の向上が図られた。<br>(R7実績:参加人数3,327人、人権講演会の満足度95.9%)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">学校<br>教育課</td><td>355</td><td>教育支援センター事業</td><td>決算額 18,425<br>財源 国県 地方債<br>その他 18,000 一財 425<br>予算現額 19,565 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,140</td><td>●不登校及び不登校傾向にある児童生徒に心理的重圧の少ない安らぎの場を提供し、学習支援や諸活動を実施</td><td>不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習環境の改善、相談体制等の充実を行い、社会的自立を促すことができた。</td></tr>
<tr><td>359</td><td>学校・家庭支援専門家配置事業</td><td>決算額 7,397<br>財源 国県 1,322 地方債<br>その他 6,075 一財<br>予算現額 7,397 / 翌年度繰越額 / 不用額</td><td>●課題のある家庭への迅速かつ適切な支援を行うSSW(スクールソーシャルワーカー)や児童生徒の心のケアを行うSC(スクールカウンセラー)を配置<br>●SV(スーパーバイザー)を1名配置し、SSWのコーディネーターかつアドバイザー的役割を担うとともに、増加傾向にある児童生徒の諸課題に対応</td><td>児童生徒の心のケアや環境への働きかけを柔軟に対応し、諸課題の早期解決ができた。</td></tr>
<tr><td>359</td><td>教育情報化推進事業</td><td>決算額 381,035<br>財源 国県 137,830 地方債 8,400<br>その他 75,200 一財 159,605<br>予算現額 390,517 / 翌年度繰越額 / 不用額 9,482</td><td>●小・中学校の教育ICT環境の整備・管理<br>●学校教育情報化に係る支援体制の構築・運営</td><td>児童生徒の情報活用能力向上、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、教職員の働き方改革の実現に寄与できた。</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

教育部

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">学校<br>給食課</td><td>395～<br>403</td><td>学校給食管理運営事業</td><td>決算額　661,754<br>財源 国県 / 地方債<br>その他 13,527 / 一財 648,227<br>予算現額 668,504 / 翌年度繰越額 / 不用額 6,750</td><td>●一般事業費及び市内6か所の学校給食センターの管理運営<br>●学校給食センター運営審議会及び学校給食センター給食協議会の開催<br>●学校給食センターの施設修繕及び食器の更新</td><td>配送校に対し、安全安心でおいしい学校給食を提供した。<br>(R7実績:年間提供食数1,922,754食)</td></tr>
<tr><td>403</td><td>防災給食提供事業</td><td>決算額　1,011<br>財源 国県 / 地方債<br>その他 500 / 一財 511<br>予算現額 1,013 / 翌年度繰越額 / 不用額 2</td><td>●備蓄用非常食の購入(2,490食)<br>●周南市・市民総合防災訓練2025(11月16日)において、炊き出し訓練を実施</td><td>備蓄用非常食を活用し、児童生徒の防災意識の向上を図った。また、有事に備え、学校給食センターが保有する施設機能を動員し、炊き出し訓練を実施した。<br>(R7実績:防災食提供食数 約500食)</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中央<br>図書館</td><td>391</td><td>図書館管理運営費</td><td>決算額　226,122<br>財源 国県 / 地方債<br>その他 9,107 / 一財 217,015<br>予算現額 237,949 / 翌年度繰越額 / 不用額 11,827</td><td>●市内6館(中央・新南陽・福川・熊毛・鹿野・徳山駅前)の図書館の円滑な管理・運営</td><td>利用しやすい図書館の環境づくりに努めたことで、読書活動・生涯学習活動の推進・支援につなげることができた。<br>(R7実績:館外貸出延べ利用者数(個人)233,479人)</td></tr>
<tr><td>391</td><td>図書館資料購入費</td><td>決算額　30,256<br>財源 国県 / 地方債<br>その他 80 / 一財 30,176<br>予算現額 30,400 / 翌年度繰越額 / 不用額 144</td><td>●多様化するニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集</td><td>レファレンス利用者へ的確な対応をし、多くのニーズに応えるため、資料の充実に努めた。<br>(R7実績:年度末資料総数 740,149点)</td></tr>
</table>

主要な施策の成果

教育部

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 中央図書館 | 393 | 移動図書館運営事業 | 決算額 5,967<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 5,967<br>予算現額 34,179 / 翌年度繰越額 27,764 / 不用額 448 | ●移動図書館車による地域への巡回 | 移動図書館車の運行により、図書館サービスの地域間格差解消に努めた。 |
| | 393 | 電子図書館運営費 | 決算額 4,659<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 500 / 一財 4,159<br>予算現額 4,659 / 翌年度繰越額 / 不用額 | ●電子図書館サービスの運用 | 24時間365日非来館型サービスを提供することで、図書館来館困難者への利便性が向上するとともに、電子化されたコンテンツの提供により、幅広い利用者層に対するサービスを拡充することができた。 |

議会事務局

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 議会事務局 | 99 | 議会運営費 | 決算額 19,759<br>財源: 国県 / 地方債 / その他 / 一財 19,759<br>予算現額 23,496 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,737 | ●議会だよりの作成及び配布<br>●会議録作成<br>●ケーブルテレビによる議会中継及び録画番組作成<br>●会議録検索システム運用<br>●本会議等インターネット配信<br>●行政視察受入拡充<br>●タブレット端末を用いた議会運営 | 市議会の活動状況をリアルタイムで分かりやすく発信していくことができた。<br>タブレット端末を導入し、ペーパーレス会議システムを活用することで、効果的・効率的な議会運営と情報伝達の即時化、情報の共有化が可能となった。 |

# 負担金・補助金・交付金一覧表

議会費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 議会費<br>〔議会費〕 | 全国市議会議長会負担金 | 588 | 全国市議会議長会 | 都市の興隆発展を図ることを目的とした全国組織の運営事業費のための負担金である。（均等割・人口割） |
| | 中国市議会議長会負担金 | 63 | 中国市議会議長会 | 中国地方の市政に関する諸般の事項を調査審議し、都市の興隆発展を図ることを目的とした運営事業費のための負担金である。（均等割・人口割、会費） |
| | 山口県市議会議長会負担金 | 147 | 山口県市議会議長会 | 山口県内における市政に関する事務を研究し、自治体の向上発展を図ることを目的とした運営事業費のための負担金である。（均等割・人口割） |
| | 全国競艇主催地議会協議会負担金 | 1,113 | 全国競艇主催地議会協議会 | 競艇事業の興隆発展を図ることを目的とした全国組織の運営事業費のための負担金である。（均等割・売上割） |
| | 瀬戸内海地区議会競艇連絡協議会負担金 | 118 | 瀬戸内海地区議会競艇連絡協議会 | 瀬戸内海地区競艇の円滑な運営並びに振興を図ることを目的とした運営事業費のための負担金である。（均等割・売上割） |
| | 石油基地防災対策都市議会協議会負担金 | 20 | 石油基地防災対策都市議会協議会 | 石油基地防災対策について調査研究し、共通の問題や課題に対する具体的施策の実現に期することを目的とした全国組織の運営事業費のための負担金である。 |
| | 全国高速自動車道市議会協議会負担金 | 20 | 全国高速自動車道市議会協議会 | 通過市共通の問題を研究協議し、具体的方策の実現を促進していくことを目的とした全国組織の運営事業費のための負担金である。 |
| | 全国自治体病院経営都市議会協議会負担金 | 18 | 全国自治体病院経営都市議会協議会 | 地域住民の期待に応える自治体病院の社会的使命を達成することを目的とした全国組織の運営事業費のための負担金である。 |
| | 政務活動費補助金 | 1,874<br>1,617<br>1,006<br>678<br>823<br>185<br>35<br>206<br>117 | 志高会<br>自由民主党周南<br>公明党<br>未来ラボ<br>輝<br>日本共産党<br>市民の会<br>信進会<br>幸友会 | 議員の市政に関する調査研究費として必要な経費の一部を会派に対し補助したものである。<br>（1人月額25,000円を補助） |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 総務管理費（一般管理費） | 全国市長会負担金 | 573 | 全国市長会 | 市長の全国的連合組織で、相互の連絡を密にし、共通の問題を協議することで、市政の円滑な運営と地方自治の振興を図ることを目的とする組織運営のための負担金である。 |
| | 山口県市長会負担金 | 1,154 | 山口県市長会 | 県内の市長が構成員で、全国市長会の下部組織に位置付けられている。相互の連絡を密にし、共通の問題を協議することで、市政の円滑な運営と地方自治の振興を図ることを目的とする組織運営のための負担金である。 |
| | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 33 | 周南安全運転管理者協議会 | 安全運転管理者の地位の向上と業務の円滑な推進を図ることにより、交通事故防止に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とするものである。 |
| | 行政不服審査会事務負担金 | 10 | 山口県市町総合事務組合 | 行政不服審査法に基づく第三者機関の設置に係る共同処理事務に対する負担金である。 |
| | 海上保安協会負担金 | 80 | (公財)海上保安協会徳山支部 | 海上保安思想の普及を図り、海上保安業務の改善を目的とするものである。 |
| | 山口県防衛協会負担金 | 12 | 山口県防衛協会 | 防衛意識の普及を図り、自衛隊及び関係団体の健全な育成発展に協力することを目的とするものである。 |
| | 北方領土返還要求山口県民会議負担金 | 24 | 北方領土返還要求山口県民会議 | 我が国固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還要求について、県民意識の高揚を図ることを目的とするものである。 |
| | 平和首長会議負担金 | 2 | (公財)広島平和文化センター | 世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とするものである。 |
| | 山口県自治会館管理負担金 | 77 | 山口県市町総合事務組合 | 山口県市町総合事務組合負担金条例に基づく、山口県自治会館の管理運営にかかる負担金である。 |
| | 自治会連合会補助金 | 3,900 | 周南市自治会連合会 | 自治会活動の活性化及び住民自治組織の健全な発展を図るため、周南市自治会連合会が実施する事業を支援するものである。 |
| | 自治会集会所等建設事業費補助金 | 4,255 | 各自治会 | 自治会集会所の新築、補修及び備品の設置等の事業に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助することにより、住民自治活動の推進に寄与するものである。 |
| | 鹿野街灯組合負担金 | 43 | 鹿野街灯組合 | 鹿野地区の市街地街路灯の保守運営を行っている鹿野街灯組合に対し、維持管理費の一部を負担し、防犯及び生活の安全を確保するものである。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 一般管理費 | 防犯協議会活動費補助金 | 4,341<br>469 | 周南防犯協議会<br>光地区防犯団体連合会 | 防犯思想の高揚、各種防犯対策等、犯罪のない明るい社会の実現に向けた活動に対する補助金である。 |
| | 防犯灯設置費補助金 | 2,227<br>1,930 | 周南防犯協議会<br>自治会等 | 安心で安全なまちづくりの一環として、犯罪防止のために、防犯灯設置費用の一部を自治会等へ補助するものである |
| | 山口県周南地区暴力追放運動協議会負担金 | 109 | 山口県周南地区暴力追放運動協議会 | 下松市、光市、周南市で構成された協議会に対し、各市が負担金を負担し、暴力追放運動を推進するものである。 |
| | 危険空き家解体事業補助金 | 7,485 | 申請者 | 危険な空き家の発生を抑制するため、老朽化などによる空き家の解体等を実施する者に対し、当該費用の一部を補助するものである。 |
| | 空き家リフォーム事業補助金 | 5,351 | 申請者 | 空き家の流通を促すため、本市に定住する目的で空き家を購入した者に対し、改修費用の一部を補助するものである。 |
| 人事管理費 | 地方公務員災害補償基金山口県支部負担金 | 279 | 地方公務員災害補償基金<br>山口県支部 | 公務災害に係る組織運営に対する負担金である。 |
| | 徳山地区ヤングドライバー安全会議負担金 | 49 | 徳山地区ヤングドライバー安全会議 | 事業所等で構成する若年運転者を中心とした交通事故防止のための活動団体への負担金である。 |
| | 非常勤職員公務災害補償事務負担金 | 1,491 | 山口県市町総合事務組合 | 議員及び非常勤職員の公務災害にかかる共同処理事務に対する負担金である。 |
| | 派遣職員受入負担金 | 7,113 | 公立大学法人周南公立大学 | 公立大学法人周南公立大学から派遣された職員の給与費等に対する負担金である。 |
| | 研修出席負担金 | 2,511 | 自治大学校<br>(公財)全国市町村研修財団等 | 職員の実務能力の向上を図るために研修機関に派遣する際の研修受講負担金である。 |
| | 山口県市町職員研修運営協議会負担金 | 1,211 | 山口県市町職員研修運営協議会 | 山口県内市町で構成する職員研修のための協議会運営に対する負担金である。 |
| | 職員自己啓発支援助成金 | 171 | 自己研鑽に取り組む市職員 | 市職員として職務の遂行に有益な資格、知識又は技術を自発的に習得する職員を支援するための助成金である。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| (人事管理費) | 職員共済会交付金 | 6,714 | 周南市職員共済会 | 周南市職員共済会条例第5条に基づく、職員の福利厚生を図ることを目的とした交付金である。 |
| (会計管理費) | 指定金融機関派出所設置負担金 | 2,200 | (株)山口銀行 | 本庁舎内派出所設置にかかる費用の一部を負担するものである。 |
| (財産管理費) | 電気使用負担金 | 156 | 周南市上下水道局 | 周南市上下水道局が管理する大迫田東部地区配水池内に整備した久米・高城地区給水施設の送水ポンプ設備の電気使用料相当分を周南市上下水道局へ負担金として支払うものである。 |
| (庁舎管理費) | 日本公衆電話会負担金 | 1 | (公財)日本公衆電話会 | 公衆電話利用者と公衆電話受託者との結びつきを深め、利用者のニーズの実現に努めるものである。 |
| | 上下水道局施設使用負担金 | 4,191 | 周南市上下水道局 | 上下水道局速玉庁舎を倉庫として使用することに対する負担金である。 |
| | 日本電信電話ユーザ協会周南地区協会負担金 | 5 | (公財)日本電信電話ユーザ協会周南地区協会 | 会員相互及び日本電信電話株式会社とのコミュニケーションを強化し、効率的な電気通信設備等を利用して会員事業の反映と電気通信の一層の発展を図り、もって地域経済社会の発展に寄与することを目的とするものである。 |
| (企画費) | 発電関係市町村全国協議会負担金 | 8 | ダム・発電関係市町村全国協議会 | 水力発電施設等のある地域が担う公益的役割に鑑み、所在市町村の振興に関する協議等を行うための全国組織に対する負担金である。 |
| | リサイクルポート推進協議会負担金 | 50 | リサイクルポート推進協議会 | 全国的な循環型社会の構築をめざし、港湾を中心とした静脈物流システムの事業化を推進するため、民間事業者や港湾管理者自治体等で構成する協議会に対する負担金である。 |
| | 石油基地自治体協議会負担金 | 11 | 全国市長会石油基地自治体協議会 | 石油化学コンビナート等が所在する地方自治体の行財政上の諸措置の拡充強化を推進することを目的に組織された協議会に対する負担金である。 |
| | リカレント教育促進補助金 | 264 | 申請者 | 周南公立大学の持つ知の力を地域に還元し、本市におけるリカレント教育を促進するため、大学が実施する履修証明プログラム・科目等履修生制度等を受講した市民等に対して、受講料等の一部を補助するものである。 |
| (地域拠点施設費) | 下水道等受益者負担金 | 2 | 和田水路 | 水路利用者として水路清掃及び水路管理費の一部を負担するものである。 |
| | 市民センター運営事業交付金 | 26,352 | 各地区市民センター地域参画協議会 | 地域参画型市民センターの管理運営において、地域の特性を生かした市民センター運営を行うための交付金である。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 地域拠点施設費 | 全国公立文化施設協会負担金 | 28 | (公社)全国公立文化施設協会 | 全国の公立文化施設の連携強化のもとに、地域文化の振興を図り、芸術文化の発展に寄与する協会への負担金である。 |
| 中山間地域づくり推進費 | 過疎地域対策促進協議会負担金 | 57 | 山口県過疎地域対策促進協議会 | 県内の過疎地域等所在市町で構成し、過疎地域等の産業経済の振興及び地域住民の生活文化の向上を図ることを目的とする協議会の負担金である。 |
| | 全国山村振興連盟負担金 | 76 | 全国山村振興連盟山口県支部 | 全国の振興山村地域所在市町で構成し、振興山村地域内の経済、文化、社会等各面の開発向上を促進し、住民の生活と福祉の向上を図ることを目的とする会の負担金である。 |
| | 山口県離島振興協議会負担金 | 398 | 山口県離島振興協議会 | 県内の離島所在市町で構成し、離島が抱える共通課題の調査研究や離島振興法に基づく各種事業の促進に関する要望活動等を行う協議会の負担金である。 |
| | やまぐち元気むらまち交流推進協議会負担金 | 50 | やまぐち元気！むらまち交流推進協議会 | 県内の関係市町・団体等で構成し、都市農山漁村交流の人口拡大を通じて農山漁村の活性化を図ることを目的とする協議会の負担金である。 |
| | 周南市地域おこし協力隊起業支援補助金 | 1,000 | 申請者1件 | 周南市地域おこし協力隊員が、在任中若しくは退任後に周南市内で起業若しくは事業継承するために要する経費に対して助成したものである。 |
| | 離島活性化交付金 | 3,309 | 大津島地区コミュニティ推進協議会 | 大津島地区において、移動販売による買い物支援など、身近な暮らしの維持・確保に向けた住民主体の取組に対する交付金である。 |
| | ふるさとスローツーリズム推進交付金 | 600 | 周南学びの旅推進協議会 | 中山間地域の多様な資源を活かして、都市農山漁村交流を推進するため、周南学びの旅推進協議会の取組に対する交付金である。 |
| 移住交流推進費 | 移住・定住促進フェア参加負担金 | 506 | (公社)ふるさと回帰・移住交流推進機構他 | 移住希望者に対して住まいや仕事などの相談対応や、子育てや医療、各種支援制度など移住検討時に必要となる情報の提供を行うため、東京で開催された全国規模の移住相談会へ参加するための費用である。 |
| | ふるさと回帰支援センター年間会費 | 50 | 特定非営利活動法人１００万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター | 東京・大阪での本市への移住に関する情報発信や資料の常設、全国的な移住セミナーの開催等を通じてふるさとへの回帰を支援する特定非営利活動法人の年会費負担金である。 |
| | 東京圏在住者テレワーク移住支援金 | 3,600 | 申請者2件 | 東京圏から本市への移住を促進するため、テレワークによる転職なき移住を実現される方に対して支援金を助成したものである。 |
| | 中山間地域等移住者受入体制整備事業補助金 | 2,649 | 申請者11件 | 中山間地域において、市外からの移住者の空き家改修や、空き家所有者の家財道具等の処分などに対して助成したものである。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 移住交流推進費 | 東京圏在住者移住支援金 | 2,200 | 申請者4件 | 東京圏から本市への移住を促進するため、県外から移住し対象の事業所で就業する方に対して支援金を助成したものである。 |
| | 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金 | 1,166 | 申請者17件 | 周南市版ふるさとワーキングホリデーへの参加に係る費用負担を軽減するため、参加学生及び受入事業者に対して交通費や受入に係る費用を助成したものである。 |
| 国際交流等推進費 | 山口県国際交流協会負担金 | 86 | (公財)山口県国際交流協会 | (公財)山口県国際交流協会の事業実施に係る負担金である。 |
| | 地域日本語教育推進部会負担金 | 106 | 山口県多文化共生推進協議会 | 多文化共生の取組を県と市が連携して推進するための事業に係る負担金である。 |
| | 国際交流サロン等運営交付金 | 288 | 周南市国際交流サロン運営委員会 | 国際交流サロン及び国際交流フェスタの開催に係る交付金である。 |
| | 姉妹都市交流事業費交付金 | 3,072 | 周南市姉妹都市訪問団受入実行委員会 | 隔年で青少年の相互派遣を実施している、オランダ・エームスデルタ市からの訪問団受入のための負担金である。 |
| 青少年健全育成推進費 | 周南広域校外補導連絡協議会負担金 | 45 | 周南広域校外補導連絡協議会 | 周南地域の児童、生徒の健全育成を図ることを目的とする協議会への負担金である。(周南市、下松市、光市で構成) |
| | 周南市青少年育成市民会議活動費補助金 | 1,310 | 周南市青少年育成市民会議 | 青少年の育成活動を行っている「周南市青少年育成市民会議」の事業に対する補助金である。 |
| | 子どもの安心・安全推進事業交付金 | 621 | 周南市青少年育成市民会議 | 子どもが安心、安全に暮らせる地域づくりを推進するため、各小学校PTAが地域と連携して取り組む安心安全事業に対する交付金である。 |
| | 周南こどもゆめまつり交付金 | 500 | 周南こどもゆめまつり実行委員会 | 地域ボランティアと中高生ボランティアが協力して運営することで、世代間、地域間交流を生み、市民の一体感を醸成するまつりに対する交付金である。 |
| 情報推進費 | 地方公共団体情報システム機構負担金 | 9,359 | 地方公共団体情報システム機構 | 地方公共団体の行政事務の合理化及び住民福祉の増進に寄与することを目的とした地方公共団体情報システム機構への負担金である。 |
| | やまぐち情報スーパーネットワーク回線負担金 | 2,529 | (一財)山口県デジタル技術振興財団 | やまぐち情報スーパーネットワーク(YSN)を利用した市町ネットワークの基幹回線使用料、ハード保守経費及び運営費に対する負担金である。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 情報推進費 | 山口県情報セキュリティクラウド負担金 | 2,542 | 山口県 | 山口県が取りまとめて実施しているインターネットのセキュリティ対策である山口県情報セキュリティクラウドシステムに関する運用負担金である。 |
| | 情報システム共同利用業務負担金 | 880<br>2,154 | 阿武町<br>山口県 | 4市1町自治体クラウドにおける運用支援業務委託を代表して契約する阿武町に対する負担金及び公共施設予約サービス等の共同利用に係る山口県に対する負担金である。 |
| 交通安全推進費 | 山口県高速道路交通安全協議会運営負担金 | 70 | (一社)山口県高速道路交通安全協議会 | 高速道路の交通安全に関する調査・研究、資料作成及び高速道路交通安全講習会等の開催に係る負担金である。 |
| | 交通安全協会活動費補助金 | 1,934<br>691 | 周南交通安全協会<br>光交通安全協会 | 交通安全キャンペーン、交通安全表彰等、市民の交通安全の意識醸成に向けた活動に対する補助金である。 |
| | 商店街自転車整理推進費補助金 | 340 | 徳山中央商店街連合会 | 中央商店街の歩道上の自転車整理を行う徳山中央商店街連合会に対し補助を行うものである。 |
| 公共交通対策費 | JR岩徳線利用促進委員会負担金 | 500 | JR岩徳線利用促進委員会 | JR岩徳線の利用促進を図るために沿線市等で組織する協議会に対する負担金である。 |
| | 岩国錦帯橋空港利用促進協議会負担金 | 40 | 岩国錦帯橋空港利用促進協議会 | 岩国錦帯橋空港の利用を促進し、空港の発展を通じて地域の振興を図るために関係自治体や団体・企業等で構成する協議会に対する負担金である。 |
| | 広域生活交通運行負担金 | 7,441 | 光市 | 光市内のバス路線再編に伴い、光市と共同運行する広域生活交通の運行経費の一部を負担するものである。 |
| | 高校生通学定期券購入補助金 | 12,330 | 申請者 | 公共交通の利用促進と高等学校等へ通学する者の経済的負担の軽減を図るため、通学に使用するバスまたは離島航路の定期券購入費の一部を補助するものである。 |
| | 周南市地域公共交通会議交付金 | 9,104 | 周南市地域公共交通会議 | 持続可能な公共交通ネットワークの構築や公共交通の維持・確保を図るために交通事業者や関係機関等で構成する協議会に対する交付金である。 |
| | 地方バス路線維持対策費補助金 | 171,654 | 防長交通(株) | 生活バス路線の維持確保を図るため、赤字バス路線に対し、補助するものである。 |
| | 離島航路運営費補助金 | 109,944 | 大津島巡航(株) | 大津島と徳山港を結ぶ離島航路を運営する大津島巡航(株)に対し、欠損額の一部を補助するものである。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 公共交通対策費 | 代々木公園地下駐車場管理負担金 | 1,110 | 周南市(駐車場事業特別会計) | H28年度から休止中の代々木公園地下駐車場の維持管理費を負担するものである。 |
| | 電気使用負担金 | 122 | (株)パークタウン商業運営 | 徳山駅東側駐輪場の電気使用料を負担するものである。 |
| 消費生活費 | 周南消費者協会活動費補助金 | 110 | 周南消費者協会 | 消費者団体の自主的な活動を支援するための補助金である。 |
| 市民活動推進費 | 周南市市民活動支援拠点運営交付金 | 6,224 | しゅうなん市民活動支援センター | 市民活動団体の自主的・主体的な活動を支援することで、地域の課題解決や魅力の創出を図るために、しゅうなん市民活動支援センターの運営を支援するものである。 |
| コミュニティ推進費 | コミュニティ活動推進費補助金 | 8,377 | 31地区コミュニティ推進組織<br>周南市コミュニティ推進連絡協議会 | 地域住民が行うコミュニティ活動に要する経費の一部を補助することにより、地域のコミュニティづくりを推進し、活力のあるまちづくりに資するものである。(250,000円×31地区、周南市コミュニティ推進連絡協議会627,000円) |
| | コミュニティ設備整備費補助金 | 3,700 | 周南市コミュニティ推進連絡協議会<br>勝間コミュニティ推進協議会 | (一財)自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業を活用し、コミュニティ活動に必要な機材の購入に係る経費を補助するものである。(周南市コミュニティ推進連絡協議会2,500,000円、勝間コミュニティ推進協議会1,200,000円) |
| | 地域創発事業補助金 | 900 | 地区コミュニティ推進組織 | 地区コミュニティ組織等の個性的・魅力的な地域づくりを推進するため、地域の夢プランの策定や実践活動を支援するものである。(地域の夢プラン実現支援 300,000円×3地区(岐山・徳山小学校区・大河内) |
| | 周南市ふるさと振興財団運営費補助金 | 47,368 | (公財)周南市ふるさと振興財団 | 市民自らが行う地域づくり活動の振興を図り、活力のある個性豊かなふるさとづくりに寄与するために、(公財)周南市ふるさと振興財団の運営を支援するものである。 |
| 支所費 | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 12 | (一社)周南安全運転管理者協議会 | 安全運転管理者の地位の向上と業務の円滑な推進を図ることにより、交通事故防止に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とするものである。 |
| | 光地区安全運転管理者協議会負担金 | 10 | 光安全運転管理者協議会 | 事業所における安全運転管理の充実を目的とする協議会に対する負担金である。 |
| | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 12 | 周南安全運転管理者協議会 | 安全運転管理者の地位の向上と業務の円滑な推進を図ることにより、交通事故防止に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とするものである。 |
| | 和田水路利用負担金 | 5 | 和田水路 | 水路利用者として水路清掃及び水路管理費の一部を負担するものである。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| (公平委員会費) | 全国公平委員会連合会負担金 | 34 | 全国公平委員会連合会 | 全国の公平委員会相互の連絡協調を図り、制度の適正かつ公正な運用をするための連合会への負担金である。 |
| | 全国公平委員会連合会中国支部負担金 | 1 | 全国公平委員会連合会中国支部 | 全国公平委員会連合会の下部組織である中国支部への負担金である。 |
| 徴税費(税務総務費) | 周南租税教育推進協議会負担金 | 8 | 周南租税教育推進協議会 | 児童生徒に対する正しい知識に基づいた租税観念の育成を目的とした協議会への負担金である。 |
| (賦課徴収費) | 地方税共同機構負担金 | 14,131 | 地方税共同機構 | eLTAX(地方税ポータルシステム)の運用、維持管理及び地方税の電子化推進のための負担金である。 |
| | 資産評価システム研究センター負担金 | 90 | (一財)資産評価システム研究センター | 土地・家屋・償却資産の評価資料収集及び研修実施による職員の資質向上を図るための負担金である。 |
| | 山口県個人住民税徴収対策協議会負担金 | 52 | 山口県個人住民税徴収対策協議会 | 市町税務徴収関係課と県税関係機関との連携を密にし、滞納処分関係技術の研鑽、情報交換及び市町税の徴収対策関係諸事業を推進するための負担金である。 |
| | 環境性能割徴収取扱負担金 | 1,715 | 山口県 | 県が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を国の通知に基づき補償するための負担金である。 |
| 戸籍住民基本台帳費 | 山口県連合戸籍住民基本台帳事務協議会負担金 | 4 | 山口県連合戸籍住民基本台帳事務協議会 | 県内各市町によって組織され、戸籍・住民基本台帳等の研究・協議を行い、当該事務の適正かつ円滑な遂行を目的とした協議会の運営事業費のための負担金である。(戸籍数割) |
| (戸籍住民基本台帳費) | コンビニ交付運営負担金 | 2,728 | 地方公共団体情報システム機構 | コンビニ交付サービスに係る運営費負担金である。(人口割) |
| 選挙費(選挙管理委員会費) | 全国市区選挙管理委員会連合会負担金 | 42 | 全国市区選挙管理委員会連合会 | 全国市区選挙管理委員会業務の円滑な運営、選挙の管理執行等における改善研究及び関係法令の改正要望実現のための全国組織への負担金である。 |
| | 全国市区選挙管理委員会連合会中国支部負担金 | 11 | 全国市区選挙管理委員会連合会中国支部 | 全国市区選挙管理委員会業務の円滑な運営、選挙の管理執行等における改善研究及び関係法令の改正要望実現のための全国組織中国支部への負担金である。 |
| | 山口県都市選挙管理委員会連合会負担金 | 11 | 山口県都市選挙管理委員会連合会 | 全国市区選挙管理委員会連合会の下部組織である県組織への負担金である。 |

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 統計調査費<br>（統計調査総務費） | 山口県統計協会負担金 | 11 | 山口県統計協会 | 統計の普及、統計に関する知識及び技術の向上を目的とした山口県統計協会への負担金である。 |
| 監査委員費<br>（監査委員費） | 全国都市監査委員会負担金 | 37 | 全国都市監査委員会 | 全国の都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営と健全なる発達を図るための会への負担金である。 |
| | 西日本都市監査委員会負担金 | 3 | 西日本都市監査事務研修会 | 西日本地区の都市監査委員会において、監査委員制度の円滑なる運営と進展を図るための研修会を開催する都市への負担金である。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉費<br>（社会福祉総務費） | 徳山歯科医師会活動費補助金 | 400 | (一社)徳山歯科医師会 | 口腔衛生を推進するための活動及び訪問歯科診療事業を補助するものである。 |
| | 民生委員児童委員協議会補助金 | 46,239 | 周南市民生委員児童委員協議会 | 民生委員・児童委員の資質の向上を目的に、事業実施に要する経費や研修参加を援助する経費について補助するものである。<br>地区民生委員児童委員協議会数　24地区<br>民生委員・児童委員数　373人（うち主任児童委員47人） |
| | 周南市社会福祉協議会運営費補助金 | 111,153 | (福)周南市社会福祉協議会 | 社会福祉協議会の運営と福祉事業の組織的活動の促進を図るため、人件費等を補助するものである。 |
| | 山口県更生保護協会負担金 | 137 | 山口県更生保護協会 | 更生保護協会の運営及び更生保護事業の推進のための負担金である。 |
| | 遺族会活動費補助金 | 1,506 | 周南市連合遺族会<br>周南市鹿野遺族会 | 戦没者の慰霊顕彰及び遺族の福祉の増進を図る活動費の一部を補助するものである。 |
| | 原爆被爆者団体活動費補助金 | 100 | 周南市被爆者の会 | 被爆体験の伝承活動及び被爆者の健康と福祉の増進を図る活動費の一部を補助するものである。 |
| | 保護司会活動費補助金 | 290 | 周南保護区保護司会 | 地区更生保護事業の推進を図る活動費の一部を補助するものである。 |
| | 更生保護女性会活動費補助金 | 90 | 周南市徳山地区更生保護女性会<br>周南市熊毛地区更生保護女性会<br>周南市鹿野地区更生保護女性会 | 地区更生保護事業の推進を図る活動費の一部を補助するものである。 |
| | 住民税非課税世帯給付金<br>（繰越明許費） | 23,040 | 令和6年度住民税非課税世帯 | 物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、1世帯当たり3万円（対象：令和6年度住民税非課税世帯）を支給するものである。 |
| | こども加算給付金<br>（繰越明許費） | 940 | 令和6年度住民税非課税世帯など | 物価高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯給付金の対象世帯に18歳以下の児童がいる場合は、1人当たり2万円を追加支給するものである。 |
| | 減税調整給付金 | 362,860 | 所得税等の定額減税の対象者の一部 | デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援のため、令和6年度に行った調整給付金（当初給付分）の支給額に不足が生じる者等に対し、その不足額の現金を1万円単位で給付するものである。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 人権推進費 | 人権啓発推進事業費補助金 | 553 | 人権運動団体 | 同和問題等の人権課題解決のため、関係団体へ補助金を交付するものである。 |
| | 人権教育啓発推進センター負担金 | 100 | (公財)人権教育啓発推進センター | 人権課題の啓発に関する資料や情報を活用することで、効果的な啓発活動を推進するものである。 |
| | 周南市企業職場人権教育連絡協議会負担金 | 3 | 周南市企業職場人権教育連絡協議会 | 企業間及び行政相互の人権に関する情報交換や、企業の人権教育研修の充実を図るものである。 |
| | 周南人権擁護委員協議会負担金 | 322 | 周南人権擁護委員協議会 | 人権擁護委員による基本的人権の擁護、人権意識の普及高揚のための啓発及び相談事業を継続的に推進するものである。 |
| 隣保館費 | 山口県隣保館連絡協議会負担金 | 320 | 山口県隣保館連絡協議会 | 隣保館職員の研鑽や情報交換等を目的に、県内の隣保館で構成された連絡協議会に対する負担金である。 |
| 障害者福祉費<br>障害者福祉費 | 障害者総合相談支援事業負担金 | 1,130 | 光市、下松市 | 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う他市事業への本市からの利用件数に応じた負担金である。 |
| | 精神障害者等ピアサポート等事業費補助金 | 135 | 周南さわやか家族会 | 精神障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域における自発的な取組を実施する精神障害者等や家族会等に対する補助金である。 |
| | 高額障害福祉サービス費支給事業費負担金 | 647 | 申請者 | 同じ世帯に障害福祉サービスを利用する者が2人以上いる場合等で、その世帯において1か月の利用者負担額が一定の額を超えたときに、世帯全体の負担を軽減するため超過分について高額障害福祉サービス費を支給する際の負担金である。 |
| | 介護・訓練等給付費負担金 | 2,770,080 | 各事業所、山口県国民健康保険団体連合会 | 障害支援区分、介護を行う者の状況及び利用に関する意向等を総合的に勘案し、支給を必要と認めた者に対して、介護給付費、訓練等給付費等を支給する際の負担金である。 |
| | 身体障害者デイサービス事業負担金 | 323 | 光市 | 在宅の身体障害者に、通所による創作的活動や機能訓練等のサービスを提供することにより、自立や社会参加の促進及び身体機能の維持向上を図る他市事業への本市利用者分の負担金である。 |
| | 心身障害児（者）通所事業費負担金 | 7 | 光市 | 在宅の障害児・者を一時的に預かり、その間の介護者の休息を図る他市事業への本市利用者分の負担金である。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 障害者福祉費 | 障害者用自動車改造費補助金 | 200 | 申請者 | 社会参加を促進するため、障害者が所有する自動車の改造に対し、その一部を補助するものである。 |
| | 周南市身体障害者団体連合会活動費補助金 | 1,172 | 周南市身体障害者団体連合会 | 身体障害者相互の親睦を深め、福祉の増進や教養・文化の向上といった自立更生の促進に資するための補助金である。 |
| | 徳山肢体不自由児父母の会活動費補助金 | 135 | 徳山肢体不自由児（者）父母の会 | 肢体不自由児の療育訓練、生活指導等研修活動に対する補助金である。 |
| | 周南市手をつなぐ育成会活動費補助金 | 255 | 周南市手をつなぐ育成会 | 知的障害児・障害者の父母等によって構成される団体の活動に対する補助金である。 |
| | 手話サークル周南活動費補助金 | 92 | 手話サークル周南ひまわりの会、新南陽手話さくらの会 | 手話奉仕活動を通じて聴覚障害者の福祉向上に寄与する活動を行うサークルに対する補助金である。 |
| | ひだまりの会活動費補助金 | 36 | 心の健康ボランティア「ひだまりの会」 | 精神障害者の社会参加の促進や相談等の活動を行う団体に対する補助金である。 |
| | NPO法人周南視覚障害者図書館活動費補助金 | 460 | NPO法人周南視覚障害者図書館 | 点字図書館を運営し、視覚障害者の文化・教養の向上に寄与する活動に対する補助金である。 |
| | 療養介護医療給付費負担金 | 36,433 | 山口県国民健康保険団体連合会、山口県社会保険診療報酬支払基金 | 医療と常時介護を必要とし、医療機関で機能訓練等や日常生活を送ることを認められた者に対し、療養介護医療費を支給するための負担金である。 |
| | 障害児通所給付費等負担金 | 566,724 | 各事業所、山口県国民健康保険団体連合会 | 身近な地域の障害児支援の専門施設（事業）において、通所利用の障害児及びその家族を支援するための負担金である。 |
| | 高額障害児通所給付費負担金 | 79 | 申請者 | 同じ世帯に複数の児童が障害児通所支援等を利用している場合など、その世帯において1か月の利用者負担額が一定の額を超えたときに、世帯全体の負担を軽減するため超過分について高額障害児通所給付費を支給する際の負担金である。 |
| | 障害者支援施設「鹿野学園」第二成人部改築費補助金 | 1,088 | (福)鹿野学園 | 障害者支援施設「鹿野学園」第二成人部の改築に係る補助金である。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 障害者福祉費 | 障害福祉サービス事業所車両燃料費高騰対策支援金 | 2,322 | 各事業所 | 原油価格高騰の影響を受けながらも継続して居宅を中心とした障害福祉サービスを提供している事業所を支援するため、利用者の送迎や居宅への訪問といったサービス提供に使用する車両の燃料費用（ガソリン及び軽油にかかる費用）のうち物価高騰分を支援するものである。 |
| 老人福祉費<br>老人福祉総務費 | 周南地区福祉施設組合負担金 | 78,104 | 周南地区福祉施設組合 | 下松市と一部事務組合を設立し、養護老人ホーム「きさんの里」の運営費の一部を負担するものである。 |
| 老人福祉費 | 特別養護老人ホーム「友愛園」増床整備費補助金 | 2,184 | (福)緑山会 | 左記法人の経営する特別養護老人ホーム「友愛園」の増床に係る建設費補助金である。（平成19年度から令和8年度までの債務負担行為） |
| 高齢者生きがい推進費 | 老人クラブ活動費補助金 | 4,832 | 周南市老人クラブ連合会 | 単位老人クラブが自主的に取り組んで実施するスポーツや健康づくり活動等に対する補助をするものである。（単位クラブ数：86クラブ） |
| | 老人クラブ連合会運営費補助金 | 568 | 周南市老人クラブ連合会 | 老人クラブ連合会が自主的に取り組んで実施する各種研修会や健康づくり活動等に対する補助をするものである。 |
| 介護老人保健施設費 | 介護老人保健施設事業補助金 | 8,280 | 介護老人保健施設事業会計 | 介護老人保健施設事業の経営安定に資するため、企業債支払利息のうち、用地取得分全額と建物建設費全額を補填する補助金である。 |
| | 介護老人保健施設事業補助金<br>（物価高騰対応重点支援臨時交付金） | 1,594 | 介護老人保健施設事業会計 | 介護老人保健施設事業の経営安定に資するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し光熱費及び食材料費の支援を行う補助金である。 |
| 介護保険費 | 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 | 15,436 | エポックワン(有) | 高齢者施設等の防災・減災対策等を推進する施設及び設備等の整備事業を行う事業者に対する補助金である。 |
| | 介護サービス事業所車両燃料費高騰対策支援金 | 6,630 | 介護サービス事業所 | 原油価格高騰の影響を受けながらも継続して居宅を中心とした介護サービスを提供している事業所を支援するため、利用者の送迎や居宅への訪問といったサービス提供に使用する車両の燃料費用（ガソリン及び軽油にかかる費用）のうち物価高騰分を支援するものである。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 児童福祉費<br>(児童福祉総務費) | 山口県周南里親会活動費補助金 | 50 | 山口県周南里親会 | 里親活動の活性化を図り、児童の福祉増進と里親制度を推進するための活動等に対する補助である。 |
| | 子育て支援活動補助金 | 50 | 市民活動団体等 | 子育てサークル等の子育て支援を目的とした団体の活動に対して、補助金を交付するものである。 |
| (保育費) | テレビ共同受信設備費負担金 | 10 | 下上北テレビ受信施設組合 | 菊川保育園のテレビ共同受信施設維持管理に係る負担金である。 |
| | 保育協会負担金 | 382 | (一財)山口県保育協会、周南市保育協会 | 公立保育所及び認定こども園11施設分の負担金である。 |
| | 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 | 296 | (独)日本スポーツ振興センター | 公立保育所及び認定こども園11施設の入所児童に対する設置者負担分の共済掛金である。 |
| | 私立分日本スポーツ振興センター共済掛金補助金 | 190 | 徳山中央保育園他17施設 | 私立保育所等の入所児童に対する共済掛金設置者負担金に対する補助である。 |
| | 私立幼稚園施設型給付費負担金 | 780,603 | 徳山めぐみ幼稚園他8施設 | 施設型給付を受ける私立幼稚園の運営費に対する給付である。 |
| | 認定こども園施設型給付費負担金 | 699,090 | 認定こども園蓮生・まこと幼稚園他4施設 | 施設型給付を受ける認定こども園の運営費に対する給付である。 |
| | 地域型保育給付費負担金 | 253,398 | ニチイキッズ一番丁保育園他4施設 | 地域型保育給付を受ける施設の運営費に対する給付である。 |
| | 保育所副食費等物価高騰対策支援事業補助金 | 5,197 | こもれび保育園他10施設 | 私立の保育所・認定こども園を対象に、物価高騰等による食材料費増加の保護者負担への転嫁を抑制するための補助である。 |
| | 教育・保育施設物価高騰支援給付金 | 6,900 | 徳山中央保育園他38施設 | 物価高騰により光熱費等が上昇する中、安全安心で質の高いサービスを継続的に提供できるようにするための、施設に対する支援金の給付である。 |
| | 障害児保育事業費補助金 | 45,545 | 徳山中央保育園他9施設 | 障害児保育事業を実施した私立保育所、認定こども園等に対する補助である。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 〔保育費〕 | 民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業費補助金 | 92 | 周南リハビリテーション病院託児所他2施設 | 認可外保育施設の職員研修に伴う代替職員の雇用、従事職員及び入所児童健康診断に対する補助である。 |
| | 認可外保育施設等多子世帯保育料無償化事業補助金 | 12,329 | 該当者延べ517人 | 多子世帯が認可外保育施設または企業主導型保育事業を利用した際に負担する第2子以降の3歳未満児の保育料を軽減するための補助である。 |
| | 多子世帯応援副食費軽減補助金 | 1,178 | 副食費49人 | 多子世帯に対する経済的負担を軽減するため、認可保育所等の入所児童で第3子以降の副食費に対する補助である。 |
| | 給水装置新設等加入負担金 | 198 | 周南市上下水道局 | 第二・尚白保育園再編整備により新設する公立保育園の水道加入負担金である。 |
| | 私立幼稚園施設等利用費負担金 | 21,849 | 富田幼稚園 | 幼児教育・保育無償化制度の開始に伴い、新制度に移行していない施設に対し園児数や在園月数に応じて補助するものである。 |
| | 認可外保育施設等利用費負担金 | 1,924 | 該当者延べ52人 | 認可外保育施設を利用する児童で、幼児教育・保育の無償化対象児童に対する給付である。 |
| | 預かり保育事業施設等利用費負担金 | 14,415 | 該当者延べ4,024人 | 施設型幼稚園及び認定こども園での預かり保育を利用する児童で、幼児教育・保育の無償化対象児童に対する給付である。 |
| | 保育対策総合支援事業費補助金 | 23,101 | 遠石保育園他11施設 | 私立の保育所・認定こども園等を対象に、インクルーシブ遊具の設置や保育支援者の配置、健康面の対策の充実を担う看護師等の配置等の経費に対する補助である。 |
| | 保育士独自加配事業補助金 | 33,559 | 遠石保育園他6施設 | 私立の保育所・認定こども園等を対象に、国の配置基準を満たした上で3歳未満児クラスへの保育士の加配を行う事業への補助である。 |
| 〔子ども・子育て支援費〕 | 山口県子育て支援センター連絡会負担金 | 60 | 山口県子育て支援センター連絡会 | 県内の子育て支援センターの連携と、職員の資質及び施設利用者の満足度の向上を図ることを目的とした本連絡会に対する公立の6センター分の負担金である。 |
| | 援助活動助成金 | 497 | 提供会員 | 子育て家庭のサポートを担う提供会員に対して、活動の支援に対する助成金である。 |
| | 延長保育事業費補助金 | 24,341 | 徳山中央保育園他17施設 | 私立の保育所・認定こども園等を対象とした、延長保育事業の実施に対する補助である。 |

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 子ども・子育て支援費 | 病児保育事業負担金 | 1,216 | 下松市他5市 | 周南市の児童が他市の病児保育施設を利用した場合の負担金である。 |
| | 補足給付費補助金 | 9 | 該当者3人 | 世帯員の状況及び所得の状況に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する実費徴収額について、その一部を補助するものである。 |
| | 乳児等通園支援事業費補助金 | 227 | 和光保育園他2施設 | 乳児等通園支援事業を実施する施設に対する補助である。 |
| | 地域がつながるこどもの居場所づくり支援補助金 | 1,546 | 市民活動団体等 | こども食堂等のこどもの居場所を開設・運営する団体に対して、開設準備金及び運営費を補助するものである。 |
| 母子福祉費 | 養育費に関する公正証書作成補助金 | 198 | 交付対象者 | 養育費の支払に関する取決めを記載した公正証書を作成し、養育費についての債務名義を取得するひとり親に対し、公正証書の作成に要する費用の全部又は一部を補助するものである。 |
| | 周南市母子寡婦福祉連合会活動費補助金 | 300 | 周南市母子寡婦福祉連合会 | 会員の資質向上及びひとり親家庭や寡婦の生活向上と福祉の増進を図ることを目的に、連合会が実施する交流文化事業、研修事業等の費用を補助するものである。 |
| 子育て世帯臨時特別給付金費 | 子どもたちへの臨時特別給付金（繰越明許費） | 15 | 支給対象児童の父母等 | 食料品価格等の物価高騰の影響を受け、食費等の生活費全般に大きな負担が生じている子育て世帯に対し、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、臨時特別給付金（子ども1人あたり1万5千円）を支給するものである。 |
| 物価高対応子育て応援手当 | 物価高対応子育て応援手当 | 375,640 | 令和7年9月分（10月支給）の児童手当法による児童手当の受給者、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等 | 令和7年11月に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、物価高の影響が長期化しその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援することを目的に、0歳から高校生年代までの子ども1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するものである。 |
| 生活保護費 | オンライン資格確認等運営費負担金 | 98 | 社会保険診療報酬支払基金 | 医療保険者等向け中間サーバー等、オンライン資格確認等システム及び電子処方箋管理サービスの運用・保守等に係る費用の一部を負担するものである。 |
| 生活保護総務費 | 周南地区福祉施設組合負担金 | 43,944 | 周南地区福祉施設組合 | 下松市と一部事務組合を設立し、救護施設「さつきの里」の運営費の一部を負担するものである。 |

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 保健衛生費 | 山口県市町保健師研究協議会負担金 | 126 | 山口県市町保健師研究協議会 | 保健師の資質及び技術の向上、活動の充実、相互連携を目的とするものである。<br>3,000円×42人 |
| (保健衛生総務費) | 山口県市町栄養士研究協議会負担金 | 10 | 山口県市町栄養士研究協議会 | 栄養士の資質及び技術の向上、活動の充実、相互連携を目的とするものである。<br>5,000円×2人 |
| | 会議等引受負担金 | 100 | やまぐち地域医療セミナー2025実行委員会 | やまぐち地域医療セミナー2025実行委員会が医学生等を対象に実施する「やまぐち地域医療セミナー2025」の開催経費に対する負担金である。 |
| | 徳山医師会病院共同利用施設整備費補助金 | 23,735 | (一社)徳山医師会 | 徳山医師会病院本館建替えに係る追加工事費の一部及び借入金利子を補助するものである。 |
| | 災害時拠点強靭化緊急促進事業補助金 | 3,504 | 徳山中央病院 | 山口県から災害拠点病院の指定を受けている徳山中央病院が設置したマンホールトイレの事業費に対する補助金である。 |
| (予防費) | 予防接種費用助成金 | 1,434 | 申請者 | 周南市と予防接種業務委託契約を締結していない医療機関で、予防接種を受けた市民に対し、当該接種費用の全額又は一部を助成するものである。 |
| | 風しん等予防接種費補助金 | 219 | 申請者 | 妊婦の風しん感染を防ぎ、先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性及びその配偶者等並びに妊娠中の女性の配偶者等の風しん等予防接種費用の一部を助成するものである。 |
| | 帯状疱疹予防接種費助成金 | 51 | 申請者 | 周南市と予防接種業務委託契約を締結していない医療機関で、定期接種以外の帯状疱疹予防接種を受けた市民に対し、当該接種費用の一部を助成するものである。 |
| | 予防接種健康被害救済交付金 | 1,139 | 健康被害者 | 新型コロナワクチン接種健康被害認定者に対する給付である。 |
| | 予防接種健康被害障害年金交付金 | 2,936 | 健康被害者 | 予防接種健康被害認定者に対する給付である。 |
| (健康推進費) | ぶち元気がいいねフェスタ交付金 | 400 | ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会 | 全世代を対象とした健康づくり啓発イベント『ぶち元気がいいね！フェスタ』を開催して市民の健康管理の意識や知識を高めるものである。 |
| (母子保健費) | 山口県母子保健推進協議会負担金 | 29 | 山口県母子保健推進協議会 | 母子保健推進員の資質向上、連絡調整を行う協議会への負担金である。 |

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 母子保健費 | 妊産婦・乳幼児健康診査受診者補助金 | 1,588 | 申請者 | 里帰り出産等で周南市と契約のない医療機関で健診を受けた妊産婦・乳幼児に健診費用を補助し、妊産婦・乳幼児の心身の異常の早期発見と治療に役立てるものである。 |
| | 不育症治療費補助金 | 104 | 申請者 | 産婦人科等医療機関で不育症と診断された夫婦に対し、県の助成制度に該当しない不育症検査及び治療に係る費用を助成するものである。 |
| 救急医療対策費 | 周南地域救急医療対策協議会負担金 | 402 | 周南地域救急医療対策協議会 | 休日・夜間における二次救急医療対策の事業を運営するための協議会に対する負担金である。 |
| | 病院群輪番制病院運営事業費補助金 | 35,414 | 徳山中央病院　他4医療機関 | 周南地域の5医療機関が輪番制で実施する二次救急診療業務に対する補助金である。 |
| 診療所費 | 離島等診療所運営費補助金 | 7,029 | 大津島保健組合 | 大津島地区で診療所(医科)を運営する組合に対する補助金である。 |
| 環境衛生費 | 山口県瀬戸内海環境保全協会負担金 | 25 | 山口県瀬戸内海環境保全協会 | 瀬戸内海関係地域の環境を保全し、事業を効率的かつ円滑に推進する協会への負担金である。 |
| 環境衛生総務費 | 山口県動物保護管理協会負担金 | 90 | (公社)山口県動物保護管理協会 | 動物愛護思想及び適正飼養の普及・啓発等を実施する協会への負担金である。 |
| | 周南地区食品衛生協会活動費補助金 | 60 | 周南地区食品衛生協会 | 地区の食品衛生の向上を図るための補助金である。 |
| | 公衆浴場経営安定事業費補助金 | 300 | 公衆浴場経営者 | 公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上を図るため、事業費の一部を補助するものである。 |
| 狂犬病予防費 | 犬猫不妊去勢手術費補助金 | 2,802 | 申請者 | 飼犬・猫、保護犬・猫の不妊、去勢手術費の一部を補助するものである。 |
| | 野犬譲渡活動費補助金 | 460 | 申請者 | 保護団体に対し、野犬譲渡活動に関する費用の一部を補助するものである。 |
| 斎場費 | 周南地区衛生施設組合負担金(斎場分) | 193,905 | 周南地区衛生施設組合 | 周南市・下松市・光市で構成する周南地区衛生施設組合への斎場に係る負担金である。 |

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 墓地費 | 共同墓地等整備費補助金 | 2,085 | 共同墓地管理者 | 共同墓地の改修工事等に対し、事業費の一部を補助するものである。 |
| 上水道費 | 水道事業補助金 | 175,631 | 周南市上下水道局 | 水道事業の負担を軽減し、経営の健全化を図るための補助金である。 |
| 飲料水供給対策費 | 給水料金等徴収事務負担金 | 18 | 周南市上下水道局 | 八代、鶴いこいの里給水施設に係る給水料金の徴収事務等の負担金である。 |
| | 給水施設等整備費補助金 | 300 | 申請者 | 未給水区域において、生活用水確保のための給水施設整備等に対する補助金である。 |
| 水質汚濁対策費 | 山口県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 | 8 | 山口県合併処理浄化槽普及促進協議会 | 浄化槽の普及、維持管理の適正化を図り、生活環境の保全に寄与するための負担金である。 |
| | 合併浄化槽設置費補助金 | 360 | 申請者 | 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するための、補助対象浄化槽の設置者に対する補助金である。 |
| | 浄化槽適正管理推進補助金 | 13,180 | 申請者 | 公共用水域の水質保全を図るための、浄化槽の適正管理者に対する補助金である。 |
| 下水道費 | 下水道事業負担金 | 1,598,102 | 周南市上下水道局 | 下水道事業の負担を軽減し、経営の健全化を図るための負担金である。 |
| | 下水道事業補助金 | 108,857 | 周南市上下水道局 | 下水道事業の負担を軽減し、経営の健全化を図るための補助金である。 |
| 環境対策費 | 戸建住宅ZEH普及促進補助金 | 100 | 申請者 | 温室効果ガス排出削減を目的とし、住宅に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入したネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及を促進するための補助である。 |
| | EV・PHV普及促進補助金 | 2,200 | 申請者 | 自動車から排出される大気汚染物質及び温室効果ガスを削減することを目的とし、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の普及を促進するための補助である。 |

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| (環境対策費) | 温暖化対策地域協議会運営経費交付金 | 573 | 周南市温暖化対策地域協議会 | 法に位置づけられている「周南市温暖化対策地域協議会」の運営経費への交付金である。 |
| 清掃費 (清掃総務費) | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 12 | 周南安全運転管理者協議会 | 安全運転管理者の地位の向上と業務の円滑化の推進により、交通事故防止に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする協議会への負担金である。 |
| | 電波利用負担金 | 6 | 中国総合通信局 | 収集担当の収集車・軽トラック用簡易無線機の電波利用負担金である。 |
| | 全国都市清掃会議負担金 | 104 | (公社)全国都市清掃会議 | 地方公共団体の行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための必要な調査研究、情報管理等を行う全国組織団体への負担金である。 |
| | 容器包装廃棄物処理費負担金 | 332 | (公財)日本容器包装リサイクル協会 | 廃棄物の減量化と再生利用を図ることを目的とする「容器包装リサイクル法」に定められた指定法人への処理委託に要する負担金である。 |
| | 山口県廃棄物処理施設整備促進協議会負担金 | 6 | 山口県廃棄物処理施設整備促進協議会 | 山口県内にある廃棄物処理施設が施設整備の促進のため共通の課題を協議するために設置された協議会への負担金である。 |
| (塵芥処理施設費) | 廃棄物処理施設周辺生活環境整備費等補助金 | 1,262 | 桑原、戸田浴、戸田河原自治会<br>細野自治会 | 廃棄物処理施設周辺の適正かつ円滑な維持管理を図ることを目的とする配慮事業として、自治会等が行う生活環境整備事業に対し補助するものである。 |
| | 周南地区衛生施設組合負担金(清掃工場分) | 1,135,067 | 周南地区衛生施設組合 | 周南地区衛生施設組合の施設である恋路クリーンセンターにおいて市内全域の可燃ごみを焼却処理するための負担金である。 |
| (し尿処理費) | し尿処理施設解体費負担金 | 6,667 | 岩国市 | 解散した玖西環境衛生組合の汚泥再生処理施設を解体するための負担金である。 |
| (し尿処理施設費) | 夜市川潮止堰操作負担金 | 76 | 山口県企業局 | 夜市川潮止堰の維持管理に係る水利者負担金である。 |
| | 下水処理負担金 | 124,170 | 周南市上下水道局 | 市内全域のし尿及び浄化槽汚泥を下水道処理施設で処理するための負担金である。 |
| (ごみ対策推進費) | ごみ収集場所整備費補助金 | 2,528 | ごみ収集場所整備実施者 | 家庭ごみ収集場所付近の環境美化及び収集業務の効率化を図るため、専用の収納ボックスやネット等を整備する際に要した費用の一部を補助するものである。 |

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| ごみ対策推進費 | 家庭ごみコンポスト化事業費補助金 | 454 | 家庭ごみコンポスト容器等購入者 | 家庭ごみの減量化と有効利用の促進を目的として、生ごみをコンポスト化する容器の購入費の一部を補助するものである。 |
| | 周南市快適環境づくり推進協議会補助金 | 1,120 | 周南市快適環境づくり推進協議会 | 地域の環境衛生推進と、健康で快適な市民生活を確保するための補助金である。 |
| 病院費<br>病院費 | 病院事業負担金 | 205,705 | 病院事業会計 | 病院事業の経営安定に資するため、地方公営企業法に規定された負担金である。 |
| | 病院事業補助金 | 6,803 | 病院事業会計 | 病院事業の経営安定に資するため、地方公営企業法に規定された補助金である。 |
| | 病院事業補助金(物価高騰対応重点支援臨時交付金) | 14,360 | 病院事業会計 | 病院事業の経営安定に資するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し光熱費及び食材料費の支援を行う補助金である。 |

労働費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 労働諸費<br>〔労働諸費〕 | 山口県労働協会負担金 | 14 | 山口県労働協会 | 労働関係・労働福祉の向上を図るためのセミナー、講演会等を実施する山口県労働協会に対する負担金である。<br>年会費　1口　14,000円 |
| | 中小企業退職金共済掛金補助金 | 2,537 | 従業員について新たに中小企業退職金共済制度又は特定退職金共済制度の共済契約を締結した中小企業者 | 中小企業者が従業員について新たに「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」の共済契約を締結した場合、中小企業者に対し、掛金の10分の1（限度額：月額500円）を12箇月分まで補助するものである。<br>166事業所　986人　6,259月分 |
| | 全国シルバー人材センター事業協会負担金 | 50 | (公社)全国シルバー人材センター事業協会 | シルバー人材センター及びシルバー連合の業務について、連絡調整を図り、指導援助を行う全国組織である全国シルバー人材センター事業協会に対する負担金である。<br>賛助会員　1口　10,000円（市・特別区は5口の負担） |
| | 山口県シルバー人材センター連合会負担金 | 40 | (公社)山口県シルバー人材センター連合会 | 県内の市町シルバー人材センターの相互交流や、会員に対する技能講習会の開催など、シルバー事業を支援するために設立された組織である山口県シルバー人材センター連合会に対する負担金である。<br>賛助会員　1口　40,000円の負担 |
| | シルバー人材センター運営費補助金 | 12,325 | (公社)周南市シルバー人材センター | 高年齢者の労働力の再活用を図り、健康の保持・追加収入の取得とともに、生きがいづくりや積極的な社会参加を促進するため、周南市シルバー人材センターの運営経費の一部を補助するものである。 |
| | 労働団体等福祉活動補助金 | 280 | 申請した団体 | 労働者の福祉の向上を図るため、福祉活動を行う団体に対し、経費の一部を補助するものである。 |
| | 創業支援事業者補助金 | 55 | 創業支援事業者 | 地域の創業を促進するため、法に基づく創業支援事業計画に沿って創業支援事業者が実施する支援事業に対して、その経費の一部を補助するものである。 |
| | 地域若者サポートステーション運営事業費補助金 | 439 | (一社)山口県労働者福祉協議会しゅうなん若者サポートステーション | 若年無業者の就業的自立に向けた就労支援を推進するため、臨床心理士による心理カウンセリングの実施体制の充実に要する経費の一部を補助するものである。 |
| | 奨学金返還支援補助金 | 291 | 申請者 | 若者の定住を促進するとともに、市内中小企業等への就業支援及び専門職の人材確保を図るため、本市に定住し、奨学金の返還を行う者に対して、奨学金返還金の一部を補助するものである。 |

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 農業費（農業委員会費） | 山口県農業会議負担金 | 581 | (一社)山口県農業会議 | 市農業委員会の上部機関である農業会議への法令外負担金である。 |
| | 山口県農業委員会職員研究会負担金 | 30 | 山口県農業委員会職員研究会 | 県下市町農業委員会の職員をもって構成する山口県農業委員会職員研究会への負担金である。 |
| | 山口県農業委員会女性協議会負担金 | 21 | 山口県農業委員会女性協議会 | 県内の女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員をもって構成する山口県農業委員会女性協議会への負担金である。 |
| （農業振興費） | 山口県なし連絡協議会負担金 | 13 | 山口県なし連絡協議会 | なしの生産振興を図るための県組織への負担金である。 |
| | 山口県わさび生産者団体連絡協議会負担金 | 30 | 山口県わさび生産者団体連絡協議会 | わさびの生産振興を図るための県組織への負担金である。 |
| | やまぐち農林振興公社賛助会費 | 224 | (公財)やまぐち農林振興公社 | 新規就農者等を支援するための公益財団法人への負担金である。 |
| | 周南地域野菜等振興協議会負担金 | 40 | 周南地域野菜等振興協議会 | 周南地域野菜等振興を図る団体への負担金である。 |
| | 周南市農業改良普及協議会負担金 | 500 | 周南市農業改良普及協議会 | 市の農業振興を図るため、関係団体で組織する協議会への負担金である。 |
| | 生活改善実行グループ活動促進費補助金 | 140 | 周南市生活改善実行グループ連絡協議会 | 生活改善実行グループ相互の連携を図り、組織の育成を支援するための補助金である。 |
| | ジャンボタニシ防除対策費補助金 | 213 | 集落組織等 | ジャンボタニシによる水稲苗の食害を防止し、生産意欲の確保と農業経営の安定を図るために防除費用の一部を補助するものである。 |
| | 中山間地域等直接支払交付金 | 70,470 | 農業者等による組織 | 中山間地域の不利な農地を守り、耕作放棄の防止や農業生産意欲の向上を図るため、集落協定を結び農業生産活動を続ける集落に交付金を交付するものである。 |
| | 環境保全型農業直接支払交付金 | 3,396 | 農業者等による組織 | 地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、交付金を交付するものである。 |

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 農業振興費 | 周南市スマート農業推進負担金 | 1,000 | 周南市農業改良普及協議会 | スマート農業の推進を図るため、関係団体で組織する協議会への負担金である。 |
| | 6次産業化チャレンジ支援事業費補助金 | 1,230 | 事業者 | 6次産業化による農山漁村振興及び地域産業の活性化を図るため、加工施設・加工機器等の整備や、加工品等の開発・販売促進をするための補助金である。 |
| | 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 | 4,423 | 周南地域農業再生協議会 | 周南地域の米穀の需給調整及び経営所得安定対策による水田活用の直接支払交付金等の事務を行う協議会への補助金である。 |
| | 6次産業化・地産地消推進交付金 | 2,624 | 周南市地産地消推進協議会 | 地域特性を最大限活かし、農林水産物の生産振興を図ることを目的として設立された協議会へ交付金を交付するものである。 |
| | わさび産地化推進交付金 | 2,670 | 鹿野わさび生産組合 | 鹿野わさび生産組合によるわさび産地化・生産者育成に係る交付金を交付するものである。 |
| | 新規就農者農地確保支援事業補助金 | 41 | (公財)やまぐち農林振興公社 | 新規就農者の営農初期の負担を軽減し、円滑な就農を促進するため、農用地の確保に際し、利用料の一部を補助するものである。 |
| | 新規農業就業者住宅支援事業補助金 | 150 | 中心経営体となる農業法人 | 農業法人が、新たに雇用した就業者の住宅確保に係る経費の一部を補助するものである。 |
| | 新規農業就業者定着支援給付金事業補助金 | 2,983 | 農業法人等 | 国の雇用就農資金を活用し法人等が受け入れた新規就業者を継続して雇用し、必要な技術・経営ノウハウを習得させるなど、育成、定着の取組を行う法人に給付金を給付するものである。 |
| | 経営開始資金補助金 | 2,250 | 認定新規就農者 | 新規就農者の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（最長3年）の経営確立に資する資金を交付するものである。 |
| | 指導農家支援事業補助金 | 900 | 指導農家等 | 新規就農を目指す研修生を受け入れた指導農家等に対し、研修に要する経費の一部を補助するものである。 |
| | 鳥獣被害防止施設等整備事業補助金 | 375 | 農業者で組織する団体等 | イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農作物生産及び農家経営の安定を図るための防除費用に対する補助金である。 |
| 道の駅費 | 中国「道の駅」連絡会負担金 | 40 | 中国「道の駅」連絡会事務局 | 中国地方の「道の駅」の相互連携を図る目的で設立された連絡会への負担金である。 |

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 道の駅費 | 全国「道の駅」連絡会負担金 | 20 | (一社)全国道の駅連絡会 | 全国の「道の駅」の相互連携を図る目的で設立された連絡会への負担金である。 |
| 畜産業費 | 山口県畜産振興協会負担金 | 60 | (公社)山口県畜産振興協会 | 肉用牛改良事業の発展に資するための協会への負担金である。 |
| | 周南地区畜産振興協議会負担金 | 436 | 周南地区畜産振興協議会 | 周南地域の畜産振興を図るための協議会への負担金である。 |
| | 家畜改良増殖事業費補助金 | 262 | 畜産農家 | ワクチン・人工授精技術料・精液代を補助するものである。 |
| | 畜産経営体質強化支援資金利子補給費補助金 | 2,369 | 融資機関 | TPP対策により創設された、畜産経営体質強化支援資金の借入金の償還利子を補助するものである。 |
| | 配合飼料価格高騰対策支援補助金（繰越明許費） | 10,990 | 畜産農家 | 配合飼料価格の高止まりによる畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料購入費を補助するものである。 |
| 農地費 | 山口県土地改良事業団体連合会負担金 | 1,181 | 山口県土地改良事業団体連合会 | 土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保するため土地改良事業を行う者の共同組織に対する負担金である。 |
| | 山口県農道台帳作成管理センター負担金 | 100 | 山口県土地改良事業団体連合会 | 農道台帳の作成管理に対する負担金である。 |
| | 単市農道維持修繕費補助金 | 945 | 土地改良事業推進団体 | 農道の機能を維持管理するため、土地改良区等の土地改良事業推進団体が行う事業に対する補助金である。 |
| | 土地改良事業推進協議会運営費補助金 | 85 | 周南市土地改良事業推進協議会 | 土地改良事業推進団体(17団体)の代表をもって組織された協議会に対する補助金である。 |
| | 小規模土地改良事業補助金 | 1,801 | 農業用施設管理地元関係者 | 農業用施設を管理する地元関係者が行う施設の改良等に対する補助金である。 |
| | 市街化区域農業用水路浚渫交付金 | 942 | 用水路水利権者団体 | 新南陽地区の市街化区域内の農業用水路を管理する団体が行う浚渫作業に対する交付金である。 |

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 農地費 | 土地改良事業償還助成補助金 | 4,385 | 土地改良区等 | 旧熊毛町土地改良事業特別助成条例に基づき、熊毛地区の農業団体の土地改良事業償還金に対する負担金である。 |
| | 山口県土地改良事業団体連合会負担金 | 812 | 山口県土地改良事業団体連合会 | 農業水利施設の適正化事業に対する負担金である。 |
| | 多面的機能支払交付金 | 72,372 | 農業者等による組織 | 農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるための活動への交付金である。 |
| | 県営土地改良事業負担金<br>(農業競争力強化基盤整備事業) | 37,983 | 山口県 | 農業競争力基盤整備事業(ほ場整備等)に対する負担金である。 |
| 地籍調査費 | 山口県国土調査推進協議会負担金 | 78 | 山口県国土調査推進協議会 | 国土調査事業を推進し、もって国土利用の高度化や産業振興の促進を目的とする協議会への負担金である。 |
| 林業費<br>林業振興費 | 山口県林業協会負担金 | 319 | 山口県林業協会 | 林業行政の総合推進に必要な情報交換・林業振興を図るための負担金である。 |
| | 岩徳流域林業活性化センター負担金 | 168 | 岩徳流域林業活性化センター | 岩徳流域内の計画的な森林整備、林業活性化策等を図る必要から、関係市町で組織する団体への負担金である。 |
| | 流域育成林整備事業補助金 | 1,705 | 森林所有者等 | 健全な森林の整備を促進し、森林資源の高度化と公益機能の充実を図るため、森林所有者が行う森林施業経費に対する補助金である。 |
| 水産業費<br>水産業振興費 | 山口県水産物消費拡大運動推進協議会負担金 | 78 | 山口県水産物消費拡大運動推進協議会 | 水産物の消費拡大を総合的に推進するための負担金である。 |
| | 周南漁業無線協会負担金 | 900 | (一社)周南漁業無線協会 | 通常の漁業通信のほか、緊急時の通信や海難救助を目的とする協会負担金である。 |
| | 山口県豊魚祭開催費負担金 | 94 | 山口県豊魚祭実行委員会 | 毎年県内の漁港を主会場として開催される山口県豊魚祭の地元(開催地)負担金である。 |
| | 内海地区水産環境整備事業負担金 | 1,197 | 山口県 | 県が実施するキジハタの魚礁設置事業に対する負担金である。 |

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 水産業振興費 | 周南地域栽培漁業推進協議会負担金 | 1,400 | 周南地域栽培漁業推進協議会 | 周南地域の栽培漁業の拠点として、種苗育成事業を実施している協議会に対する負担金である。 |
| | 錦川上流漁業協同組合補助金 | 450 | 錦川上流漁業協同組合 | 内水面漁業の振興のため、アユ等稚魚の放流事業に対する補助金である。 |
| | 漁業近代化資金利子補給費補助金 | 17 | 山口県漁業協同組合 | 漁船の建造等に係る漁業経営近代化資金の借入利息の一部に対する補助金である。 |
| | 経営自立化支援事業費補助金 | 1,525 | 新規漁業就業者 | 長期漁業技術研修終了後、安定した経営自立化を支援する補助金である。 |
| | 新規漁業就業者定着支援事業補助金 | 700 | 新規漁業就業者 | 新規漁業就業希望者に対し研修から就業定着の一貫した支援を行うことで、新規漁業就業者の確保及び定着を促進することを目的とする補助金である。 |
| | 新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業費補助金 | 3,178 | 山口県漁業協同組合 | 長期漁業技術研修終了後、円滑な就業を促進するために漁船等をリースする際に必要な経費を支援する補助金である。 |
| | 水産多面的機能発揮対策事業費補助金 | 540 | 山口県水面活性化地域協議会 | 水産業、漁村の多面的機能を発揮させるために、地域の支援を行う補助金である。 |
| 漁港管理費 | 山口県漁港漁場協会都濃支部負担金 | 328 | 山口県漁港漁場協会都濃支部 | 漁港を有する県、市町、漁協等による漁港漁場整備事業促進のための活動を目的とした協会負担金である。 |
| | 海の家運営補助金 | 850 | 山口県漁業協同組合周南統括支店 | 長田海水浴場開設中に設置される「海の家」の設置、撤去費用及び資材の更新に対する補助金である。 |
| 漁港建設費 | 漁港建設県事業負担金 | 800 | 山口県 | 県が実施する徳山(居守)漁港の施設整備事業に対する負担金である。 |

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 商工費<br>(商工振興費) | 周南地域地場産業振興センター管理費負担金 | 66,843 | (公財)周南地域地場産業振興センター | 周南地域の地場産業の発展・育成を図る目的で設置されたセンターへの負担金である。 |
| | 中小企業新商品等開発支援事業費負担金 | 5,961 | (公財)周南地域地場産業振興センター | 中小企業等が行う新商品開発事業等を支援するための負担金である。 |
| | 保証付制度融資保証料補給費補助金 | 38,155 | 山口県信用保証協会 | 中小企業者等の金融の安定化を図るために、周南市中小企業振興融資制度の保証付制度融資の保証料を助成するものである。 |
| | 日本関税協会負担金 | 48 | (公財)日本関税協会 | 貿易関連産業の振興を図るために、関税・貿易関係者で構成される団体の経費を一部負担するものである。 |
| | 中国海事広報協会負担金 | 200 | (公社)中国海事広報協会 | 中国運輸局内の海事産業の振興及び海事思想の普及を図るための負担金である。 |
| | 山口県中小企業診断協会負担金 | 56 | (一社)山口県中小企業診断協会 | 中小企業への診断･指導による経営の合理化、組織強化等の推進を図るための負担金である。 |
| | 山口県中小企業団体中央会負担金 | 69 | 山口県中小企業団体中央会 | 中小企業組合及び中小企業の組織化の推進や組合事業の強化を支援するための負担金である。 |
| | 海の日協賛会負担金 | 150 | 徳山・下松・光・新南陽港区海の日協賛会 | 海の月間行事に協賛し海事思想の普及や海事産業の振興を図るための負担金である。 |
| | 山口県物産協会負担金 | 12 | (一社)山口県物産協会 | 県産品の振興を図るための県組織への負担金である。 |
| | 徳山商工会議所商工団体活動活性化推進事業費補助金 | 2,402 | 徳山商工会議所 | 地域経済の発展を図るために徳山商工会議所が行う各種事業に対して助成するものである。 |
| | 新南陽商工会議所商工団体活動活性化推進事業費補助金 | 5,075 | 新南陽商工会議所 | 地域経済の発展を図るために新南陽商工会議所が行う各種事業に対して助成するものである。 |
| | 鹿野町商工会商工団体活動活性化推進事業費補助金 | 522 | 鹿野町商工会 | 地域経済の発展を図るために鹿野町商工会が行う各種事業に対して助成するものである。 |

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 商工振興費 | 周南ふるさとふれあい物産展開催費補助金 | 1,000 | 新南陽商工会議所 | 周南ふるさとふれあい物産展に係る経費の一部を助成するものである。 |
| | かのふるさとまつり開催費補助金 | 1,000 | 鹿野町商工会 | かのふるさとまつりに係る経費の一部を助成するものである。 |
| | 中小企業者等指導相談事業費補助金 | 18,315 | 徳山商工会議所<br>新南陽商工会議所<br>都濃商工会<br>熊毛町商工会<br>鹿野町商工会 | 地域商工業の発展を図るため、市内商工会議所及び商工会が行う中小企業者等への指導相談事業に対して助成するものである。<br>＜補助額＞　徳山商工会議所：6,453,000円　新南陽商工会議所：5,269,000円<br>都濃商工会：1,568,000円　熊毛町商工会：2,575,000円<br>鹿野町商工会：2,450,000円 |
| | 共通商品券販売拡張事業費補助金 | 792 | 新南陽商工会議所 | 商業の振興を図るため、市内商工会議所及び商工会が行う共通商品券販売拡張事業に対して助成するものである。 |
| 企業立地推進費 | 山口県企業誘致推進連絡協議会負担金 | 240 | 山口県企業誘致推進連絡協議会 | 県及び19市町で構成する協議会で、企業誘致に係る情報の交換・発信により本市の商工業の振興発展を図るための負担金である。 |
| | 事業所等設置奨励補助金 | 105,565 | 設備投資を行う事業者 | 新産業の創出、企業立地の促進、産業の高度化及び雇用の確保を図るため、設備投資を行う事業者に対し、固定資産税相当額の補助や新規雇用を奨励する補助を行うものである。 |
| | まちなかオフィス立地促進事業補助金 | 5,694 | ＪＲ徳山駅周辺エリアに新たにオフィスを開設した事業者 | 中心市街地における多様な業務の集積を高め、拠点機能の向上と地域経済の活性化を目的として、事業者がまちなかの賃貸借物件にオフィスを新規開設する場合、そのオフィスの運営及び雇用の創出に対し、補助金を交付するものである。 |
| | 水素関連製品等研究開発事業補助金 | 1,000 | 徳機（株） | 市内の中小企業者及び中堅企業者が水素利活用製品等に係る研究開発や試験評価等に要する経費に対して補助するものである。 |
| | 燃料電池自動車等燃料代補助金 | 2,979 | 岩谷瓦斯（株） | 水素の利用促進を図るため、イワタニ水素ステーション山口周南において、水素を充填する利用者への水素販売価格を半額にすることに伴う経費を補助するものである。 |
| | 周南コンビナート脱炭素推進事業交付金 | 4,970 | 周南コンビナート脱炭素推進協議会 | 周南コンビナートの産業競争力の維持・強化と脱炭素化の両立に向け、コンビナート企業5社、(公社)化学工学会及び市で構成した協議会の運営に要する経費に対して、交付するものである。 |
| 観光費 | 観光キャンペーン経費負担金 | 1,541 | おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会 | おいでませ山口観光キャンペーンの実施に伴い、観光誘客を目的としたＰＲ事業に対して負担するものである。 |

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 〔観　光　費〕 | 山口県観光連盟負担金 | 506 | (一社)山口県観光連盟 | 県内における観光事業に関する調査研究、観光客の誘致促進、観光の紹介宣伝活動等に対しての負担金である。 |
| | 防府市・周南市観光連携推進協議会負担金 | 200 | 防府市・周南市観光連携推進協議会 | 観光振興協定を締結している防府市と合同で観光ＰＲイベントの開催や観光情報の発信等に係る経費を負担するものである。 |
| | 周南・下松・光広域観光連携推進協議会負担金 | 654 | 周南広域(光・下松・周南)観光連携推進協議会 | 協議会を構成する各自治体及び団体等が連携し、周南地域の知名度向上及び広域的な交流人口の増加を図る事業に対して、会費を負担するものである。 |
| | 全国工場夜景都市協議会負担金 | 150 | 全国工場夜景都市協議会 | 本市をはじめ、工場夜景を観光資源として取り組む室蘭市、川崎市、四日市市、北九州市など全国14都市が、更なる「工場夜景観光」の推進を図るために連携事業の費用を負担するものである。 |
| | 山口県国際観光推進協議会負担金 | 200 | 山口県国際観光推進協議会 | 訪日外国人旅行客の増加を図るための紹介宣伝活動等の事業に対する負担金である。 |
| | やまぐちデスティネーションキャンペーン負担金 | 395 | おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会 | 山口県で開催される国内最大級の観光キャンペーンに向けた広報・宣伝活動や観光客の受入体制強化等にかかる事業に対しての負担金である。 |
| | 大阪・関西万博出展負担金 | 229 | 山口県 | 大阪・関西万博における山口県ブースへ出展するための負担金である。 |
| | 周南観光コンベンション協会運営費補助金 | 18,270 | (一財)周南観光コンベンション協会 | (一財)周南観光コンベンション協会の運営費の一部を補助することにより、円滑な観光行政を推進するものである。 |
| | 山口県温泉協会負担金 | 13 | 山口県温泉協会 | 県内温泉地の保護、運営、調査研究等の事業に対しての負担金である。 |
| | 国民保養温泉地協議会負担金 | 45 | 国民保養温泉地協議会 | 環境省指定の国民保養温泉地相互の連絡を緊密にし、温泉利用施設の整備及び環境の改善に資すること並びに国民保養温泉地の普及に努め、その利用の拡大を図ることを目的とするものである。 |
| | 島地川ダム周辺環境整備管理協議会負担金 | 2,000 | 島地川ダム周辺環境整備地区管理協議会 | 島地川ダム周辺地区を一般住民の利用に供するため、施設の維持管理を行うことを目的とするものである。 |
| | 冬のツリーまつり開催費補助金 | 6,300 | 徳山商工会議所 | 毎年12月を中心に、中心市街地一帯をイルミネーションで彩り、様々な催しを行うことにより、賑わいの創出や本市のＰＲを図るものである。 |

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 〔観　光　費〕 | サンフェスタしんなんよう開催費補助金 | 7,700 | サンフェスタしんなんよう実行委員会 | 花火の打ち上げやステージイベント等を行う、市民が集い、親しみ、参加する祭りへの補助であり、活力あるまちづくりの推進に寄与するものである。 |
| | かの’ｎこと清流Ｆｅｓ．開催費補助金 | 1,450 | かの’ｎことプロジェクト | 鹿野地区の地域資源をプロジェクションマッピングやライトアップすることで鹿野への来訪者を増やし、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図るイベントへの補助である。 |
| | 徳山夏まつり開催費補助金 | 775 | 徳山商工会議所 | 中心市街地で開催される夏祭りへの補助であり、複数の施設で開催されるイベントを通じて街の活性化に寄与するものである。 |
| | 東川ぼんぼりまつり開催費補助金 | 600 | 東川ぼんぼりまつり実行委員会 | 市街地を流れ、桜の名所でもある東川周辺で行われる祭りへの補助であり、市民及び観光客に憩いの場を提供し、ゆとりのある時間の創出に寄与するものである。 |
| | 周南地域産業観光事業費補助金 | 300 | 周南地域商工会議所産業観光委員会 | 産業集積の進んだ周南地区の工場等を観光資源として位置づけ、市内外からの観光客を受け入れることで、地域企業のＰＲと地域経済の活性化を図るための助成である。 |
| | 周南みなとまつり開催費補助金 | 3,000 | (一財)周南観光コンベンション協会 | 徳山港周辺を会場として開催する、周南市の「食」や「体験」をテーマとしたイベントに対する補助である。 |
| | コンベンション開催補助金 | 3,510 | 各コンベンション開催主催者 | コンベンションの主催者に対して、その開催経費の一部を補助することにより、市内におけるコンベンションの開催を促進し、地域経済の活性化、交流人口の増大による賑わいの創出及び都市イメージの向上等を図るものである。 |
| | 鹿野地域観光交流促進交付金 | 500 | 鹿野地域活性化研究会 | 観光交流拠点整備に向けて、ソフト事業の充実を図るとともに行政と地域住民が一体となった拠点づくりを進めるため、鹿野地域の事業者や次代を担う若者を中心で組織した団体が行う活動への交付金である。 |
| 〔動物園費〕 | 電波利用負担金 | 18 | 中国総合通信局 | 無線局の免許を取得している事業者が、電波を支障なく利用できるようにするための負担金である。 |
| | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 12 | 周南安全運転管理者協議会 | 事業所における安全運転管理の充実を目的とする負担金である。 |
| | 日本動物園水族館協会負担金 | 250 | (公社)日本動物園水族館協会 | 動物園、水族館における加入団体の連携を図り、業務の円滑な推進を図るための負担金である。 |

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 〔動物園費〕 | 日本動物園水族館協会中国・四国ブロック負担金 | 20 | (公社)日本動物園水族館協会中国四国ブロック事務局 | 日本動物園水族館協会の中国四国ブロック加盟園館における動物園、水族館の相互の連携を図るための負担金である。 |
| | 電気使用負担金 | 2,108 | 洋林建設・三和建設特定建設工事共同企業体 | 管理棟建設工事期間中に建設業者が負担した動物園電気使用料相当分を負担金として支払うものである。 |
| | 動物画コンクール開催費負担金 | 35 | 第71回山口県児童・幼児動物画コンクール事務局 | 県下の児童・幼児の動物愛護の心を育み、描画教育の推進を図るための負担金である。 |

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 土木管理費<br>(建築管理費) | 公共建築協会負担金 | 30 | (一社)公共建築協会 | 公共建築物の建築等の事業の合理化と能率化に寄与するとともに、公共建築物の建築等に携わる技術者の技術水準向上を図るものである。 |
| | 建築コスト管理システム研究所負担金 | 100 | (一財)建築コスト管理システム研究所 | 経済社会の動向や技術の進展に対応した調査・研究成果等により、質の高い公共建築物の整備及び建築技術の向上に資するものである。 |
| 道路橋りょう費<br>(道路橋りょう総務費) | 日本道路協会負担金 | 60 | (公社)日本道路協会 | 道路政策の研究、および道路に関する知識の普及啓発を行い、道路及び交通の発達を推進し、利用者の安全性、利便性並びに環境保全に貢献するものである。 |
| | 中国国道協会負担金 | 60 | 中国国道協会 | 中国5県の市町村の連携を図ることにより、中国地方の一般国道の整備促進、適正な維持管理への支援等を図るものである。 |
| | 山口県土木協会負担金 | 43 | 山口県土木協会 | 県及び市町が行う土木事業の推進及び調査・設計・施工について相互に連携し公共の福祉を実現するためのものである。 |
| | 山口県国道2号整備促進期成同盟会負担金 | 30 | 山口県国道2号整備促進期成同盟会 | 県内国道2号の整備・保全事業の実施を強力に推進し、会員相互の連絡協調を図るためのものである。 |
| (道路維持費) | 私道補修工事補助金 | 437 | 私道整備施工者(自治会等) | 私道の工事を行う者に対して補助金を交付し、住民の生活環境の改善を図ることを目的とするものである。 |
| | 法定外公共物維持工事補助金 | 4,842 | 法定外公共物整備施工者(自治会) | 法定外公共物の工事を行う者に対して補助金を交付し、住民の生活環境の改善を図ることを目的とするものである。 |
| (道路新設改良費) | 道路整備県事業負担金 | 13,887 | 山口県 | 山口県の行う道路建設事業に対する地元負担金である。<br>1　国道315号線　285<br>2　徳山徳地線　2,194<br>3　鹿野吉賀線　731<br>4　和田上村線　1,609<br>5　粭島櫛ヶ浜停車場線　1,463<br>6　久杉高水停車場線　512<br>7　徳山光線　6,362<br>8　串戸田線　731 |
| (橋りょう維持費) | 工事費負担金 | 5,309 | 西日本旅客鉄道株式会社 | 市道横浜町3号線横浜町3号橋補修工事委託における負担金である。 |

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 河川費<br>(河川維持費)<br>(砂防費) | 法定外公共物維持工事補助金 | 5,922 | 法定外公共物工事施工者(自治会) | 法定外公共物の工事を行う者に対して補助金を交付し、住民の生活環境の改善を図ることを目的とするものである。 |
| | 急傾斜地崩壊対策事業負担金 | 11,373 | 山口県 | 県が実施する内谷、風呂ケ迫、金剛山、土井、須々万本郷、荒神、御所尾原、東金剛山地区における急傾斜地崩壊対策事業に対する地元負担金である。 |
| | 土砂等撤去事業補助金 | 200 | 施工者 | 地すべり、がけ崩れ等により発生した土砂等が、居住する建物に堆積又は流入した場合に、自力で土砂撤去をすることが困難な者に対して、その費用の一部を助成するものである。 |
| (海岸保全費) | 海岸高潮対策県事業負担金 | 144 | 山口県 | 地域防災計画に掲げられている災害発生時に危険な区域において、災害の発生や拡大を予防するために県が実施する海岸保全事業に対する地元負担金である。 |
| 港湾費<br>(港湾管理費) | 全国港湾都市協議会負担金 | 30 | 全国市長会　港湾都市協議会 | 港湾所在都市における共通問題を調査研究するとともに、その具体策を強化推進することを目的とする全国的な組織の運営経費を負担するものである。 |
| | 日本港湾協会負担金 | 200 | (公社)日本港湾協会　山口県支部 | 港湾に関する知識の普及、港湾政策の研究、港湾関係者の連携強化を図るとともに、港湾の施設整備とその管理の改善、貿易の進展と経済基盤強化に寄与することを目的とする全国的な組織の運営経費を負担するものである。 |
| | 周南清港会負担金 | 1,302 | (一社)山口県周南清港会 | 徳山下松港地先水面における航行船舶の安全、水産資源の保護及び公衆衛生の向上を目的とする団体の運営経費を負担するものである。 |
| | 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会負担金 | 60 | 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 | 瀬戸内海沿岸の地方自治体、国土交通省地方整備局等で構成され、新たな文化の創造、観光振興、潤いのある生活環境の拡大等を図ることにより瀬戸内地域全体の更なる振興と発展を目指す団体の運営経費を負担するものである。 |
| | 徳山下松港ポートセールス推進協議会負担金 | 516 | 徳山下松港ポートセールス推進協議会 | 県・周南地域3市・民間企業で構成され、徳山下松港の利用促進を図り、港勢の発展及び周南地域の経済発展化に寄与することを目的とする団体の運営経費を負担するものである。 |
| | 徳山下松港ポートラジオ局運営費負担金 | 4,637 | 山口県 | 徳山下松港の利用拡大及び国際貿易の発展に寄与することを目的に設立された局の運営経費の一部を負担するものである。 |
| (港湾建設費) | 港湾建設県事業負担金(県債分) | 179,881 | 山口県 | 徳山下松港管理協定に基づき、県が実施する港湾建設事業に係る県債償還額の一部を負担するものである。 |
| | 港湾整備県事業負担金(現年分) | 107,137 | 山口県 | 徳山下松港管理協定に基づき、県が当該年度に実施する港湾整備事業に対する地元負担金である。 |

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 都市計画費 | 都市計画協会負担金 | 171 | (公財)都市計画協会 | 都市計画に関する諸般の事情を調査研究し、事業の推進を図ることを目的とする協会への負担金である。 |
| (都市計画総務費) | 周南道路建設促進期成同盟会負担金 | 4 | 周南道路建設促進期成同盟会 | 周南道路の建設促進のため、国及び関係機関への要望等を行う同盟会への負担金である。 |
| | コンパクトなまちづくり推進協議会負担金 | 30 | コンパクトなまちづくり推進協議会 | 先行都市や専門家との情報交換及び勉強会等を通じて、コンパクトなまちづくりの推進を図ることを目的とする、本市も発起人である協議会への負担金である。 |
| (建築開発指導費) | 日本建築行政会議負担金 | 100 | 日本建築行政会議 | 特定行政庁等及び建築主事等の情報交換と共同作業の場を確立し、建築物の安全性の確保、質の向上、さらに地域の特性に対応した市街地整備の増進を図ることを目的とする団体の負担金である。 |
| | 全国建築審査会協議会負担金 | 48 | 全国建築審査会協議会 | 全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を図り、建築行政の適切な運営を図ることを目的とする協議会の負担金である。 |
| (土地区画整理費) | 街づくり区画整理協会負担金 | 33 | (公社)街づくり区画整理協会 | 土地区画整理事業に関する知識の収集・技術の向上・諸課題への方策を考慮するとともに、啓発宣伝を図り、事業の円滑な推進に寄与することに伴う負担金である。 |
| (街路事業費) | 街路整備県事業負担金 | 17,155 | 山口県 | 地方財政法第27条により、県が実施する街路事業に対し支出する地元負担金である。 |
| | 全国街路事業促進協議会負担金 | 18 | 全国街路事業促進協議会 | 街路事業の促進を図るための全国組織への負担金である。 |
| (公園緑地費) | 日本公園緑地協会負担金 | 50 | (一財)日本公園緑地協会 | 公園事業の推進を図るための地方公共団体等で構成する全国組織への負担金である。 |
| | つつじ・ゆめ風車まつり交付金 | 2,500 | つつじ・ゆめ風車まつり実行委員会 | 永源山公園におけるつつじ・ゆめ風車まつり実施に対する交付金である。本まつりはつつじまつりとして始まり、通算40回目を迎えた毎年恒例のイベントである。市民参加による実行委員会が主体となり開催されることで地域がふれあう機会を提供し、公園利用の促進と地域活性化を図るものである。 |
| (中心市街地活性化事業費) | 中心市街地活性化協議会負担金 | 100 | 周南市中心市街地活性化協議会 | 中心市街地におけるまちづくりを総合的に推進するために組織された協議会への負担金である。 |

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 中心市街地活性化事業費 | タウンマネジメント推進事業補助金 | 1,000 | 徳山商工会議所 | 中心市街地におけるタウンマネジメントを推進するための補助金である。 |
| | 中心市街地商業活性化補助金 | 3,400 | 徳山商工会議所 | 中心商店街の空き店舗対策等を通して、中心市街地における商業等の活性化を図るために助成する補助金である。 |
| | 工事費負担金 | 390 | 中国電力ネットワーク(株)周南ネットワークセンター | 一番街のアーケード撤去に伴い設置した着色仕様の電柱にかかる負担金である。 |
| | 商店街環境整備支援事業補助金<br>(繰越明許費) | 12,635 | 徳山銀座商店街振興組合 | 中心市街地の健全な発展に寄与することを目的とし、アーケード撤去等に関する事業経費の一部を補助するものである。 |
| 住宅費<br>住宅管理費 | 日本住宅協会負担金 | 18 | (一社)日本住宅協会 | 地方公共団体の住宅担当課等で構成され、財務省や国土交通省へ住宅建設事業政府予算確保のための陳情や公営住宅に関する研修・情報の提供を行う協会への負担金である。 |
| | 公営企業会計事務費等負担金 | 18 | 周南市上下水道局 | 市営住宅で水道管が破損した際に、上下水道局職員が現場対応により発生した経費を負担したものである。 |
| | 給水装置新設等加入負担金 | 770 | 周南市上下水道局 | 瀬ノ上住宅8棟の上水道について、高架水槽方式から直圧化への切り替えに伴い、現入居戸数と散水栓分14個分の水道局メーターを設置する必要が生じたことから負担する給水装置新設等加入負担金である。 |
| 住宅対策費 | 住宅等耐震化促進事業補助金 | 8,588 | 申請者 | 地震による被害を未然に防ぐため、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改修を実施する者及び通学路等にある危険なブロック塀等の撤去を実施する者に対し、当該費用の一部を補助するものである。 |

消防費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 消防費（常備消防費） | 全国消防協会負担金 | 87 | (一財)全国消防協会 | 全国各市町村消防職員を正会員とする(一財)全国消防協会への負担金である。 |
| | 全国消防長会負担金 | 212 | 全国消防長会 | 全国各都市消防長をもって組織する全国消防長会への負担金である。 |
| | 全国消防長会中国支部負担金 | 28 | 全国消防長会中国支部 | 中国地方各都市消防長をもって組織する全国消防長会中国支部への負担金である。 |
| | 山口県消防長会負担金 | 12 | 山口県消防長会 | 山口県内各消防長をもって組織する山口県消防長会への負担金である。 |
| | | 163 | 山口県消防吏員昇任試験委員会 | 山口県内の消防吏員昇任試験を一括して行うための負担金である。 |
| | 水道使用負担金 | 10 | アシックススポーツファシリティーズ(株) | 操法訓練において周南緑地公園内の消火栓を使用したことに伴う負担金である。 |
| | 電気使用負担金 | 15 | (一社)周南ツーリズム協議会 | 西部出張所の汚水排水ポンプ用電力使用に伴う負担金である。 |
| | 防火防災訓練災害補償等共済掛金負担金 | 137 | (公財)日本消防協会 | 住民等が参加する防火防災訓練中の事故を補償するための負担金である。 |
| | 消防職員研修出席者負担金(消防職員研修育成事業費) | 5,614 | 山口県消防学校教育運営委員会 | 山口県消防学校への入校負担金である。 |
| | | 242 | (一社)山口県労働基準協会 | 小型移動式クレーン運転技能講習など資格取得のための講習の負担金である。 |
| | | 365 | 周南自動車学校 | 大型自動車免許取得講習の負担金である。 |
| | | 117 | (一財)消防防災科学センター | 消防大学校への入校負担金である。 |

消防費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 常備消防費 | 消防職員研修出席者負担金(消防職員研修育成事業費) | 97 | 日東グローブシップカストディアルサービス(株) | 消防大学校入校中に使用する寮の負担金である。 |
| | | 55 | エームサービス(株) | 消防大学校入校中の食事代に係る負担金である。 |
| | | 24 | 林業・木材製造業労働災害防止協会 | 伐木等の業務に係る特別教育講習の負担金である。 |
| | 光地区消防組合負担金 | 286,667 | 光地区消防組合 | 熊毛地域で消防事務を行う一部事務組合への負担金である。 |
| | やまぐちコールセンター負担金 | 109 | (一社)山口県観光連盟 | やまぐちコールセンター事業の管理運営経費を県内市町で負担するものである。 |
| | 山口県総合防災情報ネットワークシステム管理運営費負担金 | 306 | 山口県 | 山口県防災行政無線設備の管理運営経費を県内市町で負担するものである。 |
| | 山口県救急安心センター事業運営経費負担金 | 869 | 山口県 | 山口県救急安心センター事業の管理運営経費を県内市町で負担するものである。 |
| | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 55 | 周南安全運転管理者協議会 | 自動車等の安全運転管理に関する負担金である。 |
| | 無人航空機操縦技能士講習負担金 | 689 | (株)キンシュウ | 無人航空機(ドローン)操縦技能士講習の負担金である。 |
| | 消防クラブ育成費交付金 | 356 | 周南市消防クラブ委員会 | 婦人、少年、幼年消防クラブ等の相互提携を密にしてクラブの健全な育成を図り、火災予防思想の普及に寄与するための交付金である。 |
| | 消防職員研修出席者負担金(危険物保安事業費) | 31 | 危険物保安技術協会 | 屋外タンク実務担当者講習会等の負担金である。 |
| 非常備消防費 | 電波利用負担金 | 108 | 中国総合通信局 | 消防団用携帯無線機(簡易デジタル無線)の使用に伴う負担金である。 |

消防費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 非常備消防費 | 山口県消防協会負担金 | 779 | (公財)山口県消防協会 | 山口県内の消防団員及び消防職員を正会員とする山口県消防協会への負担金である。 |
| | 消防団員共済会交付金 | 964 | 周南市消防団員共済会 | 消防団員の福利厚生及び親睦を図り、相互扶助を行うための交付金である。 |
| | 消防団員等公務災害補償等共済基金負担金 | 25,464 | 消防団員等公務災害補償等共済基金 | 消防団員等が消防活動中に負傷等を被ったときの損害補償及び消防団員退職報償金の共済制度に係る負担金である。 |
| | 消防団員研修出席者負担金 | 97 | 山口県消防学校教育運営委員会 | 山口県消防学校への入校負担金である。 |
| 消防施設費 | 給水装置新設等加入負担金 | 77 | 周南市上下水道事業管理者 | 馬島機庫建設に伴う給水装置加入負担金である。 |
| | 消火栓設置及び維持管理費負担金 | 12,422 | 周南市上下水道事業管理者 | 水道法に基づき水道管理者が実施する、消火栓の設置及び維持補修費に関する負担金である。 |
| 防災費<br>防災対策費 | 山口県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金 | 5,598 | 山口県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金 | 山口県が保有する消防防災ヘリコプター「きらら」運航に要する経費を県南市町で負担するものである。 |
| | 山口県総合防災情報ネットワークシステム管理運営費負担金 | 326 | 山口県 | 山口県防災行政無線設備の管理運営に係る経費を県内市町で負担するものである。 |
| | 山口県被災者関連業務システム運営費負担金 | 745 | 山口県 | 山口県被災者関連業務システムの管理運営に係る経費を県内市町で負担するものである。 |
| | 不発弾処理対策事業負担金 | 128,299 | 山口県 | 徳山下松港で発見された不発弾処理にかかる費用について、県と市が折半で費用負担するものである。※R8事故繰越：66,254千円 |
| | 自主防災組織活動支援補助金 | 2,311 | 自主防災組織 | 自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織の活動に要する経費の一部を補助するものである。 |
| | 電波利用負担金 | 272 | 中国総合通信局<br>エフエム周南(株) | 移動系及び同報系防災行政無線、簡易無線局、コミュニティFM中継局の電波利用負担金である。 |

消防費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 防災対策費 | 電気使用負担金 | 50 | 医療法人社団　生和会<br>(株)徳山国際カントリー倶楽部 | 周南リハビリ元気村、徳山国際カントリー倶楽部への無線LAN中継局設置に伴う、電気代を負担するものである。 |
| | 防災情報収集伝達システム管理運営費負担金 | 1,823 | エフエム周南(株) | FM緊急告知放送関連設備に係る部品交換及び中継局の再免許更新に伴う負担金である。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 教育総務費 | 全国都市教育長協議会負担金 | 24 | 全国都市教育長協議会 | 教育に関する研究・協議及び教育委員会間の連絡調整を図り、教育行政の円滑な推進に資するための負担金である。 |
| (教育委員会費) | 中国地区都市教育長会負担金 | 5 | 中国地区都市教育長会 | 教育に関する研究・協議及び教育委員会間の連絡調整を図り、教育行政の円滑な推進に資するための負担金である。 |
| | 山口県市教育委員会協議会負担金 | 43 | 山口県市教育委員会協議会 | 県内の市教育委員会の連絡調整を図り、教育行政の円滑な推進に資するための負担金である。 |
| | 山口県公立学校施設整備期成会負担金 | 4 | 山口県公立学校施設整備期成会 | 県内の公立学校施設の整備促進を図るため、県内の市町教育委員会が連携して要望活動を実施し、施設整備に必要な財源の確保を期するための負担金である。 |
| | 全国コミュニティ・スクール連絡協議会負担金 | 2 | 全国コミュニティ・スクール連絡協議会 | コミュニティ・スクールを設置する教育委員会が互いに連携・協力しながら取組を一層充実させるための負担金である。 |
| (事務局費) | 山口県ひとづくり財団奨学センター負担金 | 1,026 | (公財)山口県ひとづくり財団 | 向学心に富み、有能な素質を持ちながら、経済的理由により修学が困難な学生の修学促進に寄与するため、県と市町が一体的に運営する(公財)山口県ひとづくり財団奨学センター(旧山口県奨学会)の奨学事業事務費への負担金である。 |
| | 山口県桜ケ丘学園運営費補助金 | 2,394 | (学)山口県桜ケ丘学園 | 運営費の一部を補助することにより、私学運営の拡充を図るための補助金である。 |
| (教育指導費) | 派遣指導主事給与費負担金 | 72,981 | 山口県 | 派遣指導主事の給与費の負担金である。 |
| | 生徒会リーダー研修会活動費交付金 | 230 | 周南市中学校生徒会リーダー研修会 | 講義や実習等を通して、生徒会役員としての意義を高めるとともに、生徒会活動の活性化を図り、学校生活の充実や改善向上に資するリーダー育成を目的とするための研修会に対する交付金である。 |
| | 充実した学校生活サポート事業費交付金 | 3,996 | 周南市充実した学校生活サポート事業推進協議会 | 地域の特性や人材を活かして体験活動を実施することにより、特色ある学校づくりを推進するとともに、芸術や地元の文化等に触れることにより、豊かな心の育成を図るための協議会に対する交付金である。 |
| | 周南地区小規模校教育振興会負担金 | 63 | 周南地区小規模校教育振興会 | 周南地区小規模校教育の問題点について研究協議し、教育の充実を図るための振興会に対する負担金である。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 教育指導費 | 周南市小学校校長会活動費補助金 | 235 | 周南市小学校長会 | 小学校運営の諸般にわたっての研修、連絡協議を行う。小学校運営の円滑化と教育の活性化を図るために補助するものである。 |
| | 周南市中学校校長会活動費補助金 | 94 | 周南市中学校長会 | 中学校運営の諸般にわたっての研修、連絡協議を行う。中学校運営の円滑化と教育の活性化を図るために補助するものである。 |
| | 周南市公立学校教頭会活動費補助金 | 200 | 周南市公立学校教頭会 | 教頭会の運営費、教頭の資質向上と学校教育の活性化を図るために補助するものである。 |
| | 周南市小学校研修会活動費補助金 | 172 | 周南市小学校研修会 | 小学校の教職員の研修や協議活動を推進し、学校教育の深化、改善、向上を図るために補助するものである。 |
| | 周南市中学校研修会活動費補助金 | 189 | 周南市中学校研修会 | 中学校の教職員の研修や協議活動を推進し、学校教育の深化、改善、向上を図るために補助するものである。 |
| | 周南市養護教員研修会活動費補助金 | 40 | 周南市養護教員会研修会 | 養護教員の研修や協議活動を推進し、学校教育の深化、改善、向上を図るために補助するものである。 |
| | 周南市教育調査研究会活動費交付金 | 493 | 周南市教育調査研究会 | 各学校に共通した諸課題について調査研究を進め、その成果を各学校に広めることで、市全体の教育力向上を図るとともに、教職員の資質向上を目指すための研究会に対する交付金である。 |
| | 周南市中学校文化連盟活動費補助金 | 662 | 周南市中学校文化連盟 | 文化の向上と生徒の情操教育のレベルアップを図るために補助するものである。 |
| | 小中学校文化体育部中国・全国大会出場費補助金 | 1,254 | 周南市中学校体育連盟<br>周南市立秋月小学校 | 心身ともに健全な児童生徒の育成、児童生徒相互の交流、親睦を図るため、児童生徒が文化体育活動で中国・全国大会へ出場した際に係る経費を補助するものである。 |
| | 周南市中学校体育連盟活動費補助金 | 5,365 | 周南市中学校体育連盟 | 生徒の運動能力の向上と心身の鍛錬を図るために補助するものである。 |
| | 山口県中学校総合文化祭開催費補助金 | 1,388 | 総合文化祭周南大会実行委員会 | 山口県中学校文化連盟第21回総合文化祭周南大会を周南市で開催するもので、中学校教育の一環として、県内の中学生に文化芸術活動の発展や鑑賞の場を提供することにより、優れた創造性や多様で豊かな情操、個性豊かな表現力の育成を図るために補助するものである。 |
| | 周南市小学校音楽祭開催費交付金 | 2,040 | 周南市小学校音楽祭実行委員会 | 全小学校参加による音楽祭を開催するための委員会に対する交付金である。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 教育指導費 | 周南市小中学校美術展開催費交付金 | 231 | 周南市小中学校美術展開催実行委員会 | 幼稚園・保育園・小中学校の造詣作品を展覧し、園児・児童生徒の情操陶冶に資し、学習に生かすとともに、周南市美術教育の振興を図るための委員会に対する交付金である。 |
| | 周南市小中学校科学展開催費交付金 | 193 | サイエンス周南実行委員会 | 児童生徒の優れた科学的研究や作品を広く一般公開することにより、科学に対する関心を高めるとともに、本市の小中学校理科教育の深化・充実に寄与するための委員会に対する交付金である。 |
| | 周南市小中学校読書感想文(画)コンクール開催費交付金 | 76 | 周南市小中学校感想文(画)コンクール実行委員会 | 読書感想文(画)コンクールの実施により、児童生徒の読書活動を推進するための委員会に対する交付金である。 |
| | コミュニティ・スクール交付金 | 1,920 | 周南市コミュニティー・スクール推進協議会 | 学校運営協議会を設置し、学校の良さの更なる伸長と課題解決に保護者・地域が協働実践する地域づくり、学校づくりを行うための協議会に対する交付金である。 |
| | やまぐちGIGAスクール運営支援センター負担金 | 2,069 | 山口県 | 教職員向けヘルプデスク及び研修の機能を補完するため、県及び任意市町において共同調達・共同利用するやまぐちGIGAスクール運営支援センターに対する負担金である。 |
| 小学校費<br>小学校管理費 | 送配電設備利用負担金 | 1 | 中国電力ネットワーク(株) | 太陽光発電による電力需給に係る系統連系受電サービスに対する負担金である。 |
| 小学校教育振興費 | 遠距離通学者等通学費補助金 | 1,808<br>3,987<br>3,319<br>284<br>819 | 1.四熊地区児童保護者<br>2.中須地区児童保護者<br>3.大島・粭島地区児童保護者<br>4.和田地区児童保護者<br>5.譲羽地区生徒保護者 | 学校の再編整備による指定校変更、学校統廃合等により片道4km以上を通学することとなった遠距離通学者の保護者等に対して通学費を補助することにより、保護者負担の軽減を図るために補助するものである。 |
| 中学校費<br>中学校管理費 | 送配電設備利用負担金 | 1 | 中国電力ネットワーク(株) | 太陽光発電による電力需給に係る系統連系受電サービスに対する負担金である。 |
| 中学校教育振興費 | 遠距離通学者等通学費補助金 | 4,211<br>2,272<br>12,354<br>187<br>50 | 1.中須地区生徒保護者<br>2.須金地区生徒保護者<br>3.和田地区生徒保護者<br>4.大島・粭島地区児童保護者<br>5.熊毛地区生徒保護者 | 学校の再編整備による指定校変更、学校統廃合等により片道6km以上を通学することとなった遠距離通学者の保護者等に対して通学費を補助することにより、保護者負担の軽減を図るために補助するものである。 |
| 幼稚園費<br>幼稚園費 | 山口県国公立幼稚園連盟負担金 | 53 | 山口県国公立幼稚園・こども園連盟 | 県内国公立幼稚園、認定こども園の相互協力により幼稚園教育振興を図るための負担金である。 |
| | 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 | 19 | (独)日本スポーツ振興センター | 公立幼稚園の管理下における災害に対して、その治療費や見舞金の給付にかかる掛金の負担金である。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 幼稚園費 | 熊毛教室光熱水費等負担金 | 84 | (福)周南市社会福祉協議会 | 社会福祉協議会熊毛支部の建物内で行っている幼児ことばの教室熊毛教室の実施に係る光熱水費の負担金である。 |
| 社会教育費 | 山口県公民館連合会負担金 | 19 | 山口県公民館連合会 | 公民館(市民センター等)相互の連絡を図り、公民館活動の振興発展に寄与する連合会への負担金である。 |
| 社会教育振興費 | 山口県社会教育委員連絡協議会負担金 | 43 | 山口県社会教育委員連絡協議会 | 県内各市町の社会教育委員で構成され、県内における社会教育の推進及び相互の連絡調整を図る協議会への負担金である。 |
| | 徳山ユネスコ協会活動費補助金 | 222 | 徳山ユネスコ協会 | 広く国際感覚を養うとともに、人間の尊厳を重んじ、常に平和を願う精神運動に基づき、事業を実施している協会への活動費補助金である。 |
| | PTA活動費補助金 | 490 | 周南市PTA連合会 | 青少年の健全育成に関する学習活動をはじめ、非行防止活動や環境浄化活動等を実施している連合会への活動費補助金である。 |
| | 周南市連合婦人会活動費補助金 | 573 | 周南市連合婦人会 | 生涯学習の推進、青少年健全育成、日本赤十字奉仕活動、子育て支援運動、交通安全活動の推進等の事業を実施している団体への活動費補助金である。 |
| 社会教育施設費 | 全国公立文化施設協会負担金 | 28 | (公社)全国公立文化施設協会 | 全国の公立文化施設の連携強化のもとに、地域文化の振興を図り、芸術文化の発展に寄与する協会への負担金である。 |
| 文化振興費 | 企画展覧会開催費補助金 | 2,100 | (公財)周南市文化振興財団 | 美術博物館の企画展覧会である「写真展　オードリー・ヘプバーン」の開催を支援するものである。 |
| | 林忠彦賞企画運営費補助金 | 8,272 | (公財)周南市文化振興財団 | 全国発信事業である「林忠彦賞」の運営を支援するものである。 |
| | 文化事業等開催費補助金 | 400 | 山口県俳句作家協会<br>山口県母の合唱連盟 | 山口県総合芸術文化祭の分野別フェスティバル事業実施団体の活動を支援するものである。 |
| | 文化協会活動費補助金 | 2,440 | 周南文化協会 | 各種文化団体(17連盟)で組織され、傘下文化団体の育成に努め市民文化の向上を図る周南文化協会の活動を支援するものである。 |
| | 文化振興財団運営費補助金 | 55,274 | (公財)周南市文化振興財団 | 市民文化の振興、推進のために実施する自主企画事業及びかるちゃあサポートセンター運営に対して支援するものである。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 文化財保護費 | 山口県文化財愛護協会負担金 | 11 | 山口県文化財愛護協会 | 文化財保護の推進を目的として、県内の市町及び文化財愛護団体で構成された協会への負担金である。 |
| | 山口県市町埋蔵文化財連絡協議会負担金 | 3 | 山口県市町埋蔵文化財連絡協議会 | 県内市町等により組織されている埋蔵文化財の保存と活用を目的とした協議会への負担金である。 |
| | 伝統文化活性化事業補助金 | 1,351 | 周南郷土伝統芸能保存協会<br>中須伝統芸能伝承館管理運営委員会 | 市内25保存団体で組織される周南郷土伝統芸能保存協会等、民俗芸能の保存伝承を行う市内団体の活動を支援するものである。 |
| | 国指定文化財再生補助金 | 615 | 文化財所有者 | 国指定文化財の再生事業に対する補助金である。 |
| | 若山城跡保存協議会交付金 | 792 | 若山城跡保存協議会 | 県指定文化財「若山城跡」の保存管理を目的とする協議会への交付金である。 |
| | 全国史跡整備市町村協議会負担金 | 40 | 全国史跡整備市町村協議会 | 史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方針の推進を図り、文化財の保存と活用を目的とした協議会への負担金である。 |
| | 日本ツルネットワーク負担金 | 2 | 日本ツル・コウノトリネットワーク | ツル類と湿地の保護のために国際協力を奨励し、ツル類の長期にわたる存続を確保するためのネットワークへの負担金である。 |
| 青少年教育推進費 | 子ども会活動費補助金 | 827 | 周南市子ども会育成連絡協議会 | 子ども会育成団体の連絡協調を図り、子ども会活動の向上によって青少年の健全育成に寄与することを目的とする協議会への補助金である。 |
| | 孝女阿米顕彰会活動費補助金 | 29 | 孝女阿米顕彰会 | 児童・生徒に、孝養に対する意識をもってもらうとともに、一般市民へ孝女阿米についての認識を広めることを目的とする団体への補助金である。 |
| | わんぱく船開催費補助金 | 800 | 周南市子ども会育成連絡協議会 | 情熱・郷土愛と見識をもち、地域・学校・職場でリーダーとして活躍することのできる青少年の育成を行うことを目的とし実施する事業への補助金である。 |
| | ボーイスカウト活動費補助金 | 53 | 徳山地区ボーイスカウト育成会 | 野外活動や地域活動を通して、地域に役立つ青少年の育成を図ることを目的とする団体への補助金である。 |
| | ガールスカウト活動費補助金 | 39 | 徳山地区ガールスカウト団 | 心身ともに健康で、社会に役立つ少女の育成を図ることを目的とする団体への補助金である。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 青少年教育推進費 | 周南ロボコン交付金 | 180 | 周南ロボコン実行委員会 | 科学やものづくりの体験機会を創出し、次代を担う「ひとづくり」の一助とすることを目的としたコンテストを開催する実行委員会への交付金である。 |
| 人権教育推進費 | 周南市企業職場人権教育連絡協議会負担金 | 3 | 周南市企業職場人権教育連絡協議会 | 企業・職場の社会的責任と自覚のもとに，会員相互が連携して企業人権教育を推進することを目的とする協議会に対する負担金である。 |
| | 派遣社会教育主事給与費負担金 | 3,355 | 山口県 | 派遣社会教育主事1名分の給与費の負担金である。 |
| 図書館費 | 日本図書館協会負担金 | 37 | (公社)日本図書館協会 | 全国の公共・大学等の図書館などと連携し、図書館関連の資料送付・紹介・情報提供など図書館事業の振興発展を図るための協会への負担金である。 |
| | 山口県図書館協会負担金 | 11 | 山口県図書館協会 | 県内の図書館施設会員として、県内図書館の資料送付・紹介・情報提供など山口県の図書館事業の振興発展を図るための協会への負担金である。(人口割) |
| 保健体育費 | 山口県学校保健連合会負担金 | 76 | 山口県学校保健連合会 | 学校保健の普及充実を推進するとともに、各学校保健団体との連絡提携及び育成を図るための連合会に対する負担金である。 |
| 学校保健衛生費 | 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 | 8,633 | (独)日本スポーツ振興センター | 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校管理下における児童生徒の災害について、その保護者に対し必要な災害共済給付を行い、学校教育の円滑な運営を図るためのセンターに対する負担金である。 |
| | 学校保健会交付金 | 180 | 周南市学校保健会 | 学校教育における保健衛生の推進と普及啓発を図り、関係者の資質向上に寄与するための保健会に対する交付金である。 |
| 学校給食費 | 周南安全運転管理者協議会負担金 | 24 | 周南安全運転管理者協議会 | 安全運転管理者の地位向上と業務の円滑な推進を図ることにより、交通事故防止に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする協議会への負担金である。 |
| | 電気使用負担金 | 220 | PFI周南市スクールランチ(株) | 新南陽学校給食センター職員事務室の電気使用料及び再エネ発電賦課金等の負担金である。 |
| 体育振興費 | スポーツ推進委員協議会負担金 | 138 | 山口県スポーツ推進委員協議会<br>周南地域スポーツ推進委員協議会 | 県内及び周南地域のスポーツ推進委員の連携を密にし、会員の資質の向上を図るため、研修会等へ参加するために支払う負担金である。 |
| | スポーツ少年団活動費補助金 | 1,825 | 周南市スポーツ少年団本部 | 青少年の健全育成や体力・技術力の向上及び地域コミュニティの推進を図るため補助するものである。 |

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 体育振興費 | 全国大会等誘致開催補助金 | 1,000 | (公財)周南市スポーツ協会 | コンベンションシティの推進等のため、周南市スポーツ協会が取り組む全国大会等の大会誘致事業及び横断幕等による広報活動に対して補助するものである。 |
| | 周南市スポーツ協会運営費補助金 | 31,597 | (公財)周南市スポーツ協会 | アマチュアスポーツの健全な普及・発展を図るとともに、スポーツの振興及び市民の体力増進に努めることにより、健康で明るい市民生活の実現に寄与することを目的として、周南市スポーツ協会に対し補助するものである。 |
| | スポーツ振興会活動費補助金 | 2,844 | 市内各地区スポーツ振興団体 | スポーツ振興組織の充実を図り、地域スポーツの振興、コミュニティの向上を図るために補助するものである。 |
| | くまげ鶴の里ウオーク大会開催交付金 | 200 | くまげ鶴の里ウオーク実行委員会 | 本州唯一のナベヅル渡来地である八代盆地を歩き、仲間とのふれあいを深めることによる心身のリフレッシュ、ニュースポーツの推進、健康増進の一助となる大会の開催を通して地域づくりに寄与するものである。 |
| | SSFアクティブチャレンジ開催費交付金 | 400 | 周南市アクティブチャレンジ実行委員会 | 住民総参加の運動・スポーツプログラムを通じて、様々な主体が協働し、地域スポーツの推進とコミュニティの活性化や地域の課題解決に寄与するものである。 |
| 体育施設費 | 電波利用負担金 | 1 | 中国総合通信局 | 周南市野球場スピードガンを利用するための負担金である。 |
| | イベント運営負担金 | 110 | (一社)日本トップリーグ連携機構 | サッカー場リニューアルオープンイベントとして開催する「SOMPOボールゲームフェスタin周南」開催にあたり、主催者である日本トップリーグ連携機構に支払う運営分担金である。 |
| 大学費<br>[大学費] | 周南公立大学運営費交付金 | 1,143,251 | 公立大学法人周南公立大学 | 公立大学法人が自主・自律的かつ安定的な大学運営を行うことを目的として、法人運営に要する経費を交付するものである。 |
| | 周南公立大学施設整備費補助金 | 68,934 | 公立大学法人周南公立大学 | 周南公立大学の備品等の整備費を補助金として交付するものである。 |
| | 周南公立大学授業料等減免費交付金 | 294,808 | 公立大学法人周南公立大学 | 高等教育の修学支援新制度に基づき、周南公立大学が対象学生に授業料等減免を行うための減免費用を交付するものである。 |

災害復旧費　　（単位　千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 公共土木施設災害復旧費<br>（公共土木施設災害復旧費） | 災害査定総合単価負担金 | 30 | 山口県 | 査定設計積算時間を短縮することにより、災害査定までの事務の効率化を図り、早期の災害復旧に寄与することを目的とするものである。 |

# 主　要　工　事　一　覧　表

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総務管理費 | 旧太華荘南側法面土留施設補修工事<br>(令和6年度繰越事業) | (31,036)<br>21,536 | (有)大島土木 | R6.10.25～R7.6.17 | 大字大島地内 | 施工延長　L=81m<br>土留工補修　一式 |
| (財産管理費) | 旧尾崎記念集会所解体工事 | 14,170 | (株)山縣建設 | R7.9.23～R8.2.13 | 福川中市町787番 | 集会所　木造2階建　床面積283.75㎡<br>附属建物　木造平屋建　延床面積8.71㎡<br>倉庫　レンガ造平屋建　延床面積6.48㎡<br>小屋　木造平屋建　延床面積3.75㎡ |
| | 旧周央保育園解体工事 | 21,945 | (株)美西 | R7.10.23～R8.3.26 | 瀬戸見町48番1 | RC造平屋建て 床面積652㎡ |
| | 旧清掃工場解体工事<br>(令和7年度繰越事業) | (21,594)<br>5,500 | (株)アオキ | R7.12.11～R8.5.29 | 瀬戸見町798番1 | RC造（一部鉄骨造、屋根撤去済）2階建て<br>床面積1083.63㎡ |
| (地域拠点施設費) | コアプラザかの昇降機改修工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (25,641)<br>25,641 | 日本オーチス・エレベータ(株)中国支店 | R6.12.27～R7.12.26 | 大字鹿野上字サヤノ原10910番地 | 内装改修　躯体改修　電気配線　換気設備撤去 |
| | 戸田支所・市民センター外壁防水改修工事 | 50,355 | (株)誠宏 | R7.9.1～R8.3.27 | 大字戸田2845-2 | 戸田支所・市民センター施設長寿命化のための、外壁改修・屋根防水工事一式 |
| | 久米支所・市民センター空調設備改修工事 | 19,470 | 棟居設備工業(株) | R7.9.30～R8.2.16 | 大字久米2812-1 | 久米支所・市民センター施設長寿命化のための、空調設備改修工事一式 |
| (中山間地域づくり推進費) | (仮称)徳山北部拠点施設用地造成工事<br>(令和5・6年度債務負担行為)<br>(令和6年度繰越事業) | (75,339)<br>48,639 | 兼年建設(株) | R6.3.30～R7.4.30 | 大字須々万本郷地内 | 敷地造成工　A=6,540㎡<br>プレキャストL型擁壁工　L=113m<br>自由勾配側溝工　L=259m<br>コンクリートブロック積工　A=229㎡ |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建築主体工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (1,151,557)<br>686,400<br>【総務管理分】<br>(596,410)<br>364,533 | 洋林建設・三和建設特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園鉄骨造 2階建<br>延床面積：2582.55㎡　建築面積2,200.69㎡<br>(防災倉庫等、敷地内附属建物5棟を含む) |

主要工事一覧

総務費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 中山間地域づくり推進費 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園電気設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (222,943)<br>88,000<br>【総務管理分】<br>(154,915)<br>61,282 | 山一電設・徳機電設特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う電気設備工事一式 |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園空調設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (166,335)<br>0<br>【総務管理分】<br>(79,155)<br>0 | 誠和工機・峰重産業特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う空調設備工事一式 |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園機械設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (73,511)<br>0<br>【総務管理分】<br>(32,536)<br>0 | (株)建工設備 | R7.2.27～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う機械設備工事一式 |
| | (仮称)徳山北部拠点施設外構等整備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (90,659)<br>36,200 | (株)東和開発 | R7.11.7～R8.7.31 | 大字須々万本郷地内 | (仮称)徳山北部拠点施設建設に伴う外構工事一式 |
| 公共交通対策費 | 戸田駅前駐輪場設置工事 | 16,599 | (株)正木工務店 | R7.10.1～R8.2.27 | 大字夜市3371-2の一部 | 屋根付き駐輪場設置工事一式 |
| コミュニティ推進費 | 福川会館空調設備改修工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (12,430)<br>0 | 山口空調メンテナンス工業(株) | R8.2.14～R8.8.12 | 福川三丁目15番26号 | 空調設備改修工事一式 |
| 支所費 | 熊毛総合支所及びゆめプラザ熊毛空調機更新工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (121,906)<br>73,506 | 日研空調(株) | R6.10.22～R7.5.23 | 熊毛中央町1番1号 | 空調機器更新一式 |

主要工事一覧

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童福祉費<br>〔保育費〕 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建築主体工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (1,151,557)<br>686,400<br>【児童福祉費分】<br>(555,147)<br>321,867 | 洋林建設・三和建設特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園 鉄骨造 2階建<br>延床面積2,582.55㎡　建築面積2,200.69㎡<br>(防災倉庫等、敷地内附属建物5棟を含む) |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園電気設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (222,943)<br>88,000<br>【児童福祉費分】<br>(68,028)<br>26,718 | 山一電設・徳機電設特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う電気設備工事一式 |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園空調設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (166,335)<br>0<br>【児童福祉費分】<br>(87,180)<br>0 | 誠和工機・峰重産業特定建設工事共同企業体 | R7.2.1～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う空調設備工事一式 |
| | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園機械設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為)<br>(令和7年度繰越事業) | (73,511)<br>0<br>【児童福祉費分】<br>(40,975)<br>0 | (株)建工設備 | R7.2.27～R8.4.30 | 大字須々万本郷字氏次354-1外 | (仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建設に伴う機械設備工事一式 |
| | 第二・尚白保育園再編整備新施設建築主体工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (1,138,500)<br>68,310 | 濱田建設・いしまる特定建設工事共同企業体 | R7.11.13～R9.3.7 | 岡田町2番23号 | 鉄骨造　2階建<br>延床面積2,171.58㎡　建築面積1,240.89㎡ |
| | 第二・尚白保育園再編整備新施設電気設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (151,800)<br>0 | 徳機電設・進栄電気工事特定建設工事共同企業体 | R7.11.13～R9.3.7 | 岡田町2番23号 | 第二・尚白保育園再編整備新施設建設に伴う電気設備工事一式 |

主要工事一覧

民生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 〔保　育　費〕 | 第二・尚白保育園再編整備新施設空調設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (135,300)<br>0 | 誠和工機(株) | R7.11.25～R9.3.7 | 岡田町2番23号 | 第二・尚白保育園再編整備新施設建設に伴う空調設備工事一式 |
| | 第二・尚白保育園再編整備新施設機械設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (73,480)<br>0 | 平村設備工業(株) | R7.11.25～R9.3.7 | 岡田町2番23号 | 第二・尚白保育園再編整備新施設建設に伴う機械設備工事一式 |
| | 第二保育園解体工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (39,225)<br>39,225 | (株)山縣建設 | R7.3.22～R7.11.28 | 岡田町2番23号 | 幼児棟　RC造2階建て　延床面積　881.88㎡<br>乳児棟　RC造2階建て　延床面積　760.40㎡ |

主要工事一覧

衛生費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境衛生費<br>〔斎場費〕 | 新南陽斎場非常用発電機取替工事 | 16,390 | オオバ無線(株) | R7.8.9～R8.3.28 | 大字米光12185番地 | 非常用発電機取替工事一式 |

主要工事一覧

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農業費<br>(農地費) | 室尾かんがい排水機場3号排水ポンプ逆止弁等更新工事 | 20,587 | (株)クエスト | R7.8.5～R8.2.26 | 室尾一丁目地内 | 逆止弁Φ500㎜更新　N=1台<br>配管Φ500㎜更新　一式 |
| | 小田原ため池廃止工事 | 50,004 | 兼年建設(株) | R7.6.3～R8.3.16 | 大字金峰地内 | 堤体切開　N=1箇所<br>仮設工　一式<br>準備工　一式<br>取付道路設置　L=150m |
| 林業費<br>(林道費) | 林道緑山線改良工事<br>(令和6年度繰越事業) | (24,456)<br>15,856 | 周南興産(有) | R6.12.28～R7.6.18 | 大字須々万奥地内 | 施工延長　L=580m<br>As舗装工　A=2,211.4㎡<br>コンクリートブロック積　A=165.2㎡<br>補強土壁工　A=96.5㎡ |
| | 林道緑山線改良工事 | 12,735 | (株)美西 | R7.9.11～R8.3.19 | 大字須々万奥地内 | 施工延長　L=200m<br>As舗装工　A=530.2㎡<br>補強土壁工　A=139㎡ |
| | 林道押谷線１号橋補修工事 | 22,884 | (株)美西 | R7.9.11～R8.2.4 | 大字徳山地内 | 施工延長　L=22m<br>橋面補修　一式<br>上部工補修　一式<br>下部工補修　一式 |
| (林業振興費) | 林業専用道金峰・奥光1号線整備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (55,825)<br>38,925 | 八代建設(株) | R7.3.11～R7.10.31 | 大字金峰地内 | 施工延長　L=420m<br>林業専用道　L=400m |
| | 林業専用道金峰・奥光1号線整備工事<br>(令和7年度繰越事業) | (22,041)<br>4,000 | (株)古無新 | R7.10.28～R8.6.30 | 大字金峰地内 | 施工延長　L=100m<br>林業専用道　L=400m |

主要工事一覧

農林水産業費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水産業費<br>(漁港建設費) | 大津島（刈尾）漁港浮桟橋<br>機能保全工事<br>(令和6年度繰越事業) | (42,878)<br>27,878 | (株)誠宏 | R6.12.4～R7.4.30 | 大字大津島字刈尾地先 | 防舷材撤去・設置　N=41基<br>水中硬化型被覆　A=92㎡ |
| | 大津島漁港馬島地区浮桟橋<br>機能保全工事<br>(令和6年度繰越事業) | (42,820)<br>42,820 | 新吉産業(株) | R7.7.2～R7.11.6 | 大字大津島字馬島地先 | 防舷材撤去・設置　N=41基<br>水中硬化型被覆　A=88㎡ |
| | 大津島漁港馬島地区防波堤<br>機能保全工事<br>(令和6年度繰越事業) | (80,391)<br>80,391 | 新吉産業(株) | R7.10.3～R8.3.31 | 大字大津島字馬島地先 | カーテン版更新　N=1枚<br>鋼管杭補修　N=2本 |
| | 福川漁港福川南地区海岸保全<br>施設防潮堤長寿命化対策工事<br>(令和6年度繰越事業) | (25,575)<br>16,475 | (株)古無新 | R6.8.3～R7.11.28 | 福川南町地先 | 防潮堤補修工　L=62m |
| | 福川漁港温田地区浮桟橋<br>機能保全工事 | 40,333 | 新吉産業(株) | R7.6.6～R8.1.13 | 温田二丁目地先 | アンカーチェーン取替　N=4本<br>補助アンカーチェーン取替　N=2本 |
| | 戸田(桑原)漁港浮桟橋<br>機能保全工事<br>(令和7年度繰越事業) | (44,186)<br>17,600 | (株)高須組 | R8.2.14～R8.10.10 | 大字戸田字桑原地先 | アンカーチェーン取替　N=2本<br>連絡橋支承更新　N=一式 |
| | 福川漁港福川南町地区海岸保全<br>施設防潮堤長寿命化対策工事<br>(令和7年度繰越事業) | (19,799)<br>7,900 | (株)ムカエ | R7.7.3～R8.8.31 | 福川南町地先 | 防潮堤補修工　L=66m |

主要工事一覧

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 商　工　費<br>〔観　光　費〕 | 長野山緑地等使用施設トイレ改修外工事 | 12,162 | (有)原屋建設 | R7.6.28～R7.10.29 | 大字鹿野上字水ヶ浴 | 管理棟トイレ解体工事<br>レクリエーション棟トイレ洋式化工事<br>揚水ポンプ更新工事 |
| | 旧鹿野総合支所解体工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (185,900)<br>111,400 | 共同産業・山縣建設特定建設工事共同企業体 | R7.9.23～R8.5.27 | 大字鹿野上3277番地ほか | RC造地下1階地上3階建 延床面積3,068㎡ |
| 〔動物園費〕 | 徳山動物園貯水槽給水設備改修工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (14,365)<br>14,365 | フジ総業(株) | R7.2.28～R7.8.22 | 徳山動物園地内 | 給水設備　一式<br>撤去工事　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル管理ゾーン整備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (16,940)<br>11,340 | (株)結心工業 | R7.1.29～R7.6.30 | 徳山動物園地内 | 管理ゾーン整備　一式<br>舗装工　一式、設備工　一式<br>管理施設工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル南エントランスゾーン横断歩道橋撤去工事<br>(令和6年度繰越事業) | (58,285)<br>37,985 | (有)有紀土木工業 | R6.11.1～R7.6.30 | 徳山動物園地内 | 南エントランスゾーン造成　一式<br>横断歩道橋撤去　1橋<br>擁壁工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル管理ゾーン管理施設整備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (25,507)<br>25,507 | 兼年建設(株) | R7.5.13～R7.11.28 | 徳山動物園地内 | 門扉工　1基<br>電気設備工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル南エントランスゾーン機関車広場造成工事<br>(令和6年度繰越事業) | (53,717)<br>53,717 | 八代建設(株) | R7.6.12～R8.1.30 | 徳山動物園地内 | 擁壁工　一式<br>電気設備工　一式<br>雨水排水設備工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアルオオカミ・トラエリア修景工事<br>(令和6年度繰越事業) | (41,217)<br>41,217 | 平和建設(株) | R7.8.5～R8.1.9 | 徳山動物園地内 | 施設整備工　一式<br>パドック整備工　一式<br>植栽工　一式 |

主要工事一覧

商工費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 〔動物園費〕 | 徳山動物園リニューアルオオカミ・トラケージ建築工事<br>(令和6年度繰越事業) | (124,021)<br>124,021 | (株)田中組 | R7.7.28～R8.3.27 | 徳山動物園地内 | オオカミ・トラケージ　一式<br>トラケージ　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル爬虫類舎・クマ舎解体工事 | (11,572)<br>11,572 | (株)美西 | R7.7.28～R8.3.27 | 徳山動物園地内 | 爬虫類館解体　一式<br>クマ舎解体　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル南エントランスゾーン機関車広場造園工事<br>(令和7年度繰越事業) | (63,040)<br>25,200 | (株)東和開発 | R8.1.16～R8.7.14 | 徳山動物園地内 | 園路広場整備工　一式<br>公園施設整備工　一式<br>植栽工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアルオオカミ・トラエリア園路整備工事<br>(令和7年度繰越事業) | (41,480)<br>16,500 | 兼年建設(株) | R8.2.28～R8.7.27 | 徳山動物園地内 | 舗装工　一式<br>植栽工　一式<br>柵工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル南エントランスゾーン園路整備工事<br>(令和7年度繰越事業) | (52,031)<br>20,800 | 江村建設(株) | R8.2.21～R8.7.30 | 徳山動物園地内 | 基盤整備工　一式<br>構造物撤去工　一式<br>公園施設整備工　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル中央トイレ建築主体工事<br>(令和7年度繰越事業) | (38,016)<br>15,200 | (株)田中組 | R7.12.5～R8.8.18 | 徳山動物園地内 | RC造平屋トイレ　49.93㎡<br>外構工事　一式 |
| | 徳山動物園リニューアル中央トイレ機械設備工事<br>(令和7年度繰越事業費) | (11,506)<br>4,600 | (株)魚谷工作所 | R7.12.5～R8.8.18 | 徳山動物園地内 | 中央トイレ建築に伴う機械設備工　一式 |

主要工事一覧

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 道路橋りょう費<br>（道路維持費） | 市道自由ヶ丘団地第4号線外2線舗装工事 | 10,135 | 八代建設(株) | R7.9.6～R7.12.14 | 大字大河内地内 | 施工延長　L=375m<br>アスファルト舗装工（車道）　A=1,400㎡<br>アスファルト舗装工（歩道）　A=164㎡ |
| （道路新設改良費） | 市道周陽孝田線交差点改良工事<br>(令和6年度繰越事業) | (17,258)<br>17,258 | (株)美西 | R7.5.9～R7.12.25 | 孝田町地内 | 施工延長　L=33m、ブロック工　A=50㎡<br>アスファルト舗装工　A=530㎡、区画線工　一式 |
| | 市道野村一丁目7号線函渠築造工事<br>(令和6年度繰越事業) | (132,958)<br>132,958 | 共同産業(株) | R7.3.19～R8.3.26 | 野村一丁目地内 | 施工延長　L=238m、路床安定処理工　A=551㎡、プレキャストカルバート工　L=96m、擁壁工　L=153m |
| | 市道野村一丁目7号線道路整備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (73,207)<br>73,207 | 福谷産業(株) | R6.7.18～R7.8.22 | 野村一丁目地内 | 施工延長　L=219m、路床安定処理工　A=1,299㎡、擁壁工　L=155m、排水構造物工　L=257m |
| | 市道野村一丁目7号線舗装工事<br>(令和6年度繰越事業) | (71,602)<br>22,950 | 新日本道路施設(株) | R8.2.10～R8.9.7 | 野村一丁目地内 | 施工延長　L=404m、アスファルト舗装　A=7,067㎡<br>縁石工　L=784m、排水構造物工　一式、区画線工　一式 |
| | 市道野村一丁目7号線舗装工事<br>(令和7年度繰越事業) | (71,602)<br>5,650 | 新日本道路施設(株) | R8.2.10～R8.9.7 | 野村一丁目地内 | 施工延長　L=404m、アスファルト舗装　A=7,067㎡<br>縁石工　L=784m、排水構造物工　一式、区画線工　一式 |
| | 市道堤上野線舗装工事 | 10,469 | 山口テクノ(株) | R7.12.19～R8.8.31 | 大字鹿野上地内 | 施工延長　L=270m、アスファルト舗装　A=1,212㎡<br>区画線工　一式 |
| | 市道坂本線道路改良工事<br>(令和7年度繰越事業) | (22,803)<br>9,100 | ICG(株) | R7.11.17～R8.4.30 | 大字久米地内 | 施工延長　L=49m<br>コンクリートブロック積工　A=272㎡<br>植生工　A=571m、区画線工　一式 |
| | 市道野村一丁目7号線交差点改良工事<br>(令和7年度繰越事業) | (32,997)<br>0 | 平和建設(株) | R8.6.31～R8.10.6 | 野村二丁目地内 | 施工延長　L=750m、アスファルト舗装工　A=1,365㎡、縁石工　L=350m、排水構造物工　一式<br>区画線工　一式 |
| （交通安全対策費） | 周南市西部地区通学路交差点内防護柵設置工事 | 10,819 | (株)三州建設 | R7.8.22～R8.2.10 | 周南市内 | 交差点内防護柵設置　N=75箇所 |
| | 市道浦石鬼頭線舗装改修工事 | 15,370 | 周南興産(有) | R7.7.4～R7.10.30 | 慶万町地内 | 施工延長　L=146m、路上路盤再生工　A=948㎡<br>アスファルト舗装工　A=1,120㎡、区画線工　一式 |

主要工事一覧

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 交通安全対策費 | 市道西ノ端・東新地線舗装工事 | 10,885 | 平和建設(株) | R7.6.17～R7.8.8 | 西桝町地内 | 施工延長　L=100m、アスファルト舗装工　A=663㎡、路上路盤再生工　A=663㎡、区画線工　一式 |
| | 市道西久米1号線舗装工事 | 11,279 | 福谷産業(株) | R7.10.7～R8.1.9 | 大字久米地内 | 施工延長　L=300m、舗装工　A=1,391㎡<br>区画線工　一式 |
| 橋りょう維持費 | 市道細野大町線山免橋補修工事<br>(令和6年度繰越事業) | (18,742)<br>18,742 | 山口テクノ(株) | R6.9.19～R7.5.29 | 大字鹿野下地内 | 施工延長　L=13.0m<br>橋面補修　一式<br>上部工補修　一式<br>下部工補修　一式 |
| | 市道社地1号線福川駅歩道橋補修工事(第2工区)<br>(令和6年度繰越事業) | (110,232)<br>68,432 | (株)高須組 | R6.11.1～R7.11.13 | 社地町地内 | 施工延長　L=36m<br>上部工補修　一式<br>下部工補修　一式 |
| | 市道温田一丁目6号線温田一丁目6号線1号橋補修工事<br>(令和6年度繰越事業) | (12,122)<br>12,122 | (株)桜建設 | R7.4.15～R7.10.24 | 温田二丁目地内 | 床版敷設 一式 |
| | 市道駅前・野村開作線富田11号橋外1橋補修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (14,126)<br>8,200 | (株)折出建設 | R7.9.2～R8.4.10 | 古泉一丁目地内 | 床版敷設　一式 |
| | 市道社地1号線福川駅歩道橋補修工事(第3工区)<br>(令和7年度繰越事業) | (72,707)<br>31,000 | (株)三州建設 | R7.9.10～R8.4.10 | 社地町地内 | 施工延長　L=48m<br>階段工補修　一式<br>階段撤去　一式 |
| | 市道須万市中央線恵比須橋外1橋補修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (70,515)<br>28,200 | チューケン(株) | R7.9.10～R8.5.31 | 大字須万地内 | 上部工補修（2橋）一式<br>下部工補修（2橋）一式 |
| | 市道西久米和田線西久米和田線1号橋補修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (19,680)<br>6,100 | 棟居設備工業(株) | R7.11.10～R8.4.17 | 久米中央二丁目地内 | 施行延長　L=7.0m<br>橋面補修　一式<br>上部工補修　一式<br>下部工補修　一式 |

主要工事一覧

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 橋りょう新設改良費 | 古川跨線橋撤去工事(第9工区) | 54,573 | 共同産業(株) | R7.9.4～R8.3.12 | 野村三丁目地内 | 擁壁撤去　L-173.4m<br>基礎杭撤去　一式 |
| | 古川跨線橋整備工事(第1工区)<br>(令和5・6年度債務負担行為)<br>(令和6年度繰越事業) | (776,681)<br>327,841 | 川田工業(株)<br>広島営業所 | R5.9.26～R7.6.30 | 野村三丁目及び<br>川手二丁目地内 | 鋼単純トラス桁橋　L=89.8m<br>製作・運搬一式 |
| | 古川跨線橋整備工事(第4工区)<br>(令和6年度繰越事業) | (136,530)<br>136,530 | 広成建設(株)<br>山口支店 | R7.7.25～R8.3.31 | 野村三丁目及び<br>川手二丁目地内 | アルミ製積荷転落防止柵　製作・運搬一式 |
| 河川費<br>河川改良費 | 準用河川伊賀川河川改修工事 | 21,417 | (株)なかや | R7.12.11～R8.3.31 | 大字夜市地内 | コンクリートブロック積工　A=77㎡<br>重力式擁壁　V=14㎥<br>舗装工　A=162㎡ |
| | 準用河川黒木川河川改修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (55,589)<br>17,700 | (有)有紀土木工業 | R7.10.25～R8.4.30 | 大字長穂地内 | 施工延長　L=51.4m<br>根固めブロック　N=203個 |
| | 準用河川新引川河川改修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (20,090)<br>8,000 | マルタ産業(株) | R8.2.7～R8.5.31 | 大字須々万本郷地内 | パラペット工　L=196m<br>根継工　L=168m<br>底張工　L=165m |
| | 準用河川隅田川河川改修工事<br>(令和7年度繰越事業) | (67,018)<br>26,800 | (有)大島土木 | R8.2.14～R9.3.31 | 大字久米地内 | 施工延長　L=13.1m(右岸)<br>コンクリート擁壁工　V=178㎥ |
| | 準用河川新引川河川改修工事<br>(令和6年度繰越事業) | (13,338)<br>13,338 | 坂田建設(株) | R7.4.24～R8.2.28 | 大字須々万本郷地内 | パラペット工　L=138m<br>根継工　L＝123m<br>底張り工　L＝87m |

主要工事一覧

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 河川改良費 | 準用河川黒木川河川改修工事<br>(令和6年度繰越事業) | (47,288)<br>30,188 | 新吉産業(株) | R6.9.18～R7.5.30 | 大字長穂地内 | 施工延長　L=70.9m<br>環境配慮ブロック　A=174㎡<br>大型ブロック　A=164㎡<br>コンクリートブロック　A=40㎡ |
| | 準用河川黒木川河川改修工事(第二工区)<br>(令和6年度繰越事業) | (35,015)<br>35,015 | (有)有紀土木工業 | R7.5.8～R8.2.25 | 大字長穂地内 | 施工延長　L=51m<br>環境配慮ブロック　A=178㎡<br>大型ブロック　A=60㎡<br>道路用L型擁壁　L=42m |
| 砂防費 | 小規模急傾斜地崩壊対策事業(清水町(一)(1)地区)法面対策工事 | 27,642 | (株)古無新 | R7.9.23～R8.2.19 | 清水町地内 | 施工延長　L=15m<br>吹付枠工　L=208m<br>鉄筋挿入工　N=24本 |
| 都市計画費<br>街路事業費 | 市道羽立河原線地先道路整備工事 | 31,834 | 西岡建設(株) | R7.7.24～R8.2.26 | 大字久米地内 | 施工延長L=100m　函渠型側溝設置L=34m<br>自由勾配側溝設置L=35m<br>アスファルト舗装　A=548㎡ |
| 公園緑地費 | 永源山公園第一駐車場便所長寿命化対策主体工事 | 11,220 | (株)正木工務店 | R7.9.8～R8.2.17 | 永源山公園内 | 永源山公園便所RC造 平屋建<br>便所改修、屋根改修、外壁改修、電気設備改修 |
| | 秋月公園便所建替工事 | 24,354 | (有)マルミ | R7.9.26～R8.3.27 | 秋月公園内 | 秋月公園便所建替<br>(解体)RC造 平屋建<br>(新設)RC造 3連トイレユニット |
| | 城ヶ丘公園遊具施設長寿命化対策工事 | 11,087 | ICG(株) | R7.11.15～R8.3.27 | 城ヶ丘公園内 | 公園施設撤去工・移設工 N=6基<br>公園施設整備工 N=3基 |

主要工事一覧

土木費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （中心市街地活性化事業費） | 一番街道路整備工事 | 35,704 | 国沢建設(株) | R7.7.5～R8.3.31 | 銀座二丁目地内外 | 車道インターロッキングブロック舗装　319㎡<br>歩道インターロッキングブロック舗装　100㎡<br>管渠型側溝　51ｍ<br>電柱共架照明設置　2基 |
| 住宅費<br>（住宅管理費） | 金剛山住宅1・3棟<br>屋上防水・外壁改修工事 | 70,612 | (株)渡辺建設 | R7.9.2～R8.3.26 | 大字徳山8396番地の1 | 防水改修工事一式<br>外壁改修工事一式 |
| | 旧大河内住宅解体工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (155,980)<br>93,400 | 平和建設・原本建設<br>特定建設工事共同企業体 | R7.9.23～R8.6.22 | 大字徳山695番地の1 | 解体工事 |

主要工事一覧

消防費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 消　防　費<br>（消　防<br>施　設　費） | 第15分団馬島機庫改築工事<br>（令和6・7年度債務負担行為）<br>（令和6年度繰越事業） | (78,225)<br>R6繰越<br>11,100<br>R7現年<br>59,725 | 濱田建設(株) | R7.3.22～R8.3.13 | 大字大津島1964番地の1 | 第15分団馬島機庫改築工事 |

主要工事一覧

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校費<br>(小学校建設費) | 福川南小学校消火設備改修工事 | 18,700 | 棟居設備工業(株) | R7.7.8～R7.12.24 | 中畷町6番1号 | 消火設備の配管引替え及びポンプ取替工事 |
| | 中須小学校校舎切取・工作物等撤去工事 | 10,219 | (有)原屋建設 | R7.11.6～R8.3.2 | 大字中須南2583番地 | 校舎　木造　1階建て<br>校舎減築、工作物等撤去及び移設 |
| | 富田西小学校(№29)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (15,180)<br>15,180 | (株)正木工務店 | R7.5.29～R7.12.5 | 富田二丁目14番1号 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 桜木小学校(№1,2)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (54,806)<br>54,806 | 共同産業(株) | R7.6.12～R8.3.6 | 桜木一丁目11番1号 | 校舎　トイレ改修　6か所 |
| | 桜木小学校(№1,2)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (33,132)<br>33,132 | (株)建工設備 | R7.6.12～R8.3.6 | 桜木一丁目11番1号 | 校舎　トイレ改修　6か所 |
| | 戸田小学校(№5)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (21,450)<br>21,450 | (株)正木工務店 | R7.6.12～R7.12.5 | 大字戸田2527番地の2 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 戸田小学校(№5)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (12,584)<br>12,584 | (株)建工設備 | R7.6.12～R7.12.5 | 大字戸田2527番地の2 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 周陽小学校(№8)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (17,083)<br>17,083 | 国沢建設(株) | R7.6.19～R7.12.26 | 周陽一丁目15番1号 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 周陽小学校(№8)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (10,560)<br>10,560 | (株)魚谷工作所 | R7.6.19～R7.12.26 | 周陽一丁目15番1号 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 夜市小学校(№9,10)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (28,314)<br>28,314 | (株)田中組 | R7.7.1～R8.3.11 | 大字夜市730番地 | 校舎　トイレ改修　8か所 |
| | 夜市小学校(№9,10)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (16,801)<br>16,801 | 福本工業(株) | R7.7.1～R8.3.11 | 大字夜市730番地 | 校舎　トイレ改修　8か所 |
| | 徳山小学校(№13)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (27,434)<br>27,434 | (株)正木工務店 | R7.7.1～R8.1.7 | 毛利町一丁目1番地 | 校舎　トイレ改修　4か所 |

主要工事一覧

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （小学校建設費） | 徳山小学校(№13)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (19,107)<br>19,107 | 和田水道建設(株) | R7.7.1～R8.1.7 | 毛利町一丁目1番地 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| | 福川南小学校(№1)外壁改修工事(Ⅱ期工事)<br>(令和6年度繰越事業) | (67,876)<br>67,876 | (株)渡辺建設 | R7.6.5～R8.1.23 | 中畷町6番1号 | 校舎　鉄筋コンクリート造　3階建て<br>校舎　鉄筋コンクリート造　2階建て<br>外壁補修 |
| 中学校費 | 福川中学校(№19)トイレ改修主体工事<br>(令和6年度繰越事業) | (28,239)<br>28,239 | 国沢建設(株) | R7.6.19～R7.12.26 | 若山一丁目7番1号 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| （中学校建設費） | 福川中学校(№19)トイレ改修機械設備工事<br>(令和6年度繰越事業) | (21,995)<br>21,995 | 平村設備工業(株) | R7.6.19～R7.12.26 | 若山一丁目7番1号 | 校舎　トイレ改修　4か所 |
| 社会教育費<br>（社会教育施設費） | 学び・交流プラザ(交流アリーナ)空調設備整備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (237,600)<br>142,600 | 誠和工機・カネダ温調設備特定建設工事共同企業体 | R6.9.21～R7.6.27 | 中央町4番10号 | 空調設備整備工事 |
| | 学び・交流プラザ(交流アリーナ)空調設備整備電気設備工事<br>(令和6・7年度債務負担行為) | (11,110)<br>6,710 | 西日本電業(株) | R6.10.18～R7.6.27 | 中央町4番10号 | 空調設備整備電気設備工事 |
| （文化施設費） | 美術博物館吸収式冷温水機等改修工事 | 46,750 | 峰重産業(株) | R7.7.5～R8.3.25 | 花畠町10番16号 | 空調設備改修工事 |
| （青少年教育推進費） | 中須自然の家整備建築主体工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (174,458)<br>100,200 | 江村建設(株) | R7.6.19～R8.4.23 | 大字中須南地内 | 建築主体工事 |
| | 中須自然の家整備機械設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (55,770)<br>22,300 | (株)魚谷工作所 | R7.7.3～R8.4.23 | 大字中須南地内 | 機械設備工事 |
| | 中須自然の家整備空調設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (34,100)<br>13,600 | 誠和工機(株) | R7.7.3～R8.4.23 | 大字中須南地内 | 空調設備工事 |
| | 中須自然の家整備電気設備工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (44,660)<br>17,800 | 山一電設(株) | R7.7.23～R8.4.23 | 大字中須南地内 | 電気設備工事 |

主要工事一覧

教育費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 保健体育費<br>(体育施設費) | 周南緑地受電キュービクル改修工事 | 22,275 | 夜光電気計装(株) | R7.8.5～R8.2.20 | 大字徳山10405番地の1 | 周南緑地受電キュービクル改修工事 |

主要工事一覧

災害復旧費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 農林水産施設災害復旧費<br>(農業施設等災害復旧費) | 令和6年災(12-101)堂の井手頭首工災害復旧工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (86,026)<br>59,127 | 江村建設(株) | R7.8.5～R8.6.30 | 大字大潮字金山谷地内 | 堰体工　V=169㎥<br>護岸工　A=188㎡<br>護床工　一式<br>付帯施設工　一式<br>仮設工　一式 |
| | 令和6年災(12-103)陳八頭首工災害復旧工事<br>(令和7・8年度債務負担行為) | (59,169)<br>26,287 | 平和建設(株) | R7.9.26～R9.1.29 | 大字湯野字中小串原地内 | 堰体工　V=186㎥<br>エプロン工　V=36㎥<br>護岸工　A=36㎡<br>護床工　A=135㎡<br>付帯施設工　一式　、仮設工　一式 |
| (林道施設等災害復旧費) | 林道渡瀬鳴線災害復旧工事<br>(令和6年度繰越事業) | (15,840)<br>15,840 | (有)松永組 | R7.3.25～R7.9.8 | 大字須々万奥地内 | 施工延長　L=31m<br>張出車道工　L=31m |
| | 林道小渋川線災害復旧工事<br>(令和6年度繰越事業) | (13,937)<br>13,937 | 坂田建設(株) | R7.4.8～R7.10.9 | 大字鹿野上地内 | 施工延長　L=56m<br>コンクリートブロック積工　A=125.5㎡<br>重圧管据付　L=7.9m |
| | 林道緑山線災害復旧工事<br>(令和6年度繰越事業) | (10,255)<br>10,255 | 坂田建設(株) | R7.9.6～R8.2.24 | 大字長穂地内 | 施工延長　L=8.6m<br>大型ブロック積工　A=50.7㎡ |
| | 林道揚ゲ線災害復旧工事<br>(令和7年度繰越事業) | (14,161)<br>5,600 | 西岡建設(株) | R8.2.6～R8.10.31 | 大字鹿野上地内 | 施工延長　L=25m<br>大型ブロック積工　A=84.4㎡ |
| 公共土木施設災害復旧費<br>(公共土木施設災害復旧費) | 準用河川今井川河川災害復旧工事(6年災補災河第134号)<br>(令和6年度繰越事業) | (21,669)<br>13,269 | 西岡建設(株) | R7.2.4～R8.3.23 | 大字鹿野中地内 | 復旧延長L=13.2m 河川用ブロック積A=68㎡<br>標準ブロック(0.5ｔ)N=63個 すり付工A=48㎡<br>工事用道路L=135m 締切排水工2箇所 |

主要工事一覧

災害復旧費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公共土木施設災害復旧費 | 準用河川今井川河川災害復旧工事(6年災補災河第136号)<br>(令和6年度繰越事業) | (13,401)<br>8,001 | (有)有紀土木工業 | R7.2.4～R7.9.5 | 大字鹿野中地内 | 復旧延長L=31.6m 河川用ブロック積A=96㎡小口止工V=5㎥ すり付工A=4㎡<br>工事用道路L=42m 締切排水工2箇所 |
| | 準用河川小河内川河川災害復旧工事(6年災補災河第137号)<br>(令和6年度繰越事業) | (34,169)<br>20,869 | (有)有紀土木工業 | R7.2.4～R7,10.1 | 大字大潮地内 | 復旧延長L=74.7m　河川用ブロック積A=339㎡<br>小口止工V=5㎥　すり付工A=9㎡<br>工事用道路L=157m　締切排水工1箇所 |
| | 普通河川栄谷川河川災害復旧工事(6年災補災河第267号)<br>(令和6年度繰越事業) | (10,010)<br>5,710 | (株)三州建設 | R7.3.27～R8.3.30 | 大字徳山地内 | 復旧延長L=10.6m　ブロック積工A=47㎡<br>小口止工V=1㎥　すり付工A=4㎡<br>工事用道路L=42m　締切排水工1箇所 |
| | 準用河川奥畑川河川災害復旧工事(6年災補災河第288号)<br>(令和6年度繰越事業) | (16,635)<br>16,635 | (株)東和開発 | R7.3.27～R8.3.23 | 大字須万地内 | 施工延長L=10.0m 大型ブロック積A=50㎡<br>根固めブロックN=31個 舗装工A=8㎡<br>工事用道路L=50m 締切排水工1箇所 |
| | 準用河川今井川河川災害復旧工事(6年災補災河第291号)<br>(令和6年度繰越事業) | (28,920)<br>28,920 | (有)有紀土木工業 | R7.3.27～R8.2.2 | 大字鹿野中地内 | 復旧延長L=63.6m ブロック積(練)A=223㎡<br>小口止工V=5㎥ すり付工A=11㎡<br>工事用道路L=183m 締切排水工1箇所 |
| | 市道大足谷線道路災害復旧工事<br>(6年災補災道第5号)<br>(令和6年度繰越事業) | (88,623)<br>53,723 | 新日本道路施設(株) | R6.9.19～R8.2.20 | 大字須万地内 | 復旧延長L=34.6m 吹付枠工L=595m<br>鉄筋挿入工N=148本 垂直擁壁工A=22㎡<br>防護柵工L=35m |
| | 市道竜子線道路災害復旧工事(6年災補災道第271号)<br>(令和6年度繰越事業) | (14,197)<br>14,197 | (株)美西 | R7.2.20～R7.7.24 | 大字須々万本郷地内 | 復旧延長L=16.7m ブロック積工A=95㎡<br>小口止工V=7㎥ 工事用道路L=46m |
| | 準用河川夜市川河川災害復旧工事(7年災補災河第3号)<br>(令和7年度繰越事業) | (14,812)<br>5,900 | (株)アオキ | R7.12.26～R8.6.30 | 大字湯野地内 | 復旧延長L=13.9m ブロック積工A=74㎡<br>小口止工V=2㎥ すり付工A=10㎡<br>工事用道路L=107m 締切排水工1箇所 |

主要工事一覧

災害復旧費　　（単位　千円）

| 項(目) | 工　事　名 | 契約金額 | 相　手　方 | 工　期 | 実　施　場　所 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公共土木施設災害復旧費 | 普通河川栄谷川河川災害復旧工事(7年災補災河第5号)<br>(令和7年度繰越事業) | (14,877)<br>0 | (株)渡辺建設 | R8.1.7～R8.6.30 | 大字徳山地内 | 復旧延長L=16.4m ブロック積工A=54㎡<br>植生工A=30㎡ 工事用道路L=35m<br>締切排水工1箇所 |
| | 準用河川今井川河川災害復旧工事(7年災補災第27号)<br>(令和7年度繰越事業) | (13,656)<br>5,400 | 増野建設(株) | R8.2.14～R9.2.28 | 大字鹿野中地内 | 復旧延長 L=27.5m ブロック積工A=108㎡<br>工事用道路L=199m 締切排水工1箇所 |
| | 普通河川細野谷川河川災害復旧工事(7年災補災第30号)<br>(令和7年度繰越事業) | (17,706)<br>7,000 | (有)原田土木 | R8.2.17～R9.2.28 | 大字鹿野下地内 | 復旧延長L=20m ブロック積(練)A=82㎡<br>小口止工V=7㎥ すり付工A=15㎡<br>工事用道路L=74m 締切排水工1箇所 |
| | 市道大場山線道路災害復旧工事<br>(7年災補災道第6号) | 13,189 | (株)東和開発 | R7.11.14～R8.3.19 | 大字大道理地内 | 施工延長L=28.4m ブロック積A=81㎡ |

主要工事一覧

# 3　資　　料

市債の償還状況　　（単位：千円）

| 借入先 | 令和６年度末 現在高 Ⓐ | 令和７年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 借入額 Ⓑ | 償還額 | | 差引現在高 (Ⓐ+Ⓑ−Ⓒ) Ⓓ |
| | | | 元金Ⓒ | 利子 | |
| 財務省 | 34,765,231 | 2,552,000 | 3,267,138 | 140,667 | 34,050,093 |
| 旧簡易生命保険 | 162,710 | 0 | 146,052 | 902 | 16,658 |
| 旧郵便貯金 | 50,802 | 0 | 34,192 | 16 | 16,610 |
| 地方公共団体金融機構 | 8,092,939 | 93,700 | 853,728 | 46,555 | 7,332,911 |
| 国の予算貸付 | 44,815 | 0 | 8,956 | 315 | 35,859 |
| 山口銀行 | 18,710,600 | 603,400 | 2,570,640 | 59,309 | 16,743,360 |
| 西京銀行 | 6,877,280 | 0 | 661,240 | 29,986 | 6,216,040 |
| 広島銀行 | 2,036,000 | 2,472,700 | 41,160 | 18,356 | 4,467,540 |
| 東山口信用金庫 | 424,440 | 11,100 | 55,280 | 3,457 | 380,260 |
| ゆうちょ銀行 | 292,120 | 0 | 58,360 | 308 | 233,760 |
| 共済組合等 | 129,776 | 134,000 | 24,173 | 578 | 239,603 |
| 市町村振興協会 | 1,727,963 | 247,100 | 309,663 | 5,796 | 1,665,400 |
| 県貸付金 | 113,680 | 0 | 48,510 | 488 | 65,170 |
| 計 | 73,428,356 | 6,114,000 | 8,079,092 | 306,734 | 71,463,264 |

市債の現在高の推移

（単位：千円）

| 区分 | 令和６年度末 現在高 Ⓐ | 令和７年度 借入額 Ⓑ | 令和７年度 償還額 元金Ⓒ | 令和７年度 差引現在高 (Ⓐ+Ⓑ-Ⓒ) |
|---|---|---|---|---|
| 一般会計 | 73,428,356 | 6,114,000 | 8,079,092 | 71,463,264 |
| 1 普通債 | 48,225,575 | 5,993,100 | 5,455,603 | 48,763,072 |
| 総務 | 8,336,195 | 522,100 | 605,691 | 8,252,604 |
| 民生 | 541,134 | 434,200 | 61,077 | 914,257 |
| 衛生 | 1,101,508 | 35,700 | 249,611 | 887,597 |
| 労働 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農林水産 | 1,495,960 | 151,700 | 214,132 | 1,433,528 |
| 商工 | 1,723,030 | 341,800 | 124,223 | 1,940,607 |
| 土木 | 17,314,150 | 1,496,900 | 2,149,115 | 16,661,935 |
| 公営住宅 | 1,761,765 | 32,300 | 179,599 | 1,614,466 |
| 消防 | 3,990,070 | 1,607,700 | 509,800 | 5,087,970 |
| 教育 | 11,961,763 | 1,370,700 | 1,362,355 | 11,970,108 |
| 2 災害復旧債 | 726,363 | 120,900 | 72,078 | 775,185 |
| 3 減税補塡債 | 50,800 | 0 | 34,192 | 16,608 |
| 4 臨時財政対策債 | 24,285,478 | 0 | 2,494,999 | 21,790,479 |
| 5 減収補塡債（地方財政法第５条の特例分） | 140,140 | 0 | 22,220 | 117,920 |

# 基金残高の推移

（単位：円）

| 区分 | 令和６年度末現在高 | 令和７年度中の増減 | | 令和７年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|
| | | 積立金又は繰入額 | 取崩額等 | |
| 積立基金 | 20,992,597,447 | 7,230,263,910 | 7,598,646,631 | 20,624,214,726 |
| 財政調整基金 | 6,210,866,647 | 1,937,162,016 | 3,042,300,000 | 5,105,728,663 |
| 減債基金 | 1,755,256,777 | 417,708,497 | 500,000,000 | 1,672,965,274 |
| その他特定目的基金 | 13,026,474,023 | 4,875,393,397 | 4,056,346,631 | 13,845,520,789 |
| 中野四熊飲料水供給施設基金 | 100,000,000 | | | 100,000,000 |
| 花河原飲料水供給施設基金 | 130,830,645 | | 104,500 | 130,726,145 |
| ふるさと周南応援基金 | 130,924,715 | 100,465,165 | 108,673,000 | 122,716,880 |
| 住福燃料記念文庫基金 | 20,400,346 | | | 20,400,346 |
| 職員退職手当基金 | 302,454,559 | 300,672,801 | | 603,127,360 |
| 地域振興基金 | 4,966,759,364 | 316,089,708 | 1,004,687,000 | 4,278,162,072 |
| 交通安全基金[注1] | 1,834,691 | | 1,834,691 | |
| 過疎地域自立促進基金 | 121,322,002 | 36,069,876 | 45,670,000 | 111,721,878 |
| ぞうさんの夢基金 | 34,881,692 | 6,998,296 | 1,200,000 | 40,679,988 |
| 子ども未来夢基金 | 3,831,163,774 | 3,060,707,834 | 2,425,698,000 | 4,466,173,608 |
| 森林環境整備基金[注2] | 188,563,809 | 128,807,344 | 94,587,038 | 222,784,115 |
| 公共施設マネジメント基金 | 2,387,984,441 | 921,092,992 | 304,958,402 | 3,004,119,031 |
| 周南公立大学整備等基金 | 809,353,985 | 4,489,381 | 68,934,000 | 744,909,366 |
| 定額運用基金 | 304,118,921 | 3,944,006 | 1,680,000 | 306,382,927 |
| 県収入証紙調達基金 | 6,500,000 | | | 6,500,000 |
| 奨学金貸付等基金[注3] | 297,618,921 | 3,944,006 | 1,680,000 | 299,882,927 |
| 合計 | 21,296,716,368 | 7,234,207,916 | 7,600,326,631 | 20,930,597,653 |

（注1）交通安全基金の取崩額は令和6年度出納整理期間中のものである。
（注2）森林環境整備基金の積立金及び取崩額は令和6年度出納整理期間中のものである。また、令和7年度出納整理期間中の積立として136,196,954円、取崩として180,551,619円がある。
（注3）奨学金貸付等基金の取崩額等1,680,000円には、周南市奨学金貸付等基金条例に基づく償還免除480,000円を含む。
（注4）財政調整基金・減債基金・地域振興基金・子ども未来夢基金の4基金で債券を所有しており、令和7年度末の4基金残高15,523,029,617円のうち債券相当額は4,875,278,000円である。
また、令和7年度中の債券についての利息額は28,851,369円である。

# 予備費の充用状況

（単位：円）

| 充用先区分 | | | | | 充用額 | 充用理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 款 | 項 | 目 | 節 | 細節 | | |
| 総務費 | 総務管理費 | 一般管理費 | 委託料 | 委託料 | 330,000 | 損害賠償請求に係る弁護委託 |
| 総務費 | 総務管理費 | 企画費 | 委託料 | 委託料 | 330,000 | 損害賠償請求に係る弁護委託 |
| 総務費 | 総務管理費 | 地域拠点施設費 | 需用費 | 修繕料 | 216,700 | コアプラザかののLPGベーパーライザー修繕 |
| 総務費 | 総務管理費 | 地域拠点施設費 | 需用費 | 修繕料 | 1,804,000 | 中須市民センターの深井戸水中ポンプ修繕 |
| 総務費 | 総務管理費 | 地域拠点施設費 | 需用費 | 修繕料 | 781,000 | 勝間市民センターの高圧交流気中負荷開閉器修繕 |
| 総務費 | 総務管理費 | コミュニティ推進費 | 備品購入費 | 庁用器具費 | 262,900 | 福川地区コミュニティセンターの空調機購入 |
| 総務費 | 総務管理費 | 諸費 | 償還金利子及び割引料 | 償還金 | 21,249,379 | 市税等過誤納金払戻金 |
| 民生費 | 老人福祉費 | 老人福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 1,040,600 | 老人休養ホーム嶽山荘の入浴施設修繕 |
| 衛生費 | 保健衛生費 | 救急医療対策費 | 備品購入費 | 庁用器具費 | 1,199,000 | 休日夜間急病診療所の心電計購入 |
| 労働費 | 労働諸費 | 労働福祉施設費 | 需用費 | 修繕料 | 1,739,100 | 熊毛勤労者総合福祉センターの受水設備修繕 |
| 農林水産業費 | 農業費 | 農地費 | 委託料 | 委託料 | 330,000 | 紛争に係る弁護委託 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 漁港管理費 | 需用費 | 燃料費 | 25,000 | 温田排水機場停電に伴う非常用発電機の燃料購入 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 漁港管理費 | 役務費 | 手数料 | 12,533 | 温田排水機場停電に伴う電気工作物の臨時点検手数料 |
| 農林水産業費 | 水産業費 | 漁港管理費 | 工事請負費 | 工事請負費 | 597,600 | 温田排水機場停電に伴う電気設備工事 |
| 土木費 | 道路橋りょう費 | 道路橋りょう総務費 | 委託料 | 委託料 | 330,000 | 市有地内法定外公共物の不法占用に係る弁護委託 |
| 土木費 | 道路橋りょう費 | 道路維持費 | 委託料 | 委託料 | 330,000 | 苦情申立てに係る弁護委託 |
| 土木費 | 道路橋りょう費 | 橋りょう維持費 | 負担金補助及び交付金 | 負担金 | 5,309,121 | 市道横浜町3号線横浜町3号橋補修工事委託における負担金 |
| 土木費 | 都市計画費 | 公園緑地費 | 補償補塡及び賠償金 | 賠償金 | 157,652 | 物損事故に係る賠償金 |
| 土木費 | 住宅費 | 住宅管理費 | 役務費 | 手数料 | 2,120,000 | 明け渡し裁判に係る強制執行予納金 |
| 消防費 | 消防費 | 消防施設費 | 工事請負費 | 工事請負費 | 3,078,900 | 第6分団須々万機庫敷地内の路面陥没修繕 |
| 教育費 | 社会教育費 | 青少年教育推進費 | 需用費 | 修繕料 | 709,500 | 大田原自然の家の給湯ボイラー修繕 |
| 教育費 | 保健体育費 | 学校給食費 | 需用費 | 修繕料 | 141,900 | 住吉学校給食センターの除害施設ロータリーブロワー修繕 |
| 教育費 | 保健体育費 | 体育施設費 | 工事請負費 | 工事請負費 | 1,408,000 | 新南陽市民球場の植込撤去工事 |
| 災害復旧費 | 公共土木施設災害復旧費 | 公園施設災害復旧費 | 工事請負費 | 工事請負費 | 804,100 | R7.8月豪雨による西緑地及び華西公園の災害復旧工事 |
| 合計 | | | | | 44,306,985 | |

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

| 費目 | | 経費 | 財源内訳 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 特定財源 | | | 一般財源 | |
| | | | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金） | その他 |
| 社会福祉 | 社会福祉費 | 554,457 | 190,627 | | 59,657 | 2,139,540 | 9,106,399 |
| | 障害者福祉費 | 4,212,467 | 2,833,468 | | 83,530 | | |
| | 老人福祉費 | 611,815 | 27,464 | | 81,788 | | |
| | 児童福祉費 | 9,863,986 | 5,682,973 | 434,200 | 1,401,035 | | |
| | 生活保護費 | 2,214,415 | 1,663,254 | | 9,132 | | |
| | その他 | 335,648 | 7,537 | | 28,701 | | |
| | 小計 | 17,792,788 | 10,405,323 | 434,200 | 1,663,843 | | |
| 社会保険 | 介護保険費 | 1,901,154 | 101,770 | | | | |
| | 国民健康保険費 | 1,145,580 | 547,886 | | | | |
| | 後期高齢者医療費 | 2,615,916 | 450,379 | | 437 | | |
| | 小計 | 5,662,650 | 1,100,035 | | 437 | | |
| 保健衛生 | 保健衛生費 | 1,089,751 | 27,640 | | 119,054 | | |
| | 病院費 | 451,282 | | | | | |
| | 小計 | 1,541,033 | 27,640 | | 119,054 | | |
| 合計 | | 24,996,471 | 11,532,998 | 434,200 | 1,783,334 | 2,139,540 | 9,106,399 |

## 物価高騰対策に係る事業一覧

【一般会計】　　（単位：千円）

| 所管課 | 決算書ページ | 事業名 | 概要 | 決算額 | 財源 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 国庫 | 県 | 重点支援地方交付金 | その他 | 一財 |
| 総務課 | － | くらし応援給付事業費 | 19歳以上の市民に対して1人あたり5千円のデジタルクーポンまたは現金を給付。<br>※R8年度へ全額繰越 | 0 | | | | | 0 |
| 広報広聴課 | － | 物価高騰対策費(デジタルクーポン支給事業) | 市公式LINEアカウントの友だち登録をしている市民に対し、1人あたり2千円のデジタルクーポンを給付。<br>※R8年度へ全額繰越 | 0 | | | | | 0 |
| 地域福祉課 | 175 | 物価高騰対策費(物価高騰重点支援給付金)(繰越明許費) | 令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円(同一世帯に18歳以下の児童がいる場合は児童1人当たり2万円を加算した額)の現金をプッシュ型で給付。 | 26,682 | | | 26,682 | | 0 |
| 地域福祉課 | 175 | 物価高騰対策費(減税調整給付金) | 令和6年分の所得税及び定額減税の実績額等が確定し、令和6年度定額減税補足給付金の給付額と本来給付すべき所要額との間で差が生じた者等に対し、その差額を給付。 | 374,072 | | | 374,071 | 1 | 0 |
| 地域福祉課 | 175 | 物価高騰対策費(住民税非課税世帯共通商品券支給事業) | 令和7年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり1万2千円の共通商品券を給付。<br>※R8年度へ一部繰越 | 299 | | | | | 299 |
| 障害者支援課 | 189 | 物価高騰対策費(障害福祉サービス事業所支援) | 原油価格高騰による障害福祉サービス事業所への影響を緩和するため、利用者の送迎や居宅への訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費用のうち物価高騰分を支給。 | 2,380 | | | 1,532 | | 848 |
| 病院管理課 | 197 | 介護老人保健施設事業費(うち介護老人保健施設事業補助金(物価高騰対応重点支援臨時交付金)) | 物価高騰による市介護老人保健施設の運営経費への影響を踏まえ、光熱費および食材料費の一部を補助。 | 1,594 | | | 1,594 | | 0 |
| 高齢者支援課 | 199 | 物価高騰対策費(介護サービス事業所支援) | 原油価格高騰による介護サービス事業所への影響を緩和するため、利用者の送迎や居宅への訪問等のサービス提供に使用する車両の燃料費用のうち物価高騰分を支給。 | 6,704 | | | 5,997 | | 707 |
| こども保育課 | 203 | 施設型・地域型給付事業費(うち保育所副食費等物価高騰対策支援事業補助金および教育・保育施設物価高騰支援給付金) | 物価高騰による給食費上昇の抑制のため、私立保育所等に対し、食材料費に係る増加相当額を補助。また、物価高騰により光熱費等の運営に係る経費が上昇する中で安定した施設運営を行うため、私立の教育・保育施設等へ給付金を支給。 | 12,097 | | 5,197 | 6,210 | | 690 |
| 子育て給付課 | 219 | 物価高騰対策費(子どもたちへの臨時特別給付金)(繰越明許費) | 18歳以下の児童のいる世帯に対し、児童1人あたり1万5千円を現金で給付。 | 2,903 | | | | | 2,903 |
| 子育て給付課 | 219 | 物価高対応子育て応援手当支給事業費 | 18歳以下の児童のいる世帯に対し、児童1人あたり2万円を現金で給付。<br>※R8年度へ一部繰越 | 379,416 | 379,416 | | | | 0 |
| 地域医療課 | 231 | 休日夜間急病診療所運営事業費(うち光熱水費) | 物価高騰による市設置医療機関等の運営経費への影響を踏まえ、光熱水費の一部を補填。 | 1,529 | | | 230 | | 1,299 |

【一般会計】　　（単位：千円）

| 所管課 | 決算書ページ | 事業名 | 概要 | 決算額 | 財源 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 国庫 | 県 | 重点支援地方交付金 | その他 | 一財 |
| 地域医療課 | 233 | 診療所管理運営事業費(うち光熱水費等) | 物価高騰による市設置医療機関等の運営経費への影響を踏まえ、光熱水費等の一部を補填。 | 1,040 | | | 46 | | 994 |
| 地域医療課 | 233 | 国民健康保険鹿野診療所特別会計繰出金(うち光熱水費等) | 物価高騰による市設置医療機関等の運営経費への影響を踏まえ、光熱水費等の一部を補填。 | 2,278 | | | 230 | | 2,048 |
| 病院管理課 | 253 | 市立病院事業費(うち病院事業補助金(物価高騰対応重点支援臨時交付金)) | 物価高騰による市立病院の運営経費への影響を踏まえ、光熱費および食材料費の一部を補助。 | 14,360 | | | 14,360 | | 0 |
| 農業振興課 | － | 物価高騰対策費(農業者支援) | 物価高騰による農業分野への影響を緩和するため、省エネや作業効率化につながる農業機械・設備等の導入経費の一部を補助。<br>※R8年度へ全額繰越 | 0 | | | | | 0 |
| 農業振興課 | － | 物価高騰対策費(畜産業者支援) | 配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格の一部を補助。<br>※R8年度へ全額繰越 | 0 | | | | | 0 |
| 農業振興課 | 267 | 物価高騰対策費(畜産業者支援)(繰越明許費) | 配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格の一部を補助。 | 10,990 | | | 6,587 | | 4,403 |
| 商工振興課 | － | 物価高騰対策費(プレミアム付商品券事業) | 市民および事業者の生活・経営への影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売。<br>※R8年度へ全額繰越 | 0 | | | | | 0 |
| 学校給食課 | 403 | 物価高騰対策費(学校給食材料費高騰対応分) | 学校給食費抑制のため、給食材料費の物価高騰相当額を補填。 | 50,842 | | | 37,596 | | 13,246 |
| 計 | | | | 887,186 | 379,416 | 5,197 | 475,135 | 1 | 27,437 |

物価高騰対策に係る事業一覧

-141-

# Ⅲ 特 別 会 計

## 主 要 な 施 策 の 成 果

国民健康保険特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険年金課 | - | 国民健康保険特別会計 総括表 | | | |

単位:千円

| 歳入 / 歳出 | 決算額 | 医療分保険料 | 支援金分保険料 | 介護分保険料 | 国・県支出金 | 基金繰入金 | その他特定財源 | 前年度繰越金 | 一般会計繰入金 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 保険基盤 | 未就学児均等割 | 産前産後 | 職員給与等 | 出産育児 | 財政安定化 | 国保負担軽減対策 |
| 1 総務費 | 226,869 | 9 | | | 12,705 | | 1,315 | | | | | 212,840 | | | |
| 2 保険給付費 | 9,539,638 | 15,067 | | | 9,505,662 | | 10,171 | | | | | | 8,738 | | |
| 1) 療養諸費 | 8,171,145 | 747 | | | 8,162,346 | | 8,052 | | | | | | | | |
| 2) 高額療養費 | 1,343,284 | | | | 1,343,165 | | 119 | | | | | | | | |
| 3) 移送費 | 151 | | | | 151 | | | | | | | | | | |
| 4) 出産育児諸費 | 15,108 | 4,370 | | | | | 2,000 | | | | | | 8,738 | | |
| 5) 葬祭諸費 | 9,950 | 9,950 | | | | | | | | | | | | | |
| 6) 傷病手当諸費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 国民健康保険事業費納付金 | 3,329,172 | 1,428,094 | 557,737 | 177,283 | 230,831 | | 11,225 | | 688,041 | 3,167 | 925 | | | 174,295 | 57,574 |
| 4 保健事業費 | 173,957 | 57,514 | | | 96,298 | 20,000 | 145 | | | | | | | | |
| 1) 特定健康診査等事務費 | 69,250 | 13,342 | | | 55,816 | | 92 | | | | | | | | |
| 2) 保健事業費 | 104,707 | 44,172 | | | 40,482 | 20,000 | 53 | | | | | | | | |
| 5 基金積立金 | 220,343 | | | | | | 2,037 | 218,306 | | | | | | | |
| 6 諸支出金 | 37,565 | 3,940 | | | | | 30,707 | 2,918 | | | | | | | |
| 7 予備費 | | | | | | | | | | | | | | | |
| **歳出合計** | 13,527,544 | 1,504,624 | 557,737 | 177,283 | 9,845,496 | 20,000 | 55,600 | 221,224 | 688,041 | 3,167 | 925 | 212,840 | 8,738 | 174,295 | 57,574 |
| **歳入合計** | 13,705,402 | 1,527,478 | 557,737 | 177,283 | 9,849,952 | 170,548 | 55,600 | 221,224 | 688,041 | 3,167 | 925 | 212,840 | 8,738 | 174,295 | 57,574 |
| **次年度繰越額** | 177,858 | 22,854 | | | 4,456 | 150,548 | | | | | | | | | |

年度平均被保険者数及び世帯数(令和7年度事業年報より)

被保険者数　22,205 人
世帯数　16,071 世帯

国民健康保険基金の状況

令和6年度末基金残高　①:　818,577,985 円
令和7年度中積立額　②:　220,342,808 円
令和7年度中基金取崩額　③:　170,548,000 円
令和7年度末基金残高　①+②-③:　868,372,793 円

国民健康保険特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 保険年金課 | 437 | 徴収事務費 | 決算額 17,899<br>財源: 国県 8,749 / 地方債 / その他 1,258 / 一財 7,892<br>予算現額 20,785 / 翌年度繰越額 / 不用額 2,886 | ●国民健康保険料の徴収に係る事務を実施 | 財源確保のため、コンビニ収納をはじめとする多様な納付方法や納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。<br><br>(R7実績)<br>・現年分保険料収納率 96.07% |
| | 441 | 特定健康診査・特定保健指導事業 | 決算額 69,250<br>財源: 国県 55,816 / 地方債 / その他 13,434 / 一財<br>予算現額 90,121 / 翌年度繰越額 / 不用額 20,871 | ●特定健診<br>生活習慣病予防の目的で、30歳～74歳の被保険者に対し基本項目及び追加項目、一定基準該当者に対し詳細項目(心電図検査、眼底検査、貧血検査)を実施<br>●特定保健指導<br>特定保健指導該当者に生活習慣改善の保健指導を実施 | 生活習慣病の発症や重症化の予防をすることができ、被保険者の健康維持・向上につながった。<br><br>(R7実績 R8.6.25時点)<br>・特定健康診査受診率 39.3%<br>・特定保健指導実施率 19.7% |
| | 443 | 生活習慣病重症化予防事業 | 決算額 5,659<br>財源: 国県 5,642 / 地方債 / その他 17 / 一財<br>予算現額 8,412 / 翌年度繰越額 / 不用額 2,753 | ●糖尿病性腎症で通院する国保被保険者のうち、重症化するリスクの高い者に対して医療機関等と連携した保健指導を実施<br>●特定健診受診結果に異常値があるが医療機関を受診していない者や生活習慣病の治療を中断している者のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い者に対して医療機関の受診勧奨及び訪問指導を実施 | 病気に対する理解や生活習慣の改善が、将来の人工透析への移行の予防及び対象者のQOLの向上につながり、医療費の適正化を推進することができた。<br><br>(R7実績)<br>・保健指導実施率 93.3% |

# 負担金・補助金・交付金一覧表

国民健康保険特別会計　　（単位：千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 総務管理費<br>〔一般管理費〕 | オンライン資格確認等運営費負担金 | 1,028 | (公財)国民健康保険中央会 | オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバー等の運営に係る費用を負担したものである。 |
| 〔連合会負担金〕 | 山口県国民健康保険団体連合会負担金 | 1,478 | 山口県国民健康保険団体連合会 | 会員である保険者が、共同して国保事業の健全な運営を図るために国保連合会の運営経費を負担したものである。<br>令和7年4月1日現在の被保険者数　22,674人<br>被保険者数割単価　1万人まで55円、3万人まで50円　1,183,700円<br><br>国保関係5団体(市長会、町村会、市議長会、町議長会、国保連合会)が、結束して制度改善強化運動を推進するために費用を負担したものである。<br>令和7年4月1日現在の被保険者数　22,674人<br>被保険者1人当たり単価　3円　68,022円<br><br>国保中央会、国保連合会、保険者の協力体制のもとに、新・国保3%推進運動の強化を図るために負担したものである。<br>令和7年4月1日現在の被保険者数　22,674人<br>被保険者1人当たり単価　10円　226,740円 |
| 保健事業費<br>〔保健事業費〕 | KDBシステム保守負担金 | 570 | 山口県国民健康保険団体連合会 | KDB(国保データベース)システムの運営に係る費用を負担したものである。 |
| | 国保データベース突合・分析システム負担金 | 469 | 山口県国民健康保険団体連合会 | 国保データベース突合・分析システム(DHパイロットシステム)の保守運用に係る費用を負担したものである。 |

# 主 要 な 施 策 の 成 果

国民健康保険鹿野診療所特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域医療課 | - | | | | |

・診療科目:内科
・診療日数:238日
・看護師4名(内正職員1名)

・診療状況

| | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 外来診療日数(日) | 240 | 238 | 238 |
| 延べ外来者数(人) | 1,765 | 1,784 | 1,737 |
| 1日当り外来者延数(人) | 7.4 | 7.5 | 7.3 |

・収支総括表

単位:千円

| 歳入/歳出 | 予算現額 | 決算額 | 診療収入 | | 使用料及び手数料 | 繰入金 | | 諸収入 | 市債 | 国庫支出金・県支出金 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 外来収入 | その他の診療収入 | | 一般会計繰入金 | 事業勘定繰入金 | | | |
| 1 総務費 | 68,724 | 64,651 | 11,876 | 196 | 102 | 46,455 | 0 | 852 | 5,000 | 170 |
| 1)施設管理費 | 68,724 | 64,651 | 11,876 | 196 | 102 | 46,455 | 0 | 852 | 5,000 | 170 |
| 職員給与費等 | 37,561 | 36,540 | 0 | 0 | 0 | 36,540 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般管理事務費 | 31,163 | 28,111 | 11,876 | 196 | 102 | 9,915 | 0 | 852 | 5,000 | 170 |
| 2 医業費 | 3,772 | 3,082 | 3,082 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1)医業費 | 3,772 | 3,082 | 3,082 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医療用機械器具費 | 1,017 | 728 | 728 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医薬品衛生材料費 | 2,035 | 1,715 | 1,715 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 検査解析費 | 720 | 639 | 639 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 公債費 | 7,625 | 7,599 | 0 | 0 | 0 | 7,599 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1)公債費 | 7,625 | 7,599 | 0 | 0 | 0 | 7,599 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 元金 | 7,501 | 7,500 | 0 | 0 | 0 | 7,500 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利子 | 124 | 99 | 0 | 0 | 0 | 99 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4 予備費 | 500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 80,621 | 75,332 | 14,958 | 196 | 102 | 54,054 | 0 | 852 | 5,000 | 170 |

・市債【元金】の現在高

| | |
|---|---|
| 令和6年度末地方債残高 | 35,907 千円 |
| 令和7年度借入高 | 5,000 千円 |
| 令和7年度中償還額元金 | 7,501 千円 |
| 令和7年度末地方債残高 | 33,406 千円 |

# 負担金・補助金・交付金一覧表

国民健康保険鹿野診療所特別会計　　（単位：千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 施設管理費<br>〔一般管理費〕 | 徳山医師会負担金 | 67 | (一社)徳山医師会 | 徳山医師会費、山口県医師会費及び山口県医師連盟費に係る負担金である。 |
| | 山口県国民健康保険団体連合会負担金 | 19 | 山口県国民健康保険団体連合会 | 国民健康保険直営診療施設における運営協議会、学会、医師確保等の事業運営を行うために必要な負担金である。 |
| | 医師派遣費負担金 | 5,528 | (地独)山口県立病院機構 山口県立総合医療センター | 山口県立総合医療センターからの医師派遣に係る負担金である。 |
| | 山口県立総合医療センター負担金 | 410 | (地独)山口県立病院機構 山口県立総合医療センター | 第5世代移動通信システム(5G)を活用したへき地医療機関遠隔サポート業務に係る負担金である。 |

# 主 要 な 施 策 の 成 果

後期高齢者医療特別会計

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="3">保険<br>年金課</td><td>－</td><td colspan="4">後期高齢者医療特別会計　総括表<br>（歳入）<br><table><tr><th>区分</th><th>決算額</th></tr><tr><td>1　後期高齢者医療保険料</td><td>2,528,980</td></tr><tr><td>(1)特別徴収保険料</td><td>(1,485,677)</td></tr><tr><td>(2)普通徴収保険料</td><td>(1,037,161)</td></tr><tr><td>(3)滞納繰越分</td><td>(6,142)</td></tr><tr><td>2　使用料及び手数料</td><td>221</td></tr><tr><td>3　繰入金</td><td>711,688</td></tr><tr><td>(1)事務費繰入金</td><td>(111,183)</td></tr><tr><td>(2)保険基盤安定繰入金</td><td>(600,505)</td></tr><tr><td>4　諸収入</td><td>34,728</td></tr><tr><td>5　繰越金</td><td>91,783</td></tr><tr><td>6　国庫支出金</td><td>5,610</td></tr><tr><td>計</td><td>3,373,010</td></tr></table><br>（歳出）　単位:千円<br><table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">決算額</th><th colspan="4">財源内訳</th></tr><tr><th>国県</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一財</th></tr><tr><td>1　総務費</td><td>68,640</td><td>3,740</td><td></td><td>29,206</td><td>35,694</td></tr><tr><td>(1)総務管理費</td><td>(64,569)</td><td>(3,740)</td><td></td><td>(28,985)</td><td>(31,844)</td></tr><tr><td>(2)徴収費</td><td>(4,071)</td><td></td><td></td><td>(221)</td><td>(3,850)</td></tr><tr><td>2　広域連合納付金</td><td>3,203,908</td><td></td><td></td><td>2,436,131</td><td>767,777</td></tr><tr><td>3　保健事業費</td><td>3,313</td><td></td><td></td><td>3,313</td><td></td></tr><tr><td>4　諸支出金</td><td>1,577</td><td></td><td></td><td>1,577</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>3,277,438</td><td>3,740</td><td></td><td>2,470,227</td><td>803,471</td></tr></table><br><table><tr><td>次年度繰越額</td><td>95,572</td></tr></table><br>年度平均被保険者数　26,782　人</td></tr>
<tr><td>485</td><td>後期高齢者医療徴収事務費</td><td>決算額　4,071<br><table><tr><td rowspan="2">財源</td><td>国県</td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>221</td><td>一財</td><td>3,850</td></tr></table><br><table><tr><th>予算現額</th><th>翌年度繰越額</th><th>不用額</th></tr><tr><td>4,695</td><td></td><td>624</td></tr></table></td><td>●後期高齢者医療制度の保険料徴収に係る事務</td><td>財源確保のため、コンビニ収納をはじめとする多様な納付方法や納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。<br><br>(R7実績)<br>・現年分保険料収納率 99.54%</td></tr>
<tr><td>487</td><td>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業</td><td>決算額　3,313<br><table><tr><td rowspan="2">財源</td><td>国県</td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>3,313</td><td>一財</td><td></td></tr></table><br><table><tr><th>予算現額</th><th>翌年度繰越額</th><th>不用額</th></tr><tr><td>3,984</td><td></td><td>671</td></tr></table></td><td>●山口県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する<br>※地域福祉課、健康づくり推進課、保険年金課で連携して実施</td><td>後期高齢者の保健事業を介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することで、高齢者の生活の質の維持・向上が図られ、健康寿命の延伸につながった。<br><br>(R7実績)<br>・実施圏域　7ヶ所</td></tr>
</table>

# 主 要 な 施 策 の 成 果

介護保険特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 地域福祉課・高齢者支援課 | - | | | | |

介護保険特別会計総括表　　単位:千円

| 歳入／歳出 | 決算額 | 財源内訳 1号保険料(保険料) | 支払基金(支払基金交付金) | 国負担分 | 県負担分 | 市負担分 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 総務費 | 254,622 | 0 | 0 | 3,671 | 0 | 250,302 | 649 |
| 2 保険給付費 | 11,798,403 | 2,509,355 | 3,179,725 | 2,777,682 | 1,691,303 | 1,605,996 | 34,342 |
| (1)介護サービス等諸費 | 10,936,161 | 2,326,018 | 2,947,073 | 2,566,330 | 1,573,856 | 1,488,549 | 34,335 |
| (2)介護予防サービス等諸費 | 334,424 | 70,084 | 90,218 | 86,513 | 42,056 | 45,553 | 0 |
| (3)その他諸費 | 15,668 | 3,299 | 4,226 | 3,986 | 2,022 | 2,135 | 0 |
| (4)高額介護サービス等費 | 288,559 | 60,402 | 77,845 | 74,931 | 36,070 | 39,304 | 7 |
| (5)高額医療合算介護サービス等費 | 36,612 | 7,663 | 9,878 | 9,507 | 4,577 | 4,987 | 0 |
| (6)特定入所者介護サービス等費 | 186,979 | 41,889 | 50,485 | 36,415 | 32,722 | 25,468 | 0 |
| 3 地域支援事業費 | 306,060 | 32,188 | 75,851 | 111,676 | 41,315 | 44,719 | 311 |
| (1)サービス・活動事業費 | 254,215 | 21,037 | 74,213 | 92,558 | 31,772 | 34,624 | 11 |
| (2)一般介護予防事業費 | 5,070 | 1,070 | 1,365 | 1,296 | 635 | 689 | 15 |
| (3)包括的支援事業・任意事業費 | 45,763 | 9,866 | 0 | 17,563 | 8,781 | 9,268 | 285 |
| (4)その他諸費 | 1,012 | 215 | 273 | 259 | 127 | 138 | 0 |
| 4 保健福祉事業費 | 1,939 | 1,917 | 0 | 0 | 0 | 22 | 0 |
| 5 基金積立金 | 112,776 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 112,776 |
| 6 公債費 | 115 | 0 | 0 | 0 | 0 | 115 | 0 |
| 7 諸支出金 | 369,720 | 48,700 | 0 | 10,174 | 0 | 0 | 310,846 |
| 歳出合計 | 12,843,635 | 2,592,160 | 3,255,576 | 2,903,203 | 1,732,618 | 1,901,154 | 458,924 |
| 繰越金 | 411,156 | 1,999 | 1,317 | 103,661 | 90,083 | 0 | 214,096 |
| 歳入合計 | 13,254,791 | 2,594,159 | 3,256,893 | 3,006,864 | 1,822,701 | 1,901,154 | 673,020 |

〈被保険者状況〉 R8.3末現在

- 世帯数　32,094 世帯
- 被保険者数　45,006 人
- 介護認定者数　6,936 人
- 介護認定率　15.1 %

〈介護給付費準備基金状況〉

| | |
|---|---|
| ①令和6年度末基金残高 | 1,460,155,781 円 |
| ②令和7年度中基金積立額 | 112,775,646 円 |
| ③令和7年度中基金取崩額 | 236,738,000 円 |
| 令和7年度末基金残高(①+②−③) | 1,336,193,427 円 |

〈市債の現在高の推移〉

| | |
|---|---|
| ①令和6年度末地方債残高 | 662 千円 |
| ②令和7年度借入高 | 0 千円 |
| ③令和7年度中償還額元金 | 107 千円 |
| 令和7年度末地方債残高 | 555 千円 |

介護保険特別会計

<table>
<tr><th>所属課</th><th>決算書<br>ページ</th><th>事業名</th><th>令和7年度 決算額及び財源内訳<br>単位:千円</th><th>実施内容</th><th>成果(市民への影響)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">地域福祉課</td><td>519</td><td>サービス・活動事業</td><td>決算額　230,005<br><table><tr><td rowspan="2">財源</td><td>国県　115,086</td><td>地方債</td></tr><tr><td>その他　83,592</td><td>一財　31,327</td></tr></table><table><tr><th>予算現額</th><th>翌年度繰越額</th><th>不用額</th></tr><tr><td>267,857</td><td></td><td>37,852</td></tr></table></td><td>●自立の促進や重度化予防を推進するため、多様な主体による通所や訪問等サービス・活動の充実・促進<br>(1) 従前サービス(介護サービス事業所による):82事業所<br>(2) 多様な主体によるサービス・活動<br>ア サービス・活動A(企業等の従事者による):15事業所<br>イ サービス・活動B、D(地域住民等による):16団体<br>ウ サービス・活動C(リハビリ専門職等による):15事業所</td><td>住民によるサービス・活動団体が増加するなど、多様な主体による通所や訪問等のサービス・活動が充実・促進され、要支援状態からの自立の促進や重度化予防の推進につながった。<br>(R7実績)<br>多様なサービス・活動を実施する事業所・団体数の割合:35.9%</td></tr>
<tr><td>525</td><td>認知症施策総合推進事業</td><td>決算額　2,225<br><table><tr><td rowspan="2">財源</td><td>国県　1,285</td><td>地方債</td></tr><tr><td>その他　487</td><td>一財　453</td></tr></table><table><tr><th>予算現額</th><th>翌年度繰越額</th><th>不用額</th></tr><tr><td>3,244</td><td></td><td>1,019</td></tr></table></td><td>●認知症の人が暮らしやすい共生社会の実現に向け、4つの柱に関する総合的な取組を実施<br>(1) 認知症への理解を深めるための普及啓発<br>(啓発リーフレット2種類の配布:各58,000枚)<br>(2) 認知症予防活動の推進<br>(脳の健康度測定:272名)<br>(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援<br>(あ・うんネット周南認知症バリアフリーワーキング:7回)<br>(4) 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進<br>(認知症カフェ設置数:8カ所)</td><td>「新しい認知症観」の考え方を踏まえて、4つの柱に関する総合的な取組を行うことで、認知症の発症・進行予防の推進につながった。</td></tr>
</table>

# 負担金・補助金・交付金一覧表

介護保険特別会計　　（単位：千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| サービス・活動事業費<br>（サービス・活動事業費） | サービス・活動事業費負担金 | 193,976 | 山口県国民健康保険団体連合会、サービス利用者 | 総合事業訪問介護サービス、総合事業通所介護サービス及びサービス利用者自己負担上限額超過分を保険者が負担するものである。 |
| | サービス・活動事業補助金 | 306 | 地域住民団体 | 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防・日常生活支援総合事業を住民主体で取り組む団体に運営費や活動費の一部を補助するものである。 |
| （介護予防ケアマネジメント事業費） | 介護予防ケアマネジメント事業費負担金 | 19,236 | 山口県国民健康保険団体連合会 | 総合事業訪問介護及び通所介護のケアマネジメントの費用を保険者が負担するものである。 |
| 包括的支援事業・任意事業費<br>（任意事業費） | 山口県介護保険関係団体連絡協議会負担金 | 40 | 山口県介護保険関係団体連絡協議会 | 介護保険の円滑な推進を図るための協議会に対する負担金である。 |

# 主 要 な 施 策 の 成 果

地方卸売市場事業特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 農業振興課<br>水産振興課 | － | | | | |

【歳入】 単位:千円

| 費目 ＼ 市場名 | | 地方卸売市場 決算額 | 水産物市場 決算額 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|
| 使用料 | 卸売業者使用料 | 6,068 | 1,890 | 7,958 |
| | 仲卸業者使用料 | 96 | 0 | 96 |
| | 施設使用料 | 33,799 | 11,133 | 44,932 |
| | 行政財産目的外使用料 | 19 | 4 | 23 |
| 雑 入 | 電気・ガス・水道等負担金 | 19,207 | 13,519 | 32,726 |
| | 自動販売機取扱料 | 156 | 56 | 212 |
| | 消費税及び地方消費税還付金 | 78 | 0 | 78 |
| | 雑入 | 71 | 0 | 71 |
| | 被用者負担労働保険料収入 | 16 | 10 | 26 |
| 財産運用収入 | 土地貸付収入 | 0 | 92 | 92 |
| | 建物貸付収入 | 0 | 90 | 90 |
| 繰越金 | 前年度繰越金 | 0 | 0 | 0 |
| 市 債 | 卸売市場施設整備事業 | 0 | 0 | 0 |
| 一般会計繰入金 | | 45,420 | 24,727 | 70,146 |
| 合 計 | | 104,930 | 51,519 | 156,449 |

【歳出】 単位:千円

| 事業名 ＼ 市場名 | 地方卸売市場 | | 水産物市場 | | 合 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算現額 | 決算額 | 予算現額 | 決算額 | 予算現額 | 決算額 |
| 職員給与費等 | 20,638 | 20,004 | 9,862 | 9,129 | 30,500 | 29,133 |
| 管理一般事務費 | 5,578 | 4,327 | 4,029 | 3,775 | 9,607 | 8,102 |
| 施設維持管理費 | 74,607 | 71,283 | 29,676 | 27,961 | 104,283 | 99,244 |
| さかなまつり開催事業費 | 0 | 0 | 1,500 | 873 | 1,500 | 873 |
| 地方債償還元金 | 9,164 | 9,164 | 9,377 | 9,377 | 18,541 | 18,540 |
| 地方債償還利子 | 216 | 152 | 502 | 404 | 718 | 556 |
| 予備費 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 1,000 | 0 |
| 合 計 | 111,203 | 104,930 | 54,946 | 51,519 | 166,149 | 156,449 |

＜市債の現在高の推移＞

| | |
|---|---|
| 令和6年度末地方債残高 | 109,977千円 |
| 令和7年度借入高 | 0千円 |
| 令和7年度中償還額元金 | 18,540千円 |
| 令和7年度末地方債残高 | 91,437千円 |

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 農業振興課 | 543 | 地方卸売市場施設維持管理費 | 決算額 71,283<br>財源: 国県 その他 37,600 / 地方債 一財 33,683<br>予算現額 74,607 / 翌年度繰越額 / 不用額 3,324 | ●設備機器等の更新整備、消防・電気・空調・機械等の保守点検や警備委託を実施<br>●施設の防水補修や空調機等の設備の修繕・更新等を実施 | 市民への安定した生鮮食料品及び花きの提供と生産者の販売ルートが確保された。<br>(R7実績:市場売上高 青果約29億5千万円、花き約7億9千万円) |
| 水産振興課 | 545 | 水産物市場施設維持管理費 | 決算額 27,961<br>財源: 国県 その他 13,579 / 地方債 一財 14,382<br>予算現額 29,676 / 翌年度繰越額 / 不用額 1,715 | ●設備機器等の更新整備、消防・電気・空調・機械等の保守点検を実施 | 市民への安定した水産物の提供と生産者の販売ルートが確保された。<br>(R7実績:市場売上高 約6億3千万円) |

# 負担金・補助金・交付金一覧表

地方卸売市場事業特別会計　　（単位：千円）

| 項(目) | 補助金等の名称 | 決算額 | 補助金等の支出先 | 説明 |
|---|---|---|---|---|
| 地方卸売市場費（市場管理費） | 鼓海・奈切地区企業団体協議会負担金 | 10 | 鼓海・奈切地区企業団体協議会 | 地域の交通安全や環境保全等を進めるため周辺企業等で構成された協議会に対する負担金である。 |
| | 市場自治会負担金 | 1,000 | 周南市地方卸売市場自治会 | 市場内共有部分の清掃やごみ処理など環境整備のため市場関係者で構成された自治会の運営にかかる費用の1/2程度を負担するものである。 |
| 水産物市場費（市場管理費） | ごみ処理負担金 | 1,152 | 山口県漁業協同組合周南統括支店 | 市場施設の環境衛生及び場内整理を図るための負担金である。 |
| | さかなまつり開催費補助金 | 873 | 周南さかなまつり実行委員会 | 地域振興及び水産物の消費拡大を図るため、周南さかなまつりを開催する団体に対する補助金である。 |

# 主 要 な 施 策 の 成 果

駐車場事業特別会計

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通対策課 | - | | | | |

駐車場事業特別会計総括表 (単位:千円)

| | 歳出決算額 | 財源内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 使用料及び手数料 | 財産収入 | 繰越金 | 諸収入 |
| 運営費(管理) | 9,132 | 2 | | | 9,130 |
| 運営費(維持修繕) | 680 | | | | 680 |
| 基金管理 | 21,067 | | 202 | 20,865 | |
| 公債費 | 2,363 | | | | 2,363 |
| 計 | 33,242 | 2 | 202 | 20,865 | 12,173 |

| 歳入総額 | 61,355 | 実質収支額 | 28,113 |
|---|---|---|---|

駐車場利用状況(令和7年度)

| | |
|---|---|
| 徳山駅前駐車場 | |
| 利用台数(台) | 56,208 |
| 徳山駅西駐車場 | |
| 利用台数(台) | 352,859 |
| 熊毛インター前駐車場 | |
| 利用台数(台) | 23,071 |
| 3施設合計 | |
| 利用台数(台) | 432,138 |

＜地方債の現在高の推移＞

| | |
|---|---|
| 令和6年度末地方債残高 | 7,087 千円 |
| 令和7年度借入高 | - 千円 |
| 令和7年度中償還額元金 | 2,363 千円 |
| 令和7年度末地方債残高 | 4,724 千円 |

| 所属課 | 決算書ページ | 事業名 | 令和7年度 決算額及び財源内訳 単位:千円 | 実施内容 | 成果(市民への影響) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 561 | 路外駐車場管理費 | 決算額 9,812<br>財源: 国県 / 地方債<br>その他 9,812 / 一財<br>予算現額 18,342 / 翌年度繰越額 / 不用額 8,530 | ●指定管理者制度(利用料金制)により、徳山駅前・熊毛インター前・徳山駅西駐車場を管理<br>(代々木公園地下駐車場はH28年度から休止) | 中心市街地及び熊毛インターチェンジの駐車需要に応じ、かつ、周辺の円滑な道路交通を確保できた。 |

# Ⅳ 債権放棄の状況

○一般会計

| 債権名 | 年度 | 債権放棄 | | 事由内訳 | | | | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 死亡 | | 破産・倒産 | | 行方不明 | | 生活困窮 | | 対応困難 | | |
| | | 件数 | 債権の金額(円) | 件数 | 債権の金額(円) | 件数 | 債権の金額(円) | 件数 | 債権の金額(円) | 件数 | 債権の金額(円) | 件数 | 債権の金額(円) | |
| 市営住宅使用料(住宅課) | 平成6 | 2 | 21,600 | 2 | 21,600 | | | | | | | | | ・件数は月数<br>・債権放棄対象人数2名<br>・対応困難は生活保護受給中等による無資力者等 |
| | 平成23 | 7 | 292,800 | | | | | | | | | 7 | 292,800 | |
| | 計 | 9 | 314,400 | 2 | 21,600 | | | | | | | 7 | 292,800 | |
| 市営住宅損害金(住宅課) | 平成23 | 4 | 113,124 | | | | | | | | | 4 | 113,124 | ・件数は月数<br>・債権放棄対象人数2名<br>・対応困難は生活保護受給中等による無資力者等 |
| | 平成24 | 14 | 486,500 | | | | | | | | | 14 | 486,500 | |
| | 計 | 18 | 599,624 | | | | | | | | | 18 | 599,624 | |
| 市営住宅修繕費等立替金(住宅課) | 平成20 | 1 | 16,300 | 1 | 16,300 | | | | | | | | | ・件数は人数<br>・債権放棄対象人数2名 |
| | 平成24 | 1 | 51,200 | 1 | 51,200 | | | | | | | | | |
| | 計 | 2 | 67,500 | 2 | 67,500 | | | | | | | | | |
| 児童クラブ保育料(生涯学習課) | 令和2 | 1 | 1,400 | | | | | | | 1 | 1,400 | | | ・件数は月数<br>・債権放棄対象人数1名 |
| | 計 | 1 | 1,400 | | | | | | | 1 | 1,400 | | | |
| 花河原飲料水給水施設給水使用料(環境政策課) | 令和4 | 1 | 1,639 | 1 | 1,639 | | | | | | | | | ・件数は月数<br>・債権放棄対象人数1名 |
| | 令和5 | 1 | 1,100 | 1 | 1,100 | | | | | | | | | |
| | 計 | 2 | 2,739 | 2 | 2,739 | | | | | | | | | |
| ごみ袋売払い収入(リサイクル推進課) | 令和4 | 1 | 14,600 | | | 1 | 14,600 | | | | | | | ・件数は業者数<br>・債権放棄対象人数1名 |
| | 計 | 1 | 14,600 | | | 1 | 14,600 | | | | | | | |
| 過年度支出金返還金(移住交流推進課) | 令和5 | 2 | 1,429,000 | | | 2 | 1,429,000 | | | | | | | ・件数は補助金の交付決定件数<br>・債権放棄対象人数1名 |
| | 計 | 2 | 1,429,000 | | | 2 | 1,429,000 | | | | | | | |
| 合計 | | 35 | 2,429,263 | 6 | 91,839 | 3 | 1,443,600 | 0 | 0 | 1 | 1,400 | 25 | 892,424 | |